

議案第36号

取手市税条例等の一部を改正する条例について

取手市税条例（昭和39年条例第22号）等の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

提案理由

地方税法等の改正を踏まえ、住宅ローン控除の適用期間の延長、上場株式等の配当所得等に関する所得税と個人住民税の課税方式の統一、個人住民税の合計所得金額に係る規定の整備、DV被害者等の保護を目的とした固定資産課税台帳等における住所の記載方法に係る措置に関し、所要の整備を行うため、取手市税条例等の一部を改正するものです。

取手市税条例等の一部を改正する条例

(取手市税条例の一部改正)

第1条 取手市税条例(昭和39年条例第22号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(納税証明書の交付手数料)</p> <p>第18条の4 法第20条の10の納税証明書の交付(<u>法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。</u>)の交付手数料は、取手市手数料条例(平成11年条例第23号)第2条に規定する額とする。ただし、道路運送車両法第97条の2第1項に規定する証明書については、手数料を徴しない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(所得割の課税標準)</p> <p>第33条 (略)</p> <p>2及び3 (略)</p> <p>4 <u>前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。</u></p>	<p>(納税証明書の交付手数料)</p> <p>第18条の4 法第20条の10の納税証明書の交付手数料は、取手市手数料条例(平成11年条例第23号)第2条に規定する額とする。ただし、道路運送車両法第97条の2第1項に規定する証明書については、手数料を徴しない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(所得割の課税標準)</p> <p>第33条 (略)</p> <p>2及び3 (略)</p> <p>4 前項の規定は、<u>特定配当等に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特定配当等申告書(市民税の納税通知書が送達される時まで提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。)</u>に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるとき(特定配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)は、<u>当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、この項の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>(1) <u>第36条の2第1項の規定による申</u></p>

5 (略)

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

(配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除)

第34条の9 所得割の納税義務者が、第33条第4項に規定する確定申告書に記載した特定配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった特定配当等の額について法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課された場合又は同条第6項に規定

告書

(2) 第36条の3第1項に規定する確定申告書(同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。)

5 (略)

6 前項の規定は、特定株式等譲渡所得金額に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特定株式等譲渡所得金額申告書(市民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。)に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるとき(特定株式等譲渡所得金額申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)は、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、この項の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第36条の2第1項の規定による申告書

(2) 第36条の3第1項に規定する確定申告書(同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。)

(配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除)

第34条の9 所得割の納税義務者が、第33条第4項に規定する特定配当等申告書に記載した特定配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった特定配当等の額について法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課された場合又は同条第6項

する確定申告書に記載した特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額の計算の基礎となった特定株式等譲渡所得金額について同節第6款の規定により株式等譲渡所得割額を課された場合には、当該配当割額又は当該株式等譲渡所得割額に5分の3を乗じて得た金額を、第34条の3及び前3条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定により控除されるべき額で同項の所得割の額から控除することができなかつた金額があるときは、当該控除することができなかつた金額は、令第48条の9の3から第48条の9の6までに定めるところにより、同項の納税義務者に対しその控除することができなかつた金額を還付し、又は当該納税義務者の同項の確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の県民税若しくは市民税に充当し、若しくは当該納税義務者の未納に係る徴収金に充当する。

3 (略)
(市民税の申告)

第36条の2 第23条第1項第1号に掲げる者は、3月15日までに、施行規則第5号の4様式(別表)による申告書を市長に提出しなければならない。ただし、法第317条の6第1項又は第4項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から1月1日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつたもの(公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつた者で社会保険料控除額(令第48条の9の7に規定するものを除く。)、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額(所得割の納税義務者(前年の合

に規定する特定株式等譲渡所得金額申告書に記載した特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額の計算の基礎となった特定株式等譲渡所得金額について同節第6款の規定により株式等譲渡所得割額を課された場合には、当該配当割額又は当該株式等譲渡所得割額に5分の3を乗じて得た金額を、第34条の3及び前3条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定により控除されるべき額で同項の所得割の額から控除することができなかつた金額があるときは、当該控除することができなかつた金額は、令第48条の9の3から第48条の9の6までに定めるところにより、同項の納税義務者に対しその控除することができなかつた金額を還付し、又は当該納税義務者の同項の申告書に係る年度分の個人の県民税若しくは市民税に充当し、若しくは当該納税義務者の未納に係る徴収金に充当する。

3 (略)
(市民税の申告)

第36条の2 第23条第1項第1号に掲げる者は、3月15日までに、施行規則第5号の4様式(別表)による申告書を市長に提出しなければならない。ただし、法第317条の6第1項又は第4項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から1月1日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつたもの(公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつた者で社会保険料控除額(令第48条の9の7に規定するものを除く。)、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額(所得税法第2条第1項第33号

計所得金額が 900 万円以下であるものに限る。)の法第 314 条の 2 第 1 項第 10 号の 2 に規定する自己と生計を一にする配偶者(前年の合計所得金額が 95 万円以下であるものに限る。)で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。)若しくは法第 314 条の 2 第 4 項に規定する扶養控除額の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除, 法第 313 条第 8 項に規定する純損失の金額の控除, 同条第 9 項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第 34 条の 7 の規定により控除すべき金額(以下この条において「寄附金税額控除額」という。)の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。)及び第 24 条第 2 項に規定する者(施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄の(二)に掲げる者を除く。)については, この限りでない。

- 2 前項の規定により申告書を市長に提出すべき者のうち, 前年の合計所得金額が基礎控除額, 配偶者控除額及び扶養控除額の合計額以下である者(施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄に掲げる者を除く。)が提出すべき申告書の様式は, 施行規則第 2 条第 3 項ただし書の規定により, 市長の定める様式による。

3 から 9 まで (略)

(個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書)

第 36 条の 3 の 2 所得税法第 194 条第 1 項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者(以下この条において「給与所得者」という。)で市内に住所を有するものは, 当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者(以下この条において「給与支払者」という。)から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに, 施行規則で定めるところにより, 次に掲げる事項を記載した申

の 4 に規定する源泉控除対象配偶者に係るものを除く。)若しくは法第 314 条の 2 第 4 項に規定する扶養控除額の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除, 法第 313 条第 8 項に規定する純損失の金額の控除, 同条第 9 項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第 34 条の 7 の規定により控除すべき金額(以下この条において「寄附金税額控除額」という。)の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。)及び第 24 条第 2 項に規定する者(施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄の(二)に掲げる者を除く。)については, この限りでない。

- 2 前項の規定により申告書を市長に提出すべき者のうち, 前年の合計所得金額が基礎控除額, 配偶者控除額及び扶養控除額の合計額以下である者(施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄に掲げる者を除く。)が提出すべき申告書の様式は, 施行規則第 2 条第 4 項ただし書の規定により, 市長の定める様式による。

3 から 9 まで (略)

(個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族申告書)

第 36 条の 3 の 2 所得税法第 194 条第 1 項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者(以下この条において「給与所得者」という。)で市内に住所を有するものは, 当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者(以下この条において「給与支払者」という。)から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに, 施行規則で定めるところにより, 次に掲げる事項を記載した申

告書を、当該給与支払者を経由して、市長に提出しなければならない。

(1) (略)

(2) 所得割の納税義務者(合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。)の氏名

(3)及び(4) (略)

2から5まで (略)

(個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書)

第36条の3の3 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等(所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。)の支払を受ける者であって、特定配偶者(所得割の納税義務者(合計所得金額が900万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(退職手当等(第53条の2に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。))に係る所得を有する者であって、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。))をいう。第2号において同じ。)又は扶養親族(控除対象扶養親族であって退職手当等に係る所得を有しない者を除く。)を有する者(以下この条において「公的年金等受給者」という。)で市内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき所得税法第203条の6第1項に規定する公的年金等の支払者(以下この条において「公的年金等支払者」という。)から毎年

告書を、当該給与支払者を経由して、市長に提出しなければならない。

(1) (略)

(2)及び(3) (略)

2から5まで (略)

(個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書)

第36条の3の3 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等(所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。)の支払を受ける者であって、扶養親族(控除対象扶養親族を除く。))を有する者(以下この条において「公的年金等受給者」という。))で市内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき所得税法第203条の6第1項に規定する公的年金等の支払者(以下この条において「公的年金等支払者」という。)から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を経由して、市長に提出しなければならない。

最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を経由して、市長に提出しなければならない。

(1) (略)

(2) 特定配偶者の氏名

(3)及び(4) (略)

2から5まで (略)

(固定資産課税台帳の閲覧手数料)

第73条の2 法第382条の2に規定する固定資産課税台帳(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の閲覧(法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)の手数料は、取手市手数料条例第2条に規定する額とする。ただし、法第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において納税義務者の閲覧に供する場合には、この限りでない。

(固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料)

第73条の3 法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の交付(法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)の手数料は、取手市手数料条例第2条に規定する額とする。

付 則

(個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除)

第7条の3 (略)

第7条の3の2 平成22年度から令和20年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条

(1) (略)

(2)及び(3) (略)

2から5まで (略)

(固定資産課税台帳の閲覧手数料)

第73条の2 法第382条の2に規定する固定資産課税台帳(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の閲覧手数料は、取手市手数料条例第2条に規定する額とする。ただし、法第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において納税義務者の閲覧に供する場合には、この限りでない。

(固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料)

第73条の3 法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の交付手数料は、取手市手数料条例第2条に規定する額とする。

付 則

(個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除)

第7条の3 (略)

第7条の3の2 平成22年度から令和15年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条

の2の2の規定の適用を受けた場合(居住年が平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和7年までの各年である場合に限る。)において、前条第1項の規定の適用を受けないときは、法附則第5条の4の2第5項(同条第7項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第34条の3及び第34条の6の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 (略)

(上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例)

第16条の3 (略)

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等(以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。)に係る配当所得に係る部分は、市民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第1項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

の2の2の規定の適用を受けた場合(居住年が平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和3年までの各年である場合に限る。)において、前条第1項の規定の適用を受けないときは、法附則第5条の4の2第5項(同条第7項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第34条の3及び第34条の6の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 (略)

(上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例)

第16条の3 (略)

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等(以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。)に係る配当所得に係る部分は、市民税の所得割の納税義務者が当該特定上場株式等の配当等の支払を受けるべき年の翌年の4月1日の属する年度分の市民税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき前項の規定の適用を受けようとする旨の記載のある第33条第4項に規定する特定配当等申告書を提出した場合(次に掲げる場合を除く。)に限り適用するものとし、市民税の所得割の納税義務者が前年中に支払を受けるべき特定上場株式等の配当等に係る配当所得について同条第1項及び第2項並びに第34条の3の規定の適用を受けた場合には、当該納税義務者が前年中に支払を受けるべき他の特定上場株式等の配当等に係る配当所得について、前項の規定は、適用しない。

(1) 第33条第4項ただし書の規定の適用がある場合

(2) 第33条第4項第1号に掲げる申告書及び同項第2号に掲げる申告書がい

3 (略)

(優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例)

第17条の2 (略)

2 (略)

3 第1項(前項において準用する場合を含む。)の場合において、所得割の納税義務者が、その有する土地等につき、租税特別措置法第33条から第33条の4まで、第34条から第35条の3まで、第36条の2、第36条の5、第37条、第37条の4から第37条の6まで又は第37条の8の規定の適用を受けるときは、当該土地等の譲渡は、第1項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は前項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

(特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例)

第20条の2 (略)

2及び3 (略)

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

いずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、前項の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるとき。

3 (略)

(優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例)

第17条の2 (略)

2 (略)

3 第1項(前項において準用する場合を含む。)の場合において、所得割の納税義務者が、その有する土地等につき、租税特別措置法第33条から第33条の4まで、第34条から第35条の3まで、第36条の2、第36条の5、第37条、第37条の4から第37条の6まで、第37条の8又は第37条の9の規定の適用を受けるときは、当該土地等の譲渡は、第1項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は前項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

(特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例)

第20条の2 (略)

2及び3 (略)

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特例適用配当等申告書(市民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。)に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるとき(特例適用配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)に限り、適用する。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、同

5 (略)

(条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例)

第 20 条の 3 (略)

2 及び 3 (略)

4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第 36 条の 3 第 1 項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

5 (略)

6 租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 項の規定の適用がある場合(第 3 項後段

項後段の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第 36 条の 2 第 1 項の規定による申告書

(2) 第 36 条の 3 第 1 項に規定する確定申告書(同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。)

5 (略)

(条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例)

第 20 条の 3 (略)

2 及び 3 (略)

4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年の翌年の 4 月 1 日の属する年度分の条約適用配当等申告書(市民税の納税通知書が送達される時まで提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。)に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるとき(条約適用配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)に限り、適用する。ただし、第 1 号に掲げる申告書及び第 2 号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、同項後段の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第 36 条の 2 第 1 項の規定による申告書

(2) 第 36 条の 3 第 1 項に規定する確定申告書(同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。)

5 (略)

6 租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 項の規定の適用がある場合(第 3 項後段

の規定の適用がある場合を除く。)における第34条の9の規定の適用については、同条第1項中「又は同条第6項」とあるのは「若しくは付則第20条の3第3項前段に規定する条約適用配当等(以下「条約適用配当等」という。)に係る所得が生じた年分の所得税に係る同条第4項に規定する確定申告書にこの項の規定の適用を受けようとする旨及び当該条約適用配当等に係る所得の明細に関する事項の記載がある場合であって、当該条約適用配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった条約適用配当等の額について租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。)第3条の2の2第1項の規定及び法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課されたとき、又は第33条第6項」と、同条第3項中「法第37条の4」とあるのは「租税条約等実施特例法第3条の2の2第9項の規定により読み替えて適用される法第37条の4」とする。

(新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例)

第25条 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)第5条第4項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第1項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者がその放棄をした日の属する年中に法附則第60条第4項に規定

の規定の適用がある場合を除く。)における第34条の9の規定の適用については、同条第1項中「又は同条第6項」とあるのは「若しくは付則第20条の3第3項前段に規定する条約適用配当等(以下「条約適用配当等」という。)に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の同条第4項に規定する条約適用配当等申告書にこの項の規定の適用を受けようとする旨及び当該条約適用配当等に係る所得の明細に関する事項の記載がある場合(条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)であって、当該条約適用配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった条約適用配当等の額について租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。)第3条の2の2第1項の規定及び法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課されたとき、又は第33条第6項」と、同条第3項中「法第37条の4」とあるのは「租税条約等実施特例法第3条の2の2第9項の規定により読み替えて適用される法第37条の4」とする。

(新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例)

第25条 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号。次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。)第5条第4項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第1項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者が

する市町村放棄払戻請求権相当額の法第314条の7第1項第3号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第34条の7の規定を適用する。

その放棄をした日の属する年中に法附則第60条第4項に規定する市町村放棄払戻請求権相当額の法第314条の7第1項第3号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第34条の7の規定を適用する。

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第26条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条第4項の規定の適用を受けた場合における付則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは、「令和16年度」とする。

2 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条の2第1項の規定の適用を受けた場合における付則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは「令和17年度」と、「令和3年」とあるのは「令和4年」とする。

(取手市税条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 取手市税条例の一部を改正する条例(令和3年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第36条の3の3第1項の改正規定を次のように改める。

第36条の3の3第1項中「扶養親族(」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者に限る」に改める。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>付 則 (市民税に関する経過措置) 第2条 (略) 2 <u>新条例第24条第2項及び第36条の3の3第1項並びに付則第5条第1項の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民</u></p>	<p>付 則 (市民税に関する経過措置) 第2条 (略) 2 <u>新条例の規定中個人の市民税に関する部分</u>は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの</p>

税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

個人の市民税については、なお従前の例による。

付 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年1月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中取手市税条例第33条第4項及び第6項、第34条の9第1項及び第2項並びに第36条の2第1項ただし書及び第2項の改正規定並びに同条例付則第16条の3第2項、第20条の2第4項並びに第20条の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条（取手市税条例の一部を改正する条例付則第2条第2項の改正規定に限る。）の規定並びに付則第3条第3項の規定 令和6年1月1日

(2) 第1条中取手市税条例第18条の4第1項、第73条の2及び第73条の3の改正規定並びに次条及び付則第4条の規定 民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

(納税証明書に関する経過措置)

第2条 前条第2号に掲げる規定による改正後の取手市税条例第18条の4第1項（地方税法（昭和25年法律第226号）第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第20条の10の規定による証明書の交付について適用する。

(市民税に関する経過措置)

第3条 第1条の規定による改正後の取手市税条例（以下「新条例」という。）第36条の3の2第1項の規定は、この条例の施行の日（以下この項及び次項において「施行日」という。）以後に支払を受けるべき同条第1項に規定する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の取手市税条例（次項において「旧条例」という。）第36条の3の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2 新条例第36条の3の3第1項の規定は、施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。

3 付則第1条第1号に掲げる規定による改正後の取手市税条例の規定中個人の市

民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

- 第4条 付則第1条第2号に掲げる規定による改正後の取手市税条例第73条の2（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の2の規定による固定資産課税台帳（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の閲覧について適用する。
- 2 付則第1条第2号に掲げる規定による改正後の取手市税条例第73条の3（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の3の規定による証明書（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の交付について適用する。

議案第 37 号

取手市手数料条例の一部を改正する条例について

取手市手数料条例（平成 11 年条例第 23 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 4 年 6 月 8 日提出

取手市長 藤 井 信 吾

提案理由

国の法改正及び市税条例の改正により DV 被害者等の支援措置が明確化されることを受け、固定資産課税台帳等の閲覧及び固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付の手数料について、DV 被害者等の住所に代わるものとして総務省令で定める事項の記載をした場合が含まれる旨を明記するほか、所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものです。

取手市手数料条例の一部を改正する条例

取手市手数料条例（平成11年条例第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前（対応する改正後の欄はこの欄の次に記載）		
別表第1(第2条関係)		
手数料を徴収する事務	手数料の名称	手数料の額
(1)から(27)まで（略）	（略）	（略）
(28) 地方税法(昭和25年法律第226号)第382条の2の規定に基づく固定資産課税台帳の閲覧	固定資産課税台帳の閲覧手数料	1件 300円
<u>(29) 地方税法第387条第3項の規定に基づく土地名寄帳及び家屋名寄帳の写しの閲覧及び交付</u>	土地名寄帳及び家屋名寄帳の写しの閲覧 <u>及び交付</u> 手数料	1件 300円
<u>(30)から(129)まで</u> （略）	（略）	（略）

改正後（対応する改正前の欄はこの欄の前に記載）		
別表第1(第2条関係)		
手数料を徴収する事務	手数料の名称	手数料の額
(1)から(27)まで（略）	（略）	（略）
(28) 地方税法(昭和25年法律第226号)第382条の2の規定に基づく固定資産課税台帳(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の閲覧(同法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)	固定資産課税台帳の閲覧手数料	1件 300円
<u>(29) 地方税法第382条の3の規定に基づく固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の交</u>	<u>固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付</u> 手数料	1件 300円

付(同法第 382 条の 4 に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)		
(30) 地方税法第 387 条第 3 項又は第 4 項の規定に基づく土地名寄帳及び家屋名寄帳の写しの閲覧(同法第 382 条の 4 に規定する土地名寄帳又は家屋名寄帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)	土地名寄帳及び家屋名寄帳の写しの閲覧手数料	1件 300円
(31)から(130)まで (略)	(略)	(略)

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第 1 第 28 号左欄の改正規定（「閲覧」の次に「(同法第 382 条の 4 に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)」を加える部分に限る。）、同表第 29 号左欄の改正規定（「閲覧」の次に「(同法第 382 条の 4 に規定する土地名寄帳又は家屋名寄帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)」を加える部分に限る。）及び同表中第 29 号を第 30 号とし、第 28 号の次に 1 号を加える改正規定（「(同法第 382 条の 4 に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)」に係る部分に限る。）は、民法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 24 号）附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議案第38号

市道路線の変更について

市道路線を次のとおり変更することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名		起点（番地先）	延長(m)	幅員	最大(m)
		終点（番地先）			最小(m)
1-1029 号線	変更前	市之代 428-1	298.00		11.00
		市之代 313			0.60
	変更後	市之代 428-1	114.50		11.00
		市之代 426			2.10

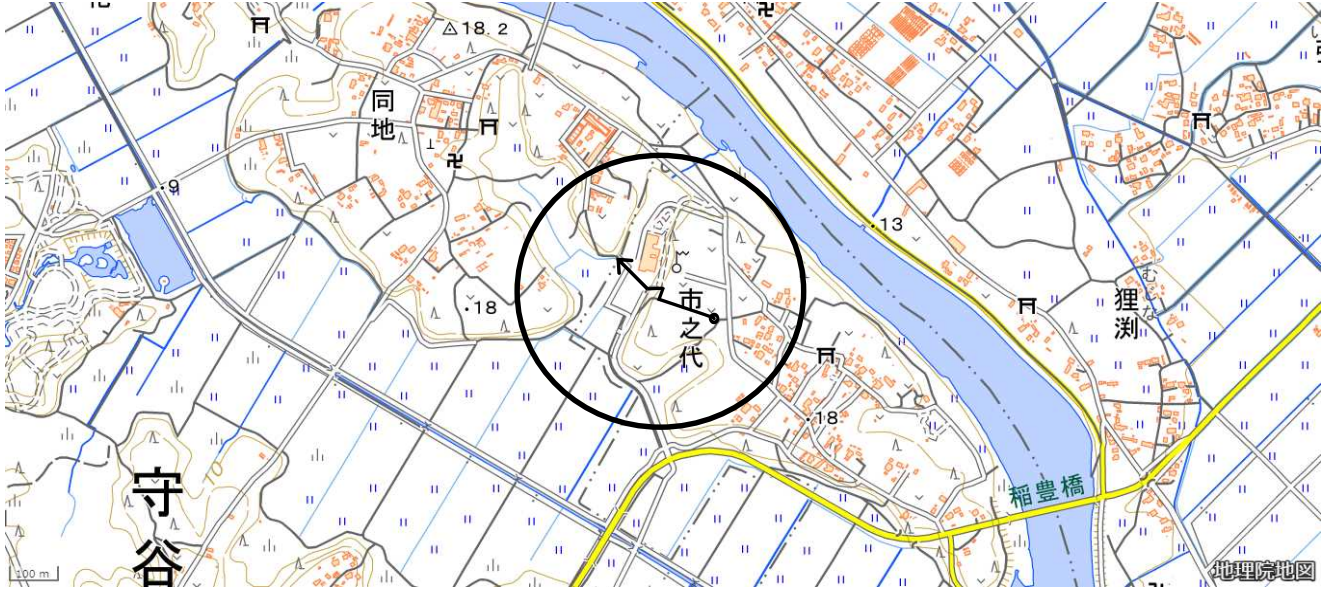
令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

提案理由

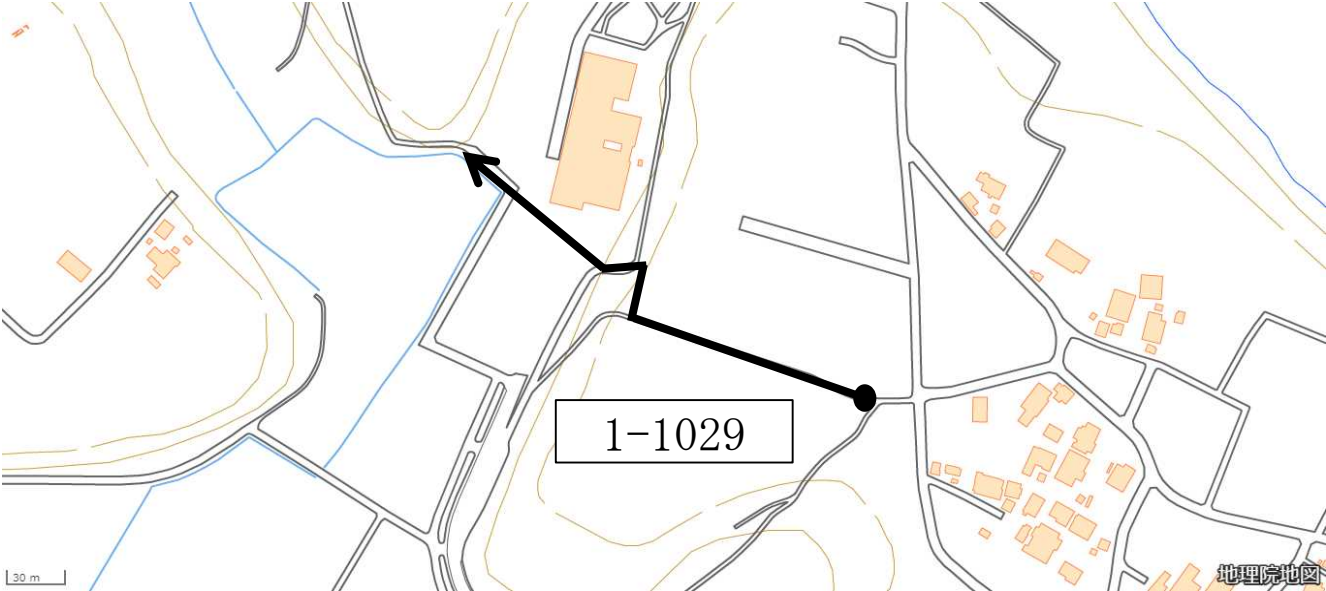
市道路線の一部について、公衆用道路としての形態がなく道路としての機能を有していないことから、当該路線の終点を変更するため、議会の議決を求めるものです。

位置図



出典：国土地理院

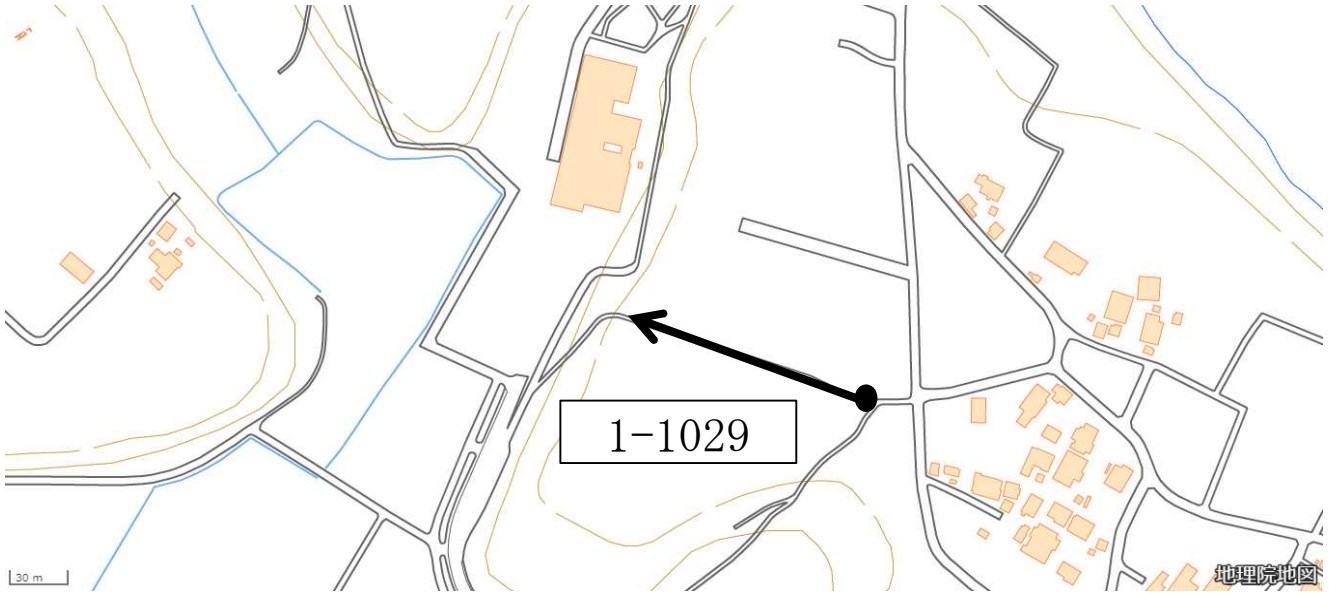
変更図（変更前）



出典：国土地理院

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-1029	298.00m	0.60m～11.00m
起点 ● ・ 終点 →		

変更図（変更後）



出典：国土地理院

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-1029	114.50m	2.10m～11.00m
起点 ● ・ 終点 ➡		

議案第39号

取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）請負契約の締結について

取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）につき、次のとおり仮工事請負契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の対象 取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）
- 2 契約金額 金557,260,000円
- 3 契約の相手方 赤塚・平沢特定建設工事共同企業体

代表構成員 茨城県取手市白山六丁目12番14号
赤塚工業株式会社
代表取締役 赤塚 康伸

構成員 茨城県取手市稲507番地1
株式会社平沢工務店
代表取締役 平沢 誠
- 4 契約方法 一般競争入札

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井 信吾

契約についての説明資料

- 1 工事名称 取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）
- 2 工事場所 取手市白山二丁目3番18号
- 3 工事概要 白山小学校の校舎等は、昭和30年代から50年代前半に建築され、老朽化が著しいため、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化やライフサイクルコストの低減、多様な学習内容、学習形態に対応可能な教育環境の整備を令和4年度から令和7年度にかけて行います。第1期工事は、体育館の長寿命化改良工事及び老朽化が著しい校舎やプールの解体工事等を行うものです。
 - (1) 長寿命化改良工事
 - ・⑫棟 体育館 S造 2階 664㎡ S49年度建築
外部改修：屋根断熱及び防水改修、外壁断熱及びパネル改修、ガラス改修
内部改修：床・壁・天井改修、バスケットゴール交換等
設備改修：照明器具改修、消防設備改修等
その他：老朽化の著しい箇所の改修等
 - (2) 校舎解体工事
 - ・③棟 校舎 RC造 2階 856㎡ S32年度建築
 - ・⑦棟 校舎 RC造 2階 598㎡ S38年度建築
 - (3) その他
 - ・屋外プール（S造）及びプール付属建物（CB造）解体
 - ・プール解体跡地駐車場整備 ・受変電設備改修 ・受水槽改修
 - ・児童用仮設トイレ新設
- 4 工事期間 自 議会の議決の日の翌日
至 令和5年2月28日
- 5 入札参加業者（4業者）
 - 赤塚・平沢特定建設工事共同企業体
 - 岡部・コウキ特定建設工事共同企業体
 - 常総・大竹特定建設工事共同企業体
 - 成島・中央特定建設工事共同企業体

入札調書

(単位：円)

件名	取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）		
履行場所	取手市白山二丁目3番18号	契約方法	一般競争入札
入札会場	取手市役所財政部管財課内	入札日時	令和4年5月25日 午前9時
予定価格	¥562,925,000	入札書比較価格	¥511,750,000
最低制限価格	¥517,891,000	最低制限価格 入札書比較価格	¥470,810,000
入札者		入札第1回	
赤塚・平沢特定建設工事共同企業体		¥506,600,000	落札
岡部・コウキ特定建設工事共同企業体		¥509,000,000	
常総・大竹特定建設工事共同企業体		¥509,880,000	
成島・中央特定建設工事共同企業体		辞退	
上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。			
契約金額	¥557,260,000円	請負者 氏名	赤塚・平沢特定建設工事共同 企業体
仮契約 年月日	令和4年5月27日	契約期間	自 議会の議決の日の翌日 至 令和5年2月28日

議案第40号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の内容 | 高規格救急自動車 |
| 2 取得金額 | 金42,428,000円 |
| 3 契約の相手方 | 茨城県取手市寺田5038番地
茨城トヨタ自動車株式会社
取手店 店長 塚田 高弘 |
| 4 契約方法 | 指名競争入札 |

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井 信吾

契約についての説明資料

1 品 名 高規格救急自動車

2 納入場所 取手市消防本部 取手市井野 1 2 6 4 番地 1

3 取得理由

櫛木消防署宮和田出張所に配置されている高規格救急自動車は、運用開始から 1 2 年が経過し、経年劣化が見られる状況となっています。コロナ禍での傷病者の移送をはじめとし、複雑多様化する救急事案に迅速かつ効果的に対応するため、最新の機能を搭載した車両に更新するものです。

4 設備概要

緊急走行を補助するための高度道路交通システム及び衝突被害軽減ブレーキを搭載するとともに、最新の救急資機材を備え、高度救命処置を行うことに適した車両となっています。

※ 主な搭載装備

・ 高度道路交通システム ・ 衝突被害軽減ブレーキ

※ 高度救命処置用資機材

・ 自動心臓マッサージ器 ・ 自動体外式除細動器
・ 自動式人工呼吸器

5 納入期限 令和 4 年 1 2 月 2 8 日

6 入札参加業者（2 業者）

茨城トヨタ自動車株式会社
株式会社モリタ

入 札 調 書

(単位：円)

件 名	高規格救急自動車の購入		
履行場所	取手市消防本部	契約方法	指名競争入札
入札会場	取手市役所301会議室	入札日時	令和4年5月18日 午前9時30分
予定価格	¥43,728,000	入札書比較価格	—
	入札者	入札第1回	
	茨城トヨタ自動車株式会社	¥42,428,000	落札
	株式会社モリタ	¥43,600,000	
契約金額	¥42,428,000 円	請負者 氏 名	茨城トヨタ自動車株式会社
仮契約 年月日	令和4年5月18日	契約期間	自 議会の議決の日の翌日 至 令和4年12月28日

議案第41号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の内容 | 高規格救急自動車 |
| 2 取得金額 | 金41,480,000円 |
| 3 契約の相手方 | 茨城県取手市寺田5038番地
茨城トヨタ自動車株式会社
取手店 店長 塚田 高弘 |
| 4 契約方法 | 指名競争入札 |

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井 信吾

契約についての説明資料

1 品 名 高規格救急自動車（予備救急自動車）

2 納入場所 取手市消防本部 取手市井野 1 2 6 4 番地 1

3 取得理由

取手消防署に配置されている予備救急自動車は、運用開始から15年が経過し、経年劣化が見られる状況となっています。当車両は、新型コロナウイルス感染症患者の移送業務に使用しており、今後も高い頻度での使用が想定されるため、感染リスクを軽減する装備並びに高度な救命処置及び適切な救急活動を行うことができる最新の機能を搭載した車両に更新するものです。

4 設備概要

緊急走行を補助するための高度道路交通システム及び衝突被害軽減ブレーキを搭載するとともに、移送の際の感染リスクを軽減するため運転席及び助手席の後部に隔壁扉を設置し、最新の救急資機材を備えることで、高度救命処置を行うことに適した車両となっています。

※ 主な搭載装備

- ・ 高度道路交通システム
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ
- ・ 隔壁扉

※ 高度救命処置用資機材

- ・ 自動心臓マッサージ器
- ・ 自動体外式除細動器

5 納入期限 令和5年2月28日

6 入札参加業者（2業者）

茨城トヨタ自動車株式会社
株式会社モリタ

入 札 調 書

(単位：円)

件 名	高規格救急自動車（予備救急自動車）の購入		
履行場所	取手市消防本部	契約方法	指名競争入札
入札会場	取手市役所301会議室	入札日時	令和4年5月18日 午前9時35分
予定価格	¥42,421,943	入札書比較価格	—
入札者		入札第1回	
茨城トヨタ自動車株式会社		¥41,480,000	落札
株式会社モリタ		¥42,400,000	
契約金額	¥41,480,000 円	請負者 氏 名	茨城トヨタ自動車株式会社
仮契約 年月日	令和4年5月18日	契約期間	自 議会の議決の日の翌日 至 令和5年2月28日

議案第42号

消防団ポンプ自動車の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の内容 | 消防団ポンプ自動車 |
| 2 取得金額 | 金41,628,400円 |
| 3 契約の相手方 | 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司 |
| 4 契約方法 | 指名競争入札 |

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井 信吾

契約についての説明資料

1 品 名 消防団ポンプ自動車（2台）

2 納入場所 取手市消防本部 取手市井野1264番地1

3 取得理由

取手市消防団（第30分団及び第33分団）に配置されている消防ポンプ自動車は、市内における火災をはじめとした各種災害に対し、地域防災を担う車両として運用してきましたが、経年劣化が見られる状況となっています。

複雑多様化する災害への対応が求められている状況において、更なる消防力の充実を図り、円滑な消防団活動をもって市民の安全を守るため、最新の機能を搭載した消防団車両に更新するものです。

4 設備概要

高効率かつ軽量で耐久性を備えたポンプは、メンテナンスフリーで、無給油式であるため環境に配慮されたものです。また、揚水力も強化されているため、一般火災はもとより遠距離送水や水害時の排水作業等にも適した車両となっています。

さらに、従来と比べて容易にホースを収納することができるホースカーや、ホースカーが使用できない地域においてホース延長を容易にし、団員の負担を軽減するホース背負器等の装備を搭載した車両となっています。

※ 特殊なぎそう艀装等

- ・大型無給油式真空ポンプ
- ・安全機能付ポンプ操作装置
- ・加納式ホースカー
- ・ホース背負器

5 納入期限 令和4年12月2日

6 入札参加業者（6業者）

株式会社モリタ

有限会社鈴機

株式会社土浦消防センター

有限会社カミス総合防災

株式会社篠崎ポンプ機械製作所

小池株式会社

入札調書

(単位：円)

件名	消防団ポンプ自動車の購入		
履行場所	取手市消防本部	契約方法	指名競争入札
入札会場	取手市役所301会議室	入札日時	令和4年5月18日 午前9時45分
予定価格	¥41,934,200	入札書比較価格	—
入札者		入札第1回	
株式会社モリタ		¥41,628,400	落札
有限会社鈴機		¥41,848,400	
株式会社土浦消防センター		¥42,508,400	
有限会社カミス総合防災		¥42,948,400	
株式会社篠崎ポンプ機械製作所		¥44,048,400	
小池株式会社		¥44,488,400	
契約金額	¥41,628,400円	請負者 氏名	株式会社モリタ
仮契約 年月日	令和4年5月18日	契約期間	自 議会の議決の日の翌日 至 令和4年12月2日

議案第43号

令和4年度取手市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度取手市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ946,104千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,261,814千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,220,206	465,261	6,685,467
	1 国庫負担金	5,157,047	120,081	5,277,128
	2 国庫補助金	987,459	345,180	1,332,639
16 県支出金		2,552,205	4,144	2,556,349
	2 県補助金	534,801	4,144	538,945
19 繰入金		1,866,221	84,690	1,950,911
	2 基金繰入金	1,859,042	84,690	1,943,732
21 諸収入		1,186,402	392,009	1,578,411
	6 雑入	1,018,547	392,009	1,410,556
歳入合計		40,315,710	946,104	41,261,814

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		261,835	1,652	263,487
	1 議 会 費	261,835	1,652	263,487
2 総 務 費		6,387,520	18,977	6,406,497
	1 総 務 管 理 費	5,536,664	18,977	5,555,641
3 民 生 費		15,553,814	118,507	15,672,321
	1 社 会 福 祉 費	7,330,402	1,514	7,331,916
	2 児 童 福 祉 費	5,991,886	116,993	6,108,879
4 衛 生 費		2,033,763	154,014	2,187,777
	1 保 健 衛 生 費	1,434,184	142,014	1,576,198
	2 清 掃 費	598,187	12,000	610,187
6 商 工 費		941,958	574,180	1,516,138
	1 商 工 費	941,958	574,180	1,516,138
7 土 木 費		4,780,964	20,000	4,800,964
	3 都 市 計 画 費	3,581,932	20,000	3,601,932
8 消 防 費		1,871,370	4,455	1,875,825
	1 消 防 費	1,871,370	4,455	1,875,825
9 教 育 費		3,837,722	54,319	3,892,041
	1 教 育 総 務 費	838,152	40,699	878,851
	2 小 学 校 費	901,925	4,382	906,307
	3 中 学 校 費	473,428	4,789	478,217
	5 社 会 教 育 費	1,045,105	1,500	1,046,605
	6 保 健 体 育 費	537,948	2,949	540,897
歳 出 合 計		40,315,710	946,104	41,261,814

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,220,206	465,261	6,685,467
16 県支出金	2,552,205	4,144	2,556,349
19 繰入金	1,866,221	84,690	1,950,911
21 諸収入	1,186,402	392,009	1,578,411
歳入合計	40,315,710	946,104	41,261,814

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	261,835	1,652	263,487	1,156			496
2 総務費	6,387,520	18,977	6,406,497	18,655			322
3 民生費	15,553,814	118,507	15,672,321	116,513		8	1,986
4 衛生費	2,033,763	154,014	2,187,777	150,414			3,600
6 商工費	941,958	574,180	1,516,138	127,525		392,001	54,654
7 土木費	4,780,964	20,000	4,800,964	14,000			6,000
8 消防費	1,871,370	4,455	1,875,825	3,119			1,336
9 教育費	3,837,722	54,319	3,892,041	38,023			16,296
歳出合計	40,315,710	946,104	41,261,814	469,405		392,009	84,690

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 衛生費国庫負担金	128,357	120,081	248,438	3 予 防 費 負 担 金	120,081	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 120,081 増
計	5,157,047	120,081	5,277,128			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	389,524	215,514	605,038	1 総 務 費 補 助 金	17,902	・マイナポイント事業費補助金 17,902
				2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	197,612	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 197,612 増
2 民生費国庫補助金	125,058	111,877	236,935	2 児 童 福 祉 費 補 助 金	111,877	・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)補助金 57,500 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費(ひとり親世帯分)補助金 2,519 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)補助金 49,500 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費(その他世帯分)補助金 2,358
3 衛生費国庫補助金	176,913	17,789	194,702	2 予 防 費 補 助 金	17,789	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 17,789 増
計	987,459	345,180	1,332,639			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

3 衛生費県補助金	12,613	4,144	16,757	5 予 防 費 補 助 金	4,144	・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分) 4,144 増
計	534,801	4,144	538,945			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	719,861	84,690	804,551	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	84,690	・財政調整基金繰入金 84,690 増
計	1,859,042	84,690	1,943,732			

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	591,541	392,009	983,550	5 民生費雑入	8	・雇用保険料本人負担分 8 増
				8 商工費雑入	392,001	・雇用保険料本人負担分 1 増 ・プレミアム付商品券販売代金 392,000 増
計	1,018,547	392,009	1,410,556			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国庫支出金	地方債	その他					
1 議会費	1,652 (261,835) (263,487)	1,156 国庫支出金 1,156			496				
					496	10 需用費	880	20 議会調査運営に要する経費	1,652 増
					496	1 消耗品費	880	(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費	1,652
						17 備品購入費	772	需用費 消耗品費 備品購入費 ・大会議室用パソコン ・オンライン配信用パソコン	(880) 880 (772) 266 506
項 計	1,652 (261,835) (263,487)	1,156			496				
款 計	1,652 (261,835) (263,487)	1,156			496				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

8 電算組織 管理費	18,977 (396,634) (415,611)	18,655 国庫支出金 18,655			322				
					322	10 需用費	123	20 電算・OA化等に要する経費	18,977 増
						1 消耗品費	123	(1) 電算・OA化等に要する経費	17,902 増
						11 役務費	179	需用費 消耗品費	(123 増) 123 増
						1 通信運搬費	179		

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
8 電算組織 管理費						12 委託料	17,600	役務費 (179 増)
						17 備品購入費	1,075	通信運搬費 179 増 委託料 (17,600 増) ・マイナポイント申込及びマイナンバーカード 交付支援業務委託料 17,600
		753			322			(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,075 増
								備品購入費 (1,075 増) ・動画編集用パソコン 1,075
項計	18,977 (5,536,664) (5,555,641)	18,655			322			
款計	18,977 (6,387,520) (6,406,497)	18,655			322			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

3 老人 福祉費	1,514 (3,298,387) (3,299,901)	1,060			454	18 負担金, 補助及び 交付金	1,514	22 高齢者生活支援に要する経費 1,514 増
		1,060			454			(9) 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,514
		1,060			454			負担金, 補助及び交付金 (1,514) ・福祉有償運送等支援事業補助金 1,514

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
項計	1,514 (7,330,402) (7,331,916)	1,060			454			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉 総務費	111,885 (559,195) (671,080)	111,877 国庫支出金		8 諸収入				
		111,877		8	1 報酬	2,488	41 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に	
					3 職員手当等	704	要する経費	111,885
					4 共済費	466		
		60,019		4	8 旅費	208	(5) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	
					1 費用弁償	208	(ひとり親世帯分)に関する経費	60,023
					10 需用費	462	報酬	(1,244)
					1 消耗品費	200	・会計年度任用職員報酬	1,244
					4 印刷製本費	262	職員手当等	(352)
					11 役務費	337	時間外勤務手当	352
					1 通信運搬費	179	共済費	(233)
					4 手数料	158	雇用保険料	26
					12 委託料	220	厚生年金保険料	124
					18 負担金, 補助及び交付金	107,000	子ども・子育て拠出金	5
						健康保険料負担金	78	
						旅費	(104)	
						費用弁償	104	
						需用費	(175)	
						消耗品費	100	
						印刷製本費	75	
						役務費	(195)	
						通信運搬費	105	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉 総務費							手数料 90 委託料 (220) ・ 給付金システム委託料 220 負担金, 補助及び交付金 (57,500) ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 (ひとり親世帯分) 57,500 (6) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (その他世帯分) に関する経費 51,862 報酬 (1,244) ・ 会計年度任用職員報酬 1,244 職員手当等 (352) 時間外勤務手当 352 共済費 (233) 雇用保険料 26 厚生年金保険料 124 子ども・子育て拠出金 5 健康保険料負担金 78 旅費 (104) 費用弁償 104 需用費 (287) 消耗品費 100 印刷製本費 187 役務費 (142) 通信運搬費 74 手数料 68 負担金, 補助及び交付金 (49,500) ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 (その他世帯分) 49,500	
	51,858		4					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国庫支出金	地方債	その他					
3 児童 入所費	3,975 (2,310,031) (2,314,006)	2,783			1,192	18 負担金, 補助及び 交付金	3,975	22 民間保育園運営に要する経費 (2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 負担金, 補助及び交付金 ・民間保育園等食材料費補助金	3,975 増 3,975 増 (3,975 増) 3,975
		2,783			1,192				
		2,783			1,192				
4 保育所費	1,133 (1,252,726) (1,253,859)	793			340	10 需用費 7 賄材料 費	1,133	20 保育所の管理運営に要する経費 (2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 需用費 賄材料費	1,133 増 1,133 増 (1,133 増) 1,133
		793			340				
		793			340				
項計	116,993 (5,991,886) (6,108,879)	115,453		8	1,532				
款計	118,507 (15,553,814) (15,672,321)	116,513		8	1,986				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
2 予防費							負担金, 補助及び交付金 (4,144 増) ・時間外休日集団接種医療従事者派遣協力金 4,144 増	
項 計	142,014 (1,434,184) (1,576,198)	142,014						

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

2 じん芥 処理費	8,000 (395,556) (403,556)	5,600			2,400	18 負担金, 補助及び 交付金	8,000	20 じん芥収集に要する経費	8,000 増
		5,600			2,400				
		5,600			2,400				
5 し尿 処理費	4,000 (135,724) (139,724)	2,800			1,200	18 負担金, 補助及び 交付金	4,000	20 し尿処理事業に要する経費	4,000 増
		2,800			1,200				
		2,800			1,200				
								負担金, 補助及び交付金 (8,000) ・じん芥・一般廃棄物収集運搬事業者補助金 8,000	
								負担金, 補助及び交付金 (4,000) ・し尿・一般廃棄物収集運搬事業者補助金 4,000	

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
項計	12,000 (598,187) (610,187)	8,400			3,600			
款計	154,014 (2,033,763) (2,187,777)	150,414			3,600			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		国庫支出金	地方債	その他	区分	金額	
2 商工 振興費	574,180 (741,010) (1,315,190)	127,525 国庫支出金		392,001 諸収入	54,654		
		127,525		392,001	54,654	3 職員手当等	294
						4 共済費	42
						11 役務費	1,100
						9 公金事故損害保険料	1,100
						12 委託料	572,744
						33 プレミアム付商品券事業(新型コロナウイルス感染症対応)に要する経費	574,180 増
						職員手当等	(294 増)
						期末手当	294
						共済費	(42 増)
						雇用保険料	4 増
						厚生年金保険料	23 増
						子ども・子育て拠出金	1 増
						健康保険料負担金	14 増
						役務費	(1,100 増)
						公金事故損害保険料	1,100
						委託料	(572,744 増)
						・プレミアム付商品券事業事務従事者派遣委託料	4,092 増
						・プレミアム付商品券印刷換金業務委託料	566,104 増
						・プレミアム付商品券販売業務委託料	2,548 増

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
項計	574,180 (941,958) (1,516,138)	127,525		392,001	54,654			
款計	574,180 (941,958) (1,516,138)	127,525		392,001	54,654			

(款) 7 土木費

(項) 3 都市計画費

1 都市計画 総務費	20,000 (638,663) (658,663)	14,000 国庫支出金		6,000			
		14,000		6,000	18 負担金, 補助及び 交付金	20,000	25 都市交通政策の推進に要する経費 20,000 増
		14,000		6,000			(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 20,000 増
							負担金, 補助及び交付金 (20,000 増) ・地域公共交通等支援事業補助金 20,000
項計	20,000 (3,581,932) (3,601,932)	14,000		6,000			
款計	20,000 (4,780,964) (4,800,964)	14,000		6,000			

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

1 常備 消防費	4,455 (1,628,415) (1,632,870)	3,119 国庫支出金		1,336			
		3,119		1,336	10 需用費	4,455	5 消防総務事務に要する経費 4,455 増

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
1 常備 消防費		3,119			1,336	1 消耗品 費	4,455	(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 需用費 (4,455) 消耗品費 4,455
項計	4,455 (1,871,370) (1,875,825)	3,119			1,336			
款計	4,455 (1,871,370) (1,875,825)	3,119			1,336			

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	28,288 (586,357) (614,645)	19,802			8,486			
		国庫支出金						
		19,802			8,486	12 委託料	23,760	23 教育情報機器整備に要する経費 28,288 増
						17 備品購入費	4,528	委託料 (23,760 増) ・無線アクセスポイント設定業務委託料 23,760 増 備品購入費 (4,528 増) ・無線アクセスポイント 4,528
4 教育研究 指導費	12,411 (234,690) (247,101)	8,687			3,724			
		国庫支出金						
		7,993			3,426	14 工事請負費	992	5 教育振興に要する経費 11,419 増
		7,993			3,426	18 負担金, 補助及び 交付金	11,419	(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 11,419 増

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
4 教育研究 指導費							負担金, 補助及び交付金 ・ 修学旅行等参加補助金 (11,419 増) 11,419	
		694			298		23 教育総合支援センターに要する経費 992 増	
		694			298		(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 992 増	
							工事請負費 ・ トイレ改修工事 (992 増) 992	
項 計	40,699 (838,152) (878,851)	28,489			12,210			

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

4 学 校 給 食 費	4,382 (367,924) (372,306)	3,067 国庫支出金			1,315			
		3,067			1,315	10 需用費	4,382	20 給食運営に要する経費 4,382 増
		3,067			1,315	7 賄材料費	4,382	(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,382 増
								需用費 賄材料費 (4,382) 4,382
項 計	4,382 (901,925) (906,307)	3,067			1,315			

(款) 9 教育費

(項) 3 中学校費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
1 学校 管理費	2,388	1,672			716			
	(155,906)	国庫支出金						
	(158,294)	1,672			716	10 需用費	2,388	
		1,672			716	1 消耗品費	2,388	
							22 中学校保健衛生に要する経費	2,388 増
							(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費	2,388 増
							需用費 消耗品費	(2,388 増) 2,388 増
4 学校 給食費	2,401	1,681			720			
	(180,284)	国庫支出金						
	(182,685)	1,681			720	10 需用費	2,401	
		1,681			720	7 賄材料費	2,401	
							20 給食運営に要する経費	2,401 増
							(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費	2,401 増
							需用費 賄材料費	(2,401) 2,401
項 計	4,789 (473,428) (478,217)	3,353			1,436			

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育 総務費	1,500	1,050			450			
	(681,864)	国庫支出金						
	(683,364)	1,050			450	14 工事請負費	1,500	
							38 放課後児童対策事業に要する経費	1,500 増

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
1 社会教育 総務費		1,050			450		(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,500 増	
							工事請負費 (1,500) ・放課後子どもクラブ手洗い場設置工事 1,500	
項 計	1,500 (1,045,105) (1,046,605)	1,050			450			

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

3 学校給食 センター 費	2,949 (251,212) (254,161)	2,064 国庫支出金			885			
		2,064			885	10 需用費	2,949	20 給食センター運営に要する経費 2,949 増
		2,064			885	7 賄材料 費	2,949	(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,949 増
								需用費 (2,949) 賄材料費 2,949
項 計	2,949 (537,948) (540,897)	2,064			885			
款 計	54,319 (3,837,722) (3,892,041)	38,023			16,296			
歳出合計	946,104 (40,315,710) (41,261,814)	469,405		392,009	84,690			

給 与 費 明 細 書

一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(864) 739	885,085	2,913,381	2,676,596	6,475,062	1,089,973	7,565,035	
補 正 後	(867) 739	887,573	2,913,381	2,678,254	6,479,208	1,090,481	7,569,689	
比 較	(3)	2,488		1,658	4,146	508	4,654	

※ () 内は、再任用職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	72,700	54,800	45,300	110,800	9,580	208,894	38,400
	補 正 後	72,700	54,800	45,300	110,800	9,580	210,258	38,400
	比 較						1,364	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	695,343	531,678	543,433	310,462	41,476	11,847	1,883
	補 正 後	695,637	531,678	543,433	310,462	41,476	11,847	1,883
比 較	294							

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(85) 739		2,913,381	2,616,518	5,529,899	999,901	6,529,800	
補 正 後	(85) 739		2,913,381	2,617,882	5,531,263	999,901	6,531,164	
比 較				1,364	1,364		1,364	

※（ ）内は、再任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	72,700	54,800	45,300	110,800	9,580	208,894	38,400
	補 正 後	72,700	54,800	45,300	110,800	9,580	210,258	38,400
	比 較						1,364	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	635,265	531,678	543,433	310,462	41,476	11,847	1,883
	補 正 後	635,265	531,678	543,433	310,462	41,476	11,847	1,883
	比 較							

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(779)	885,085		60,078	945,163	90,072	1,035,235	
補 正 後	(782)	887,573		60,372	947,945	90,580	1,038,525	
比 較	(3)	2,488		294	2,782	508	3,290	

※ () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前							
	補 正 後							
	比 較							
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	60,078						
	補 正 後	60,372						
比 較	294							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	1,658	制度改正に伴う増減分	扶養 千円 期末 千円 通勤 勤勉 住居 退・手・負 管理職 地域 特勤 休日 時間外 夜間 児童 管理職特勤	
		その他の増減分	1,658	扶養 千円 期末 294 千円 通勤 勤勉 住居 退・手・負 管理職 地域 特勤 休日 時間外 1,364 夜間 児童 管理職特勤

議案第 4 4 号

令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 2, 8 6 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 1, 4 1 4, 6 7 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 8 日提出

取手市長 藤井 信吾

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,685,467	33,706	6,719,173
	2 国庫補助金	1,332,639	33,706	1,366,345
16 県支出金		2,556,349	10,129	2,566,478
	2 県補助金	538,945	10,129	549,074
19 繰入金		1,950,911	99,287	2,050,198
	2 基金繰入金	1,943,732	99,287	2,043,019
21 諸収入		1,578,411	5,040	1,583,451
	6 雑収入	1,410,556	5,040	1,415,596
22 市債		2,034,900	4,700	2,039,600
	1 市債	2,034,900	4,700	2,039,600
歳入合計		41,261,814	152,862	41,414,676

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,406,497	276	6,406,773
	1 総務管理費	5,555,641	276	5,555,917
3 民生費		15,672,321	32,300	15,704,621
	1 社会福祉費	7,331,916	2,648	7,334,564
	2 児童福祉費	6,108,879	29,652	6,138,531
4 衛生費		2,187,777	6,412	2,194,189
	1 保健衛生費	1,576,198	6,412	1,582,610
6 商工費		1,516,138	1,900	1,518,038
	1 商工費	1,516,138	1,900	1,518,038
7 土木費		4,800,964	94,131	4,895,095
	2 道路橋りょう費	993,755	12,251	1,006,006
	3 都市計画費	3,601,932	81,880	3,683,812
9 教育費		3,892,041	17,843	3,909,884
	1 教育総務費	878,851		878,851
	5 社会教育費	1,046,605	17,843	1,064,448
歳出合計		41,261,814	152,862	41,414,676

第 2 表 債務負担行為補正

(追 加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
事務用機器使用料 (令和4年度その2)	令和4年度から令和9年度まで	2,090

(変 更)

(単位 千円)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
事務用機器使用料 (令和4年度)	令和4年度から 令和5年度まで	10	事務用機器使用料 (令和4年度その1)	令和4年度から 令和5年度まで	10

第 3 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市排水路整備事業	76,800	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	81,500	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,685,467	33,706	6,719,173
16 県支出金	2,556,349	10,129	2,566,478
19 繰入金	1,950,911	99,287	2,050,198
21 諸収入	1,578,411	5,040	1,583,451
22 市債	2,034,900	4,700	2,039,600
歳入合計	41,261,814	152,862	41,414,676

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	6,406,497	276	6,406,773				276
3 民生費	15,672,321	32,300	15,704,621	22,384			9,916
4 衛生費	2,187,777	6,412	2,194,189	6,372		40	
6 商工費	1,516,138	1,900	1,518,038				1,900
7 土木費	4,800,964	94,131	4,895,095		4,700		89,431
9 教育費	3,892,041	17,843	3,909,884	15,079		5,000	△2,236
歳出合計	41,261,814	152,862	41,414,676	43,835	4,700	5,040	99,287

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	236,935	13,598	250,533	1 社会福祉費補助金	2,648	・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務費補助金 2,648 増
				2 児童福祉費補助金	10,950	・保育所等整備交付金 1,664 ・保育対策総合支援事業費補助金 5,958 増 ・子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 3,328 増
3 衛生費国庫補助金	194,702	6,372	201,074	3 母子衛生費補助金	6,372	・地方スポーツ振興費補助金 6,372
6 教育費国庫補助金	59,448	13,736	73,184	5 社会教育費補助金	10,156	・文化芸術振興費補助金 8,813 ・子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,343 増
				8 事務局費補助金	3,580	・公立学校情報機器整備費補助金 3,580
計	1,332,639	33,706	1,366,345			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	401,382	8,786	410,168	4 児童福祉費補助金	8,786	・保育対策総合支援事業費補助金 5,458 増 ・子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 3,328 増
7 教育費県補助金	50,958	1,343	52,301	3 社会教育費補助金	1,343	・子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,343 増
計	538,945	10,129	549,074			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	804,551	99,287	903,838	1 財政調整基金繰入金	99,287	・財政調整基金繰入金 99,287 増
計	1,943,732	99,287	2,043,019			

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

5 雑 入	983,550	5,040	988,590	6 衛生費雑入	40	・妊産婦・子育て女性の健康づくり事業 個人負担金 40
				11 教育費雑入	5,000	・コミュニティ助成事業助成金 (地域の芸術環境づくり) 5,000
計	1,410,556	5,040	1,415,596			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

3 土 木 債	346,800	4,700	351,500	2 都市計画事業債	4,700	・都市排水路整備事業債 4,700 増
---------	---------	-------	---------	-----------	-------	------------------------

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	2,034,900	4,700	2,039,600			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明	
		特定財源			一般財源	区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	276 (1,543,194) (1,543,470)				276				
					276	13 使用料及び賃借料	276	5 一般管理事務に要する経費	276 増
								使用料及び賃借料 ・印刷機使用料	(276 増) 276 増
項 計	276 (5,555,641) (5,555,917)				276				
款 計	276 (6,406,497) (6,406,773)				276				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	2,648 (1,276,325) (1,278,973)	2,648 国庫支出金							
		2,648				12 委託料	2,648	49 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 給付事業に要する経費	2,648 増
								委託料 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立 支援金受付業務委託料	(2,648 増) 2,648 増
項 計	2,648 (7,331,916) (7,334,564)	2,648							

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
4 保育所費							・水栓改修工事 3,320	
		1,324			665		22 子育て支援に要する経費 1,989 増	
		1,324			665		(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,989 増	
							工事請負費 (1,989 増) ・トイレ改修工事 1,989	
項計	29,652 (6,108,879) (6,138,531)	19,736			9,916			
款計	32,300 (15,672,321) (15,704,621)	22,384			9,916			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 母子衛生費	6,412 (101,396) (107,808)	6,372 国庫支出金		40 諸収入				
		6,372		40			7 報償費 58	23 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 6,412
						10 需用費 672		
						1 消耗品費 240		報償費 (58) ・妊産婦・子育て女性の健康づくり事業推進 委員会委員謝礼 58
						4 印刷製本費 432		需用費 (672) 消耗品費 240 印刷製本費 432
						11 役務費 840		役務費 (840)
						1 通信運搬費 840		通信運搬費 840
						12 委託料 4,842		

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
3 母子衛生費							委託料 (4,842) ・運動教室運営委託料 3,126 ・電算機情報処理業務委託料 616 ・運動教室事業評価アンケート集計委託料 1,100	
項計	6,412 (1,576,198) (1,582,610)	6,372		40				
款計	6,412 (2,187,777) (2,194,189)	6,372		40				

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

2 商工振興費	1,900 (1,315,190) (1,317,090)				1,900		
					1,900	18 負担金, 補助及び交付金	29 空き店舗活用事業に要する経費 1,900 増
							負担金, 補助及び交付金 (1,900 増) ・空き店舗活用事業補助金 1,900 増
項計	1,900 (1,516,138) (1,518,038)				1,900		
款計	1,900 (1,516,138) (1,518,038)				1,900		

(款) 7 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国県支出金	地方債	その他					
1 道路 橋りょう 総務費	12,251 (135,505) (147,756)				12,251				
					12,251	10 需用費	12,251	21 街路灯の維持管理に要する経費	12,251 増
						5 光熱水費	12,251	需用費 光熱水費	(12,251 増) 12,251 増
項 計	12,251 (993,755) (1,006,006)				12,251				

(款) 7 土木費

(項) 3 都市計画費

6 都市 排水費	6,380 (253,570) (259,950)		4,700		1,680				
			4,700		1,680	14 工事請負費	6,380	20 排水路の維持管理に要する経費	6,380 増
								工事請負費 ・排水施設改修工事	(6,380) 6,380
9 西口都市 整備 事業費	75,500 (646,614) (722,114)				75,500				
					75,500	27 繰出金	75,500	20 取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金	75,500 増
								繰出金 ・取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金	(75,500 増) 75,500 増

(款) 7 土木費

(項) 3 都市計画費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
項計	81,880 (3,601,932) (3,683,812)		4,700		77,180			
款計	94,131 (4,800,964) (4,895,095)		4,700		89,431			

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	0 (614,645) (614,645)	3,580			△3,580			
		国庫支出金						
		3,580			△3,580			23 教育情報機器整備に要する経費
								財源充当の変更
項計	0 (878,851) (878,851)	3,580			△3,580			

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育 総務費	17,843 (683,364) (701,207)	10,156		5,000	1,344			
		国庫支出金		諸収入				
		1,343						
		県支出金						
		8,813		5,000		14 工事請負費	4,030	33 アートのあるまちづくり推進に要する経費 13,813 増
						18 負担金, 補助及び交付金	13,813	負担金, 補助及び交付金 (13,813 増) ・コミュニティ助成事業助成金 (地域の芸術環境づくり) 5,000 ・文化芸術振興費補助金 8,813

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 社会教育 総務費		2,686			1,344		38 放課後児童対策事業に要する経費 4,030 増	
		2,686			1,344		(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,030 増	
							工事請負費 (4,030 増) ・空調設備設置工事 660 ・自動水栓化工事 3,370	
項計	17,843 (1,046,605) (1,064,448)	11,499		5,000	1,344			
款計	17,843 (3,892,041) (3,909,884)	15,079		5,000	△2,236			
歳出合計	152,862 (41,261,814) (41,414,676)	43,835	4,700	5,040	99,287			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和4年度追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
事務用機器使用料 (令和4年度その2)	2,090			4-9	2,090				2,090
合 計	2,090				2,090				2,090

(令和4年度変更分(変更後))

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
事務用機器使用料 (令和4年度その1)	10			4-5	10				10

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末	前年度末	当該年度中増減見込み		当該年度末
	現在高	現在高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	現在高見込額
1. 普通債	19,600,925	19,164,501	2,031,100	1,882,375	19,313,226
(1) 総務債	147,156	188,592		14,052	174,540
(2) 民生債	269,526	247,572		20,416	227,156
(3) 衛生債	7,620	6,350	15,000	1,270	20,080
(4) 農林水産業債	203,112	180,533	13,100	30,705	162,928
(5) 商工債	38,272	37,394		3,778	33,616
(6) 土木債	1,916,344	1,753,530	385,200	261,847	1,876,883
(7) 消防債	506,356	488,574	114,500	74,112	528,962
(8) 教育債	2,491,080	2,422,924	547,500	240,567	2,729,857
(9) 地域再生事業債	7,940	150		150	
(10) 合併特例債	12,400,654	11,960,666	840,700	1,012,884	11,788,482
(11) 行政改革等推進債(地域再生分)	22,692	15,626		7,066	8,560
(12) 災害復旧債	25,136	21,052		4,085	16,967
(13) 緊急防災・減災事業債	1,038,617	917,621	5,300	176,130	746,791
(14) 全国防災事業債	83,920	79,737		4,187	75,550
(15) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	356,300	750,100	33,200	18,946	764,354
(16) 緊急自然災害防止対策事業債		2,500	37,900		40,400
(17) 公共施設等適正管理推進事業債	86,200	91,580	38,700	12,180	118,100
2. 減税補てん債	363,776	259,500		87,161	172,339
3. 臨時財政対策債	22,408,511	22,630,927	850,000	1,795,809	21,685,118
4. 減収補てん債	1,942,877	1,602,960		346,484	1,256,476
5. 調整債	191,800	185,060		10,340	174,720
6. 退職手当債	135,780	101,840		33,940	67,900
7. 災害援護資金貸付債	14,964	11,611		3,208	8,403
合計	44,658,633	43,956,399	2,881,100	4,159,317	42,678,182

議案第45号

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,123,179千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		646,614	75,500	722,114
	1 他会計繰入金	646,614	75,500	722,114
7 市債		65,800	214,500	280,300
	1 市債	65,800	214,500	280,300
歳入合計		833,179	290,000	1,123,179

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		427,582	290,000	717,582
	3 事業費	304,955	290,000	594,955
歳出合計		833,179	290,000	1,123,179

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
取手駅北土地区画 整理事業債	65,800	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	280,300	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	646,614	75,500	722,114
7 市債	65,800	214,500	280,300
歳入合計	833,179	290,000	1,123,179

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	427,582	290,000	717,582		214,500	75,500	
歳出合計	833,179	290,000	1,123,179		214,500	75,500	

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	646,614	75,500	722,114	1 一般会計繰入金	75,500	・一般会計繰入金 75,500 増
計	646,614	75,500	722,114			

(款) 7 市債

(項) 1 市債

1 土木債	65,800	214,500	280,300	1 都市計画事業債	214,500	・取手駅北土地区画整理事業債 214,500 増
計	65,800	214,500	280,300			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 3 事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説 明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 事業費	290,000 (304,955) (594,955)		214,500	75,500 繰入金				
			214,500	75,500	21 補償, 補填 及び賠償金	290,000	75 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 290,000 増 補償, 補填及び賠償金 (290,000 増) ・建物移転補償費 290,000 増	
項 計	290,000 (304,955) (594,955)		214,500	75,500				
款 計	290,000 (427,582) (717,582)		214,500	75,500				
歳出合計	290,000 (833,179) (1,123,179)		214,500	75,500				

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
取手駅北土地区画整理事業債	2,631,657	2,845,481	280,300	160,732	2,965,049
地方特定道路整備事業債	500,180	435,948		64,843	371,105
地方道路整備事業債	51,849	47,612		4,431	43,181
街路整備事業債	8,993	8,213		780	7,433
地域再生事業債	3,020	530		530	
合併特例債	1,939,051	1,828,818		110,768	1,718,050
行政改革等推進債（地域再生分）	3,288	2,334		954	1,380
減収補てん債	134,383	129,200		8,869	120,331
まちづくり総合支援事業債	64,463	45,182		18,192	26,990
合 計	5,336,884	5,343,318	280,300	370,099	5,253,519

承認第7号

令和4年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

令和4年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

専決処分第13号

専 決 処 分 書

令和4年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年5月13日

取手市長 藤 井 信 吾

令和4年度取手市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度取手市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,496千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,315,710千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,212,710	7,496	6,220,206
	2 国庫補助金	979,963	7,496	987,459
歳入合計		40,308,214	7,496	40,315,710

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,026,267	7,496	2,033,763
	1 保健衛生費	1,426,688	7,496	1,434,184
歳出合計		40,308,214	7,496	40,315,710

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,212,710	7,496	6,220,206
歳入合計	40,308,214	7,496	40,315,710

歳出 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,026,267	7,496	2,033,763	7,496			
歳出合計	40,308,214	7,496	40,315,710	7,496			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫補助金	169,417	7,496	176,913	2 予 防 費 補 助 金	7,496	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費補助金 7,496 増
計	979,963	7,496	987,459			

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
2 予 防 費	7,496 (652,407) (659,903)	7,496 国庫支出金 7,496				12 委 託 料	7,496	20 予防接種に要する経費 7,496 増
		7,496						(2) 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 7,496 増
								委託料 (7,496 増) ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 5,830 増 ・ 接種会場設営委託料 1,032 増 ・ 交通整理業務委託料 634 増
項 計	7,496 (1,426,688) (1,434,184)	7,496						
款 計	7,496 (2,026,267) (2,033,763)	7,496						
歳出合計	7,496 (40,308,214) (40,315,710)	7,496						

報告第1号

令和3年度取手市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書について

令和3年度取手市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度取手市一般会計予算継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	繰越金	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度 繰越額	計					特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
7	土木費	1 都市計画費	取手駅構内エレベーター 整備事業補助金	283,332,000	15,000,000	15,000,000	6,253,000	8,747,000	8,747,000	447,000		8,300,000	
9	教育費	5 社会教育費	ふじしろ図書館空調設備 改修事業	150,000,000	69,000,000	69,000,000	26,060,000	42,940,000	42,940,000	2,240,000		40,700,000	

報告第2号

令和3年度取手市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

令和3年度取手市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度取手市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
					円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	取手本庁舎揚水ポンプ改修事業	6,534,000	3,924,000						3,924,000
		議会棟厨房空調設備改修事業	1,297,000	0						
		テレワーク移住促進事業補助金	13,900,000	13,863,000		6,950,000				6,913,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修事業	1,672,000	1,672,000		1,672,000				
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	551,866,000	467,127,000		467,123,000		4,000		
	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付事業	4,710,000	4,710,000		4,710,000				
		ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業	1,607,000	1,591,000		1,591,000				
		保育士等処遇改善事業	35,814,000	34,815,000		34,813,000		2,000		
5 農林水産業費	1 農業費	農地集積・集約化業務効率化支援事業	240,000	240,000		240,000				
		福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金	1,102,000	1,102,000			1,000,000		102,000	
7 土木費	1 土木管理費	北浦川谷中5号橋(仮称)相橋架替負担金	3,670,000	3,670,000			3,400,000		270,000	
	2 道路橋りょう費	戸頭地内(市道2036号線他)道路維持補修事業	4,851,000	1,873,000					1,873,000	
		橋りょう歩道橋長寿命化事業	114,507,000	114,408,000		62,976,000	49,500,000		1,932,000	
		稲(市道2494号線)道路維持事業	11,099,000	11,099,000			10,500,000		599,000	

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
7 土木費	2 道路 橋りょう費	井野団地外周道路（市道0115号線他）道路改良事業	56,656,000	56,656,000			53,800,000		2,856,000
		井野台四丁目（市道3276号線他）道路改良事業	18,242,000	16,217,000			14,600,000		1,617,000
		桑原（市道3100号線他）道路改良事業	2,119,000	2,119,000			1,900,000		219,000
		山王（市道4262号線他）通学路整備事業	11,347,000	11,347,000		6,240,000	4,800,000		307,000
	3 都市計画費	桑原地区整備推進事業	10,030,000	10,030,000					10,030,000
		地籍調査事業	870,000	870,000		525,000			345,000
		都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線整備事業	24,156,000	24,156,000		13,285,000	10,300,000		571,000
		新取手四丁目都市排水路整備事業	6,450,000	0					
		稲雨水幹線整備事業	28,215,000	28,215,000			26,800,000		1,415,000
		藤代横町雨水排水整備事業	38,379,000	38,379,000			36,400,000		1,979,000
9 教育費	2 小学校費	白山小学校校舎・体育館長寿命化改良事業	584,785,000	584,785,000		50,646,000	534,000,000		139,000
		小学校給食室給湯設備改修事業	495,000	0					
	3 中学校費	永山中学校公共下水道接続事業	55,000,000	55,000,000		7,070,000	45,500,000		2,430,000
	5 社会教育費	放課後児童支援員等处遇改善事業	5,211,000	5,211,000	488,000	4,086,000		9,000	628,000
		公民館エレベーター改修事業	473,000	0					
	6 保健体育費	給食センター消防設備改修事業	462,000	457,000					457,000
計			1,595,759,000	1,493,536,000	488,000	661,927,000	792,500,000	15,000	38,606,000

報告第3号

令和3年度取手市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書について

令和3年度取手市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度取手市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
7 土木費	3 都市計画費	桑原地区整備 推進事業	円 99,677,470	円 1,494,470	円 98,183,000	円 98,183,000	円 98,183,000	円	円	円	土地区画整理事業の基本 設計業務において、関係 機関協議に不測の日数を 要したため
計			99,677,470	1,494,470	98,183,000	98,183,000				98,183,000	

報告第4号

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
1 事業費	3 事業費	取手駅北土地区画整理事業	307,238,000	302,238,000	26,411,000	130,527,000	143,300,000	2,000,000	
計			307,238,000	302,238,000	26,411,000	130,527,000	143,300,000	2,000,000	

報告第5号

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書について

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
1 事業費	3 事業費	取手駅北土地 区画整理事業	円 582,967,000	円 223,740,000	円 359,227,000	円 359,227,000	円 32,776,000	円 国県 188,051,000 地方債 138,400,000 計 326,451,000	円	先行工事の遅延による	
計			582,967,000	223,740,000	359,227,000	359,227,000	32,776,000	国県 188,051,000 地方債 138,400,000 計 326,451,000			

報告第6号

令和3年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに
令和4年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和3年度公益財団法人
取手市文化事業団決算報告書並びに令和4年度公益財団法人取手市文化事業団
事業計画を別紙のとおり提出する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

令和3年度

事業報告書
決算書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

公益財団法人取手市文化事業団

令和3年度公益財団法人取手市文化事業団事業報告書

【概要報告】

令和3年度は、指定管理者第4期目の最終年となり、定款に掲げる目的を具体的に実現するため、市民が文化芸術に親しめる環境づくりに力を注ぐとともに、子どもから大人まで各年代に対応した事業を充実し、取手市の文化芸術活動の促進を図りました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、事業活動において自主文化事業が中止又は延期となり、貸館業務では取手市からの要請により8月18日から9月26日まで39日間の臨時休館措置を実施しました。再開後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と安全管理対策を講じて、各種助成金等の活用と一層の経費節減を図り、施設の管理運営に努めました。

また、公益目的事業が円滑に推進されるよう、公益目的ではない事業への施設の貸与や清涼飲料水等の販売、パンダカフェ運営等の収益事業を行い、利用者の利便性の向上に寄与しました。

(公益目的事業)

地域文化振興のための芸術・文化活動事業の実施並びに文化施設を管理運営する事業

指定管理者として管理している施設を中心に自主文化事業、共催事業を企画実施しました。とりで市民ミュージカルでは2回のワークショップを実施後、7月から稽古を開始し3月には87名によるオリジナル作品を上演しました。長期間に渡り多世代の参加者が同じ時間と空間を共有することにより、人と人とのつながりを深め、コミュニティ形成に寄与し地域活性化に貢献しました。

また、取手市からの受託事業として、芸術性の高い舞台芸術作品を身近な場所で広く市民が鑑賞することができる機会を提供し、さらなる市民文化向上のための事業を企画実施しました。

ア 芸術文化鑑賞機会の提供

番号	開催日／公演時間	場所	公演名／内容	入場料	入場者数
1	6月5日(土) 13:30	市民会館	映画「二宮金次郎」 小学校の校庭に建てられていた像などで知られる偉人、二宮金次郎の伝記 出演：合田雅吏 田中美里 ほか	全席自由 ①一般 500円 ②友の会 450円 ※当日は300円増 ※3歳未満は膝上無料 ※障がい者は無料	355名 定員500名
2	6月27日(日) 14:00	市民会館	松之丞改め神田伯山独演会 今人気の講談師。日本講談協会および落語芸術協会所属 前名：神田松之丞	全席指定 ①一般 3,500円 ②友の会 3,300円	995名 定員1,000名
3	7月25日(日) 14:00	市民会館 (ロビー)	第11回おさんぽコンサート 「ピアノは歌う」 2名によるピアノコンサート 出演：深尾由美子 河上薫	全席自由 1,000円 ※ワンドリンク付き	71名 定員80名
4	7月31日(土) 14:00	市民会館	市川由紀乃コンサート 人気演歌歌手によるコンサート 代表曲：「都わすれ」「涙の酒」	全席指定 ①一般 S席 6,000円 ②友の会 S席 5,500円 ③一般 A席 4,500円 ④友の会 A席 4,000円	476名 定員931名

番号	開催日／公演時間	場所	公演名／内容	入場料	入場者数
5	10月16日(土) 15:00	市民会館	取手市制施行50周年記念事業 東京藝大シンフォニーオーケストラ演奏会 演奏：東京藝術大学音楽学部生 指揮：澤和樹	全席指定 ①一般1,000円 ②学生 500円	504名 定員508名
6	10月24日(日) 14:00	市民会館 (ロビー)	第12回おさんぼコンサート 「歌と朗読で綴る日本語の調べ」 Vol. 2 出演：濱田千枝子 田村友里 河上薫	全席自由1,000円 ※ワンドリンク付き	90名 定員90名
7	1月29日(土) 14:00	市民会館 (ロビー)	第13回おさんぼコンサート 「真っ白い部屋」 ヴァイオリンとピアノのコンサート 出演：加藤綾子 河上薫	全席自由1,000円 ※ワンドリンク付き	31名 定員40名
8	1月30日(日) 13:30	市民会館	宝くじおしゃべり音楽館 思い出のスクリーンミュージック 出演：島田歌穂 小原孝 春風亭小朝 指揮：藤野浩一	全席指定 ①一般 2,500円 ②高校生以下1,500円	474名 定員474名
9	3月24日(木) ①10:00 ②14:00	市民会館	映画「護られなかった者たちへ」 出演：佐藤健 倍賞美津子 阿部寛 吉岡秀隆	全席指定 ①一般 1,000円 ②友の会 900円 ③高校生以下一般 800円 ④高校生以下友の会 700円	①115名 ②137名 合計252名 各定員500名

イ 共催事業

番号	開催日／公演時間	場所	公演名／内容	入場料	入場者数
1	4月4日(日) 14:00	市民会館 (ロビー)	春のコンサート 「若きベートーヴェン」 共催：取手市音楽家協会	全席自由 一般1,000円 友の会900円	145名 定員300名
2	6月19日(土) 14:00	市民会館	ショパンのノクターンってなあに？ レクチャー付きピアノコンサート 共催：取手中ホールの子	全席自由 ①一般 2,000円 ②友の会 1,800円 ③一般学生1,000円 ④友の会学生900円 ※小中学生は無料	200名 定員500名
3	12月4日(土) ①18:00 12月5日(日) ②14:00	市民会館	ミラフルソラード～絵本の国から 地球を救う～ オリジナルファミリーミュージカル 共催：FAN PEACE	全席指定 ①高校生以上 1,000円 ②中学生以下 500円 ※3歳未満膝上は無料	①131名 ②252名 合計383名 各定員460名
4	12月19日(日) 17:00	市民会館	May. JAZZY Christmas concert 出演：May J 共催：(有) シーズ	全席指定 ①一般 6,000円 ②友の会 5,500円 ※当日は500円増	443名 定員479名
5	2月19日(土) 14:00	市民会館	みんなで楽しむ弦楽オーケストラ 共催：茨城県 取手市 いばらき文化振興財団	全席指定 ①一般 500円 ※高校生以下は無料	255名 定員370名
6	3月13日(日) 18:30	市民会館	よしもとお笑いライブin取手～春 暖笑開～ 共催：吉本興業(株)	全席指定 ①一般 4,000円 ②友の会 3,600円 ※当日は500円増	434名 定員1,000名

ウ 市民文化の普及及び振興

番号	開催日／公演時間	場所	公演名／内容	入場料等	入場者数
1	4月6日(火) 13:30	パンダデッキ	デッキコンサート 出演:おとつむぎ (琴・フルート・ピアノ)	全席自由 無料	37名
2	4月27日(火) 9:00	パンダデッキ	デッキコンサート 出演:リングリング(ギター・アコーディオン ほか)	全席自由 無料	11名
3	6月13日(日) 13:00	パンダデッキ	アフタヌーンコンサート 出演:笛の音楽隊(リコーダー) バリバリバリチューバ (バリトン・チューバ)	全席自由 無料	24名
4	6月13日(日) ①14:00 6月26日(土) ②14:00	市民会館 (舞台)	ミュージカルワークショップ ミュージカルを体験する ワークショップ	参加費 無料	①43名 ②36名 合計79名 各定員30名
5	7月11日(日) 14:45	パンダデッキ	デッキコンサート 出演:ブメハナ(フラダンス)	全席自由 無料	16名
6	10月31日(日) 11:00	市民会館	エンジョイ器楽の音楽会 市内で活動している14団体が出演	全席自由 無料	356名 定員500名
7	11月14日(日) 12:30	市民会館	取手市民合唱祭 市内で活動している13団体が出演	無観客(関係者のみ)	82名
8	2月10日(木) 13:15	市民会館	はつらつ一座公演「文七元結・人情噺」芝居 出演:シニア劇団はつらつ一座	全席指定 無料	191名 定員500名
9	2月12日(土) ①11:00 2月13日(日) ②11:00	(有料公演) 市民会館 (特設会場) 市民会館 ロビー	取手ジャズフェスティバル 2021 特設会場14団体 有料公演プロ4団体	全席指定(有料公演プロ) 一般 2,000円 友の会 1,800円 ※特設会場ロビーは無料 ※市民ビッグバンド「キング フィッシャーズ・ジャズ・ オーケストラ」公演は無料 (無料公演大ホール)	有料公演プロ 2/12(土)333名 2/13(日)308名 各定員500名 無料公演大ホール 2/13(日)236名 特設会場ロビー 2/12(土)125名 2/13(日)163名 合計入場者数 1,165名
10	3月5日(土) ①18:00 3月6日(日) ②14:00	市民会館	第2回とりで・市民ミュージカル「ドリーム・ヒーロー」 一般公募で集まった87名によるオリジナルミュージカル 脚本・演出:新井良和	全席指定 均一500円	①272名 ②406名 合計678名 各定員435名

エ 文化情報の収集及び提供

スマートフォン等インターネット利用環境の多様化に対応するため、令和4年3月に市民会館ホームページをリニューアルしました。また、LINE等のSNSを活用したPRも積極的に実施しました。従来からの情報発信手段であるポスターチラシ等を活用した情報発信も継続して行いました。

1. ホームページでの情報発信 (令和4年3月1日ホームページリニューアル)
2. 「ひだまり」の発行 1,000部 毎月市内公民館等に配布
3. ポスターチラシ配布 (市内公共施設、近隣公共施設等)
4. LINEによる情報発信 (令和4年3月31日現在 お友だち登録 1,842名)
5. Facebookによる情報発信 (令和4年3月31日現在 313フォロワー)
6. Twitterによる情報発信 (令和4年3月31日現在 454フォロワー)
7. 友の会会員にチラシ送付 (令和4年3月31日現在会員数 224名)
8. イベントガイド発行 120,000部発行

オ 芸術文化活動を行う文化施設等の管理運営

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約1か月間休館を余儀なくされました。利用者へ安全安心な環境を提供するため、館内における注意喚起の案内を掲示し、補助金等を活用してサーマルカメラを購入し取手市立福祉会館入口に設置しました。また、施設利用者へは昨年に引き続き、除菌用アルコール消毒液や非接触型体温計を無料で貸し出し、直接接触する機会が多い手すり、机などの清掃・除菌、部屋の換気作業を行いました。

施設の設備・備品については、定期的に点検を行い、利用者の利便性の向上と安全性を考慮した管理を行いました。

■取手市立福祉会館の利用状況

年度	区分	官公署	学校 幼稚園	文化団体	会社 事業所	一般	その他	総数
平成 29	団体数	789	107	5,080	640	946	531	8,093
	利用回数	1,353	156	6,021	940	1,147	642	10,259
	利用者数	19,643	3,161	110,832	14,110	19,171	6,418	173,335
平成 30	団体数	719	94	4,634	629	880	260	7,216
	利用回数	1,193	121	5,292	916	1,079	376	8,977
	利用者数	16,875	2,913	102,659	13,514	15,230	13,121	164,312
令和元	団体数	437	107	3,874	600	1,053	191	6,262
	利用回数	786	184	4,702	802	1,241	227	7,942
	利用者数	13,504	4,948	88,490	10,329	16,087	3,712	137,070
令和 2	団体数	190	38	2,410	465	812	67	3,982
	利用回数	334	63	2,775	642	966	71	4,851
	利用者数	4,586	1,071	51,440	8,722	8,476	348	74,643
令和 3	団体数	563	69	2,630	466	1,810	77	5,615
	利用回数	1,007	135	3,033	650	2,067	88	6,980
	利用者数	9,639	857	48,281	7,740	22,817	1,036	90,370

※福祉会館は令和元年7月から令和2年2月まで大規模改修工事のため一部休館

■取手市立市民会館の利用状況

年度	官公署	学校 幼稚園	文化団体	興業団体	会社 事業所	一般	その他	総数
平成 29	77	32	36	14	2	16	4	181
平成 30	17	0	12	0	0	2	1	32
令和元	61	48	55	5	5	14	2	190
令和 2	48	32	8	2	18	5	0	113
令和 3	95	43	36	0	13	18	2	207

■取手市立市民会館の催物別利用状況

年度	演奏会	歌謡 演芸	映画	演劇	大会 式典	その他	総数	
							総公演回数	総入場者数
平成 29	58	56	9	13	7	106	総公演回数	249
	20,068	18,700	1,062	2,370	2,900	6,350	総入場者数	51,450
平成 30	14	12	1	0	0	57	総公演回数	84
	4,083	3,624	500	0	0	2,360	総入場者数	10,567
令和元	66	46	5	31	12	256	総公演回数	416
	18,218	12,050	448	6,774	3,800	18,186	総入場者数	59,476
令和 2	33	4	5	34	12	179	総公演回数	267
	2,827	160	204	2,272	2,595	5,468	総入場者数	13,526
令和 3	35	9	2	17	11	133	総公演回数	207
	7,141	4,153	607	3,697	3,060	9,302	総入場者数	27,960

※その他は舞踊、講演会、準備、リハーサルとなります。

※市民会館は平成 30 年 7 月から平成 31 年 3 月まで大規模改修工事のため休館

カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 市民文化の奨励・育成及び後援

- ・取手市民会館で開催される 4 公演を後援しました。
- ・市民によるジャズビッグバンド「キングフィッシャーズジャズオーケストラ」を立ち上げ、育成を行いました。取手ジャズフェスティバルやエンジョイ器楽の音楽会に出演しました。
令和 4 年 3 月末現在 30 名在籍

2. 取手市文化事業団友の会の運営

- 自主文化事業の公演情報の提供や公演チケットの先行予約・割引を実施。ポイント制度を導入して、ポイントに応じた各サービスの提供を行いました。
- ・令和 4 年 3 月末現在会員数 224 名（前年比△44 名）

3. 理事会・評議員会等

- ・理事に関する事項

第 1 回理事会

日 時：令和 3 年 5 月 12 日（水）10：00

会 場：取手市立福社会館

内 容：令和 2 年度事業報告
令和 2 年度決算報告
評議員会の開催

第 2 回理事会

日 時：令和 4 年 3 月 29 日（火）10：00

会 場：取手市立福社会館

内 容：令和 4 年度事業計画
令和 4 年度予算
事務局職員の就業規程の一部変更について

・評議員に関する事項

第1回評議員会

日時：令和3年5月27日（木）10：00

会場：取手市立福社会館

内容：令和2年度事業報告
令和2年度決算報告
評議員の選任について
監事の選任について

・自主文化事業選定委員会に関する事項

自主文化事業選定委員会

日時：令和4年1月25日（火）14：00

会場：取手市立福社会館

内容：令和4年度自主文化事業選定について

・茨城県への提出書類等に関する事項

令和3年4月1日（木） 令和3年度事業計画書等（定期提出書類）

令和3年6月23日（水） 令和2年度事業報告書等（定期提出書類）

(収益事業)

公益目的外施設貸与及び清涼飲料水等自動販売機の設置等

1. 取手市立市民会館及び同福社会館の設置目的を達成するために、公益目的事業が円滑に推進されるよう、社内会議や展示販売など公益目的事業に該当しない企業・営利団体等へ施設を貸与しました。
2. 施設利用者の利便性向上を考慮し、清涼飲料水の自動販売機を市民会館ほか、市内公民館等34箇所に設置し、約370万円の販売手数料収入がありました。
3. さらなる利用者の利便性向上を図るため、取手市立福社会館ロビー及び中庭デッキを有効活用してカフェを運営しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて席数の調整と営業時間短縮の対策を行いました。

年度	パンダカフェ平均売上	平均来店者数
平成29	約49,800円／1日	約131名／1日
平成30	約44,800円／1日	約119名／1日
令和元	約47,500円／1日	約120名／1日
令和2	約36,000円／1日	約77名／1日
令和3	約40,670円／1日	約90名／1日

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第8条第1項第2号に規定する事業報告の附属明細書は作成しません。

貸借対照表

2022年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	132,600	97,118	35,482
小口現金	131,481	112,464	19,017
普通預金	1,274,579	2,044,401	△ 769,822
現金預金合計	1,538,660	2,253,983	△ 715,323
(2) その他流動資産			
受取商品券	0	24,500	△ 24,500
未収金	2,648,827	7,005,428	△ 4,356,601
繰越商品	600,769	823,298	△ 222,529
その他流動資産合計	3,249,596	7,853,226	△ 4,603,630
流動資産合計	4,788,256	10,107,209	△ 5,318,953
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預貯金	85,500,000	85,500,000	0
基本財産合計	85,500,000	85,500,000	0
(2) その他固定資産			
建物付属設備	4,064,000	4,349,750	△ 285,750
什器備品	271,166	548,186	△ 277,020
その他固定資産合計	4,335,166	4,897,936	△ 562,770
固定資産合計	89,835,166	90,397,936	△ 562,770
資産合計	94,623,422	100,505,145	△ 5,881,723
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,477,782	12,701,114	△ 3,223,332
前受金	790,400	1,000	789,400
預り金	919,067	731,347	187,720
賞与引当金	1,866,000	2,250,000	△ 384,000
受託販売	33,604	309,604	△ 276,000
流動負債合計	13,086,853	15,993,065	△ 2,906,212
負債合計	13,086,853	15,993,065	△ 2,906,212
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	83,000,000	93,000,000	△ 10,000,000
寄付金	0	△ 10,000,000	10,000,000
指定正味財産合計	83,000,000	83,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	80,000,000	80,000,000	0
2. 一般正味財産	△ 1,463,431	1,512,080	△ 2,975,511
(うち基本財産への充当額)	5,500,000	5,500,000	0
正味財産合計	81,536,569	84,512,080	△ 2,975,511
負債及び正味財産合計	94,623,422	100,505,145	△ 5,881,723

正味財産増減計算書

2021年04月01日から 2022年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,650	7,350	△ 5,700
基本財産運用益計	1,650	7,350	△ 5,700
受取会費			
友の会会費	410,800	530,600	△ 119,800
受取参加費	1,679,000	0	1,679,000
受取会費計	2,089,800	530,600	1,559,200
事業収益			
福祉会館使用料収益	5,138,560	3,460,380	1,678,180
市民会館使用料収益	6,492,438	2,648,410	3,844,028
自主文化事業収益	5,481,454	8,770,230	△ 3,288,776
自動販売機収益	3,711,154	3,572,688	138,466
共催料収益	620,000	400,000	220,000
カフェ売上	15,089,860	14,424,310	665,550
事業収益計	36,533,466	33,276,018	3,257,448
受取補助金等			
受取国庫補助金	873,000	1,638,818	△ 765,818
受取地方公共団体補助金	3,676,000	0	3,676,000
受取公益法人等補助金	925,000	0	925,000
受取地方公共団体助成金	165,000	0	165,000
受取指定管理料	87,731,000	91,815,120	△ 4,084,120
受取補助金等計	93,370,000	93,453,938	△ 83,938
受取負担金			
受取負担金	7,271,224	4,046,640	3,224,584
受取負担金計	7,271,224	4,046,640	3,224,584
受取寄付金			
受取寄付金	0	10,000,000	△ 10,000,000
受取寄付金計	0	10,000,000	△ 10,000,000
雑収益			
受取利息	77	81	△ 4
雑収益	604,715	2,453,995	△ 1,849,280
受託販売手数料	24,202	10,260	13,942
雑収益計	628,994	2,464,336	△ 1,835,342
経常収益計	139,895,134	143,778,882	△ 3,883,748
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	27,519,982	27,463,926	56,056
臨時雇賃金	11,460,151	10,004,811	1,455,340
賞与引当金繰入額	1,866,000	2,250,000	△ 384,000
退職給付金	1,411,200	1,411,200	0
法定福利費	5,380,450	5,507,462	△ 127,012
旅費交通費	2,684	0	2,684
通信運搬費	702,361	816,309	△ 113,948
減価償却費	562,770	562,770	0
消耗什器備品費	523,096	765,600	△ 242,504
消耗品費	3,557,633	2,621,581	936,052
修繕費	371,712	705,320	△ 333,608
印刷製本費	805,128	488,580	316,548
燃料費	77,350	294,506	△ 217,156
光熱水料費	11,462,213	6,434,691	5,027,522
賃借料	4,045,859	4,024,889	20,970

正味財産増減計算書

2021年04月01日から 2022年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
保険料	152,150	164,620	△ 12,470
諸謝金	731,363	838,923	△ 107,560
租税公課	5,855,718	3,361,700	2,494,018
支払負担金	33,000	28,000	5,000
委託費	54,456,514	52,373,579	2,082,935
広告宣伝費	55,000	952,800	△ 897,800
支払手数料	1,930,414	2,031,731	△ 101,317
雑費	384,041	259,452	124,589
仕入	8,704,540	10,255,711	△ 1,551,171
販売促進費	19,000	18,000	1,000
事業費計	142,070,329	133,636,161	8,434,168
管理費			
給料手当	441,516	436,801	4,715
退職給付費用	28,800	28,800	0
法定福利費	9,329	9,786	△ 457
役員報酬	76,700	68,800	7,900
通信運搬費	14,340	2,184	12,156
消耗什器備品費	78,164	114,400	△ 36,236
消耗品費	73,798	0	73,798
賃借料	76,569	0	76,569
支払手数料	1,100	0	1,100
管理費計	800,316	660,771	139,545
経常費用計	142,870,645	134,296,932	8,573,713
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,975,511	9,481,950	△ 12,457,461
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,975,511	9,481,950	△ 12,457,461
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,975,511	9,481,950	△ 12,457,461
当期一般正味財産増減額	△ 2,975,511	9,481,950	△ 12,457,461
一般正味財産期首残高	1,512,080	△ 7,969,870	9,481,950
一般正味財産期末残高	△ 1,463,431	1,512,080	△ 2,975,511
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	△ 10,000,000	10,000,000
一般正味財産への振替額計	0	△ 10,000,000	10,000,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 10,000,000	10,000,000
指定正味財産期首残高	83,000,000	93,000,000	△ 10,000,000
指定正味財産期末残高	83,000,000	83,000,000	0
III 正味財産期末残高	81,536,569	84,512,080	△ 2,975,511

正味財産増減計算書内訳表

2021年04月01日から 2022年03月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,650	0	0	1,650
基本財産運用益計	1,650	0	0	1,650
受取会費				
友の会会費	410,800	0	0	410,800
受取参加費	1,679,000	0	0	1,679,000
受取会費計	2,089,800	0	0	2,089,800
事業収益				
福祉会館使用料収益	3,903,980	1,234,580	0	5,138,560
市民会館使用料収益	6,017,420	475,018	0	6,492,438
自主文化事業収益	5,481,454	0	0	5,481,454
自動販売機収益	0	3,711,154	0	3,711,154
共催料収益	620,000	0	0	620,000
カフェ売上	0	15,089,860	0	15,089,860
事業収益計	16,022,854	20,510,612	0	36,533,466
受取補助金等				
受取国庫補助金	873,000	0	0	873,000
受取地方公共団体補助金	3,346,000	330,000	0	3,676,000
受取公益法人等補助金	925,000	0	0	925,000
受取地方公共団体助成金	0	165,000	0	165,000
受取指定管理料	74,571,350	8,773,100	4,386,550	87,731,000
受取補助金等計	79,715,350	9,268,100	4,386,550	93,370,000
受取負担金				
受取負担金	7,271,224	0	0	7,271,224
受取負担金計	7,271,224	0	0	7,271,224
雑収益				
受取利息	77	0	0	77
雑収益	602,825	1,890	0	604,715
受託販売手数料	18,670	5,532	0	24,202
雑収益計	621,572	7,422	0	628,994
経常収益計	105,722,450	29,786,134	4,386,550	139,895,134
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	25,312,386	2,207,596	0	27,519,982
臨時雇賃金	4,605,676	6,854,475	0	11,460,151
賞与引当金繰入額	1,866,000	0	0	1,866,000
退職給付金	1,267,200	144,000	0	1,411,200
法定福利費	5,333,803	46,647	0	5,380,450
旅費交通費	2,684	0	0	2,684
通信運搬費	630,684	71,677	0	702,361
減価償却費	0	562,770	0	562,770
消耗什器備品費	523,096	0	0	523,096
消耗品費	2,334,750	1,222,883	0	3,557,633
修繕費	292,267	79,445	0	371,712
印刷製本費	754,393	50,735	0	805,128
燃料費	77,350	0	0	77,350
光熱水料費	9,971,940	1,490,273	0	11,462,213
賃借料	3,172,658	873,201	0	4,045,859
保険料	132,371	19,779	0	152,150
諸謝金	731,363	0	0	731,363

正味財産増減計算書内訳表

2021年04月01日から 2022年03月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
租税公課	5,094,475	761,243	0	5,855,718
支払負担金	33,000	0	0	33,000
委託費	49,938,959	4,517,555	0	54,456,514
広告宣伝費	55,000	0	0	55,000
支払手数料	1,538,501	391,913	0	1,930,414
雑費	316,401	67,640	0	384,041
仕入	0	8,704,540	0	8,704,540
販売促進費	19,000	0	0	19,000
事業費計	114,003,957	28,066,372	0	142,070,329
管理費				
給料手当	0	0	441,516	441,516
退職給付費用	0	0	28,800	28,800
法定福利費	0	0	9,329	9,329
役員報酬	0	0	76,700	76,700
通信運搬費	0	0	14,340	14,340
消耗什器備品費	0	0	78,164	78,164
消耗品費	0	0	73,798	73,798
賃借料	0	0	76,569	76,569
支払手数料	0	0	1,100	1,100
管理費計	0	0	800,316	800,316
他会計への繰出額				
他会計への繰出額	△ 775,866	775,866	0	0
他会計への繰出額計	△ 775,866	775,866	0	0
経常費用計	113,228,091	28,842,238	800,316	142,870,645
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,505,641	943,896	3,586,234	△ 2,975,511
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,505,641	943,896	3,586,234	△ 2,975,511
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,505,641	943,896	3,586,234	△ 2,975,511
当期一般正味財産増減額	△ 7,505,641	943,896	3,586,234	△ 2,975,511
一般正味財産期首残高	△ 18,574,615	3,861,229	16,225,466	1,512,080
一般正味財産期末残高	△ 26,080,256	4,805,125	19,811,700	△ 1,463,431
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	83,000,000	0	0	83,000,000
指定正味財産期末残高	83,000,000	0	0	83,000,000
III 正味財産期末残高	56,919,744	4,805,125	19,811,700	81,536,569

財 産 目 録

2022年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	現金		132,600
	小口現金	手元保管	131,481
	普通預金	常陽銀行取手支店	1,274,579
		ゆうちょ銀行	411,520
		運転資金	863,059
	現金預金合計		1,538,660
その他流動資産	未収金		2,648,827
		自動販売機収益	310,047
		地域創造助成金	925,000
		自主事業チケット代	39,300
		クレジット売上	1,374,480
	繰越商品	カフェ商品	600,769
	その他流動資産合計		3,249,596
流動資産合計			4,788,256
(固定資産)			
基本財産	定期預貯金		85,500,000
	一般正味財産		5,500,000
		常陽銀行取手支店	5,500,000
	指定正味財産		80,000,000
		筑波銀行取手支店	10,000,000
		三井住友銀行取手支店	10,000,000
		水戸信用金庫取手支店	10,000,000
		茨城県信用組合取手支店	10,000,000
		中央労働金庫取手支店	10,000,000
		茨城みなみ農業協同組合取手支店	10,000,000
		東日本銀行取手支店	10,000,000
		ゆうちょ銀行	10,000,000
	基本財産合計		85,500,000
その他固定資産	建物付属設備		4,064,000
	カフェ店舗		4,064,000
	什器備品		271,166
	耐火金庫		24,926
	カフェ厨房機		246,240
	その他固定資産合計		4,335,166
固定資産合計			89,835,166
資産合計			94,623,422
(流動負債)			
	未払金		9,477,782
		東芝エレベータに対する未払額	38,500
		NECキャピタルソリューションに対する未払額	52,063
		JECCに対する未払額	80,784
		いわせに対する未払額	4,719
		キャンホンマーケティングに対する未払額	16,995
		アサヒに対する未払額	250,250
		アストプランニングに対する未払額	1,034,000
		オーエンスに対する未払額	2,439,030
		非常勤職員給与	1,015,641
		吉本興業に対する未払額	309,200
		SAN AMBISIOUSに対する未払額	3,158,215
		スクリーンバリューに対する未払額	346,500
		フジタに対する未払額	6,338
		エレベータ保守点検料	38,500
		施設予約システムリース料	52,063
		プロジェクター他リース料	80,784
		消耗品	4,719
		コピー機カウンター料金	16,995
		消防設備保守点検	250,250
		舞台操作委託料	1,034,000
		清掃管理委託料	2,439,030
		非常勤職員給与	1,015,641
		公演チケット代	309,200
		市民ミュージカル制作費	3,158,215
		公演配信費用	346,500
		コピー機カウンター料金	6,338

財 産 目 録

2022年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	日通リースに対する未払額	投光器リース	32,292
	日本音楽著作権協会に対する未払額	音楽著作権使用料	46,162
	ワイイーシーソリューションズに対する未払額	施設予約システム使用料	57,915
	取手市シルバー人材センターに対する未払額	夜間警備委託	105,512
	丸茂電機に対する未払額	舞台照明委託料	231,000
	ヤマハミュージックに対する未払額	ピアノ調律料	224,400
	ニフティに対する未払額	インターネット使用料	1,980
	インフォメーションクリエイティブに対する未払額	チケット販売手数料	26,286
	前受金	翌年度自主事業売上	790,400
	預り金	社会保険料預り金	919,067
	賞与引当金	従業員に対するもの	1,866,000
	受託販売	預かりチケット販売	33,604
	流動負債合計		13,086,853
負債合計			13,086,853
正味財産			81,536,569

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

建物附属設備及び什器備品……定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理……税込処理を実施している。

(3) リース取引の処理方法について

リース取引については、通常の賃貸借契約に準じた会計処理を行っている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額と中小企業退職共済給付が同額であるため、計上しない。

・賞与引当金

職員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

2. 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預貯金				
常陽銀行取手支店	5,500,000	0	0	5,500,000
筑波銀行取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
三井住友銀行取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
水戸信用金庫取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
茨城県信用組合取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
中央労働金庫取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
茨城みなみ農業協同組合取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
東日本銀行取手支店	10,000,000	0	0	10,000,000
ゆうちょ銀行	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	85,500,000	0	0	85,500,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預貯金(9金融機関)	85,500,000	(83,000,000)	(2,500,000)	0
小計	85,500,000	(83,000,000)	(2,500,000)	0
合計	85,500,000	(83,000,000)	(2,500,000)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	除去額	当期末残高
建物附属設備(カフェ店舗)	6,350,000	2,286,000	0	4,064,000
什器備品 (耐火金庫)	373,890	348,964	0	24,926
什器備品 (カフェ厨房機器)	2,462,400	2,216,160	0	246,240
合計	9,186,290	4,851,124	0	4,335,166

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	土地	0	0	0	0
	投資有価証券	0	0	0	0
	定期預貯金	85,500,000	0	0	85,500,000
	基本財産計	85,500,000	0	0	85,500,000

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,250,000	2,250,000	2,250,000	0	2,250,000
引当金計	2,250,000	2,250,000	2,250,000	0	2,250,000

監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の公益財団法人取手市文化事業団理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和4年4月28日

公益財団法人取手市文化事業団

監事 戸村 啓丸 

監事 釵 持 禎 

令和4年度

事業計画書
予算書

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

公益財団法人取手市文化事業団

令和4年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画書

当事業団は設立以来、取手市の文化振興の一翼を担うとともに、取手市立市民会館並びに同福祉会館の管理運営を的確に遂行してまいりました。

その結果、令和4年4月1日から令和8年3月31日まで引き続き取手市から指定管理者の指定を受けたところであります。各施設の設置目的を十分理解し、公共施設として「公平・公正」「安全・安心・快適」なサービスの提供と「効率的・効果的」な管理運営を行い、市民から信頼される施設を目指してまいります。

また、公益財団法人の特色を生かし、公益目的事業が円滑に推進されるよう収益事業を積極的に行い、その収益の50%を公益目的事業に繰り入れ、公益財団法人としての社会貢献の役割も果たしてまいります。

収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、臨時休館等による施設の利用停止やイベントの中止又は延期を余儀なくされます。各事業の運営にあたっては、茨城県等のガイドラインに基づき、引き続き利用者、関係者の安全を第一に感染症拡大防止に努めてまいります。

(公益目的事業)

地域文化振興のための芸術・文化活動事業の実施並びに文化施設を管理運営する事業

鑑賞招へい型事業や参加体験型事業を実施することにより、市民の多世代交流を促進し、事業運営の基本方針に沿った多彩なジャンルの公演を実施します。さらに、他団体と共催事業を行い魅力ある公演を実施いたします。

また、アウトリーチ事業やワークショップ事業では、芸術文化の魅力を伝えるとともに、芸術文化の普及啓発、人材育成に取り組んでまいります。

1 芸術文化鑑賞機会の提供

【事業内容】

各種コンサート、映画、落語、クラシックコンサート等幅広いジャンルの公演を、身近な場所で広く市民が鑑賞することができる機会を、市民会館及び福祉会館を利用して提供いたします。また、幅広いジャンルの公演を実現するために、他団体と共催し、広く市民文化の振興に寄与いたします。

- ・取手市立市民会館を利用したコンサート等（6事業）

事業名	予定時期
映画 祈り（共催）	令和4年5月21日（土）
SHISHAMO	令和4年10月8日（土）
TSUKEMEN	令和4年11月20日（日）
神田伯山独演会	令和4年12月9日（金）
宝くじ文化公演 80年代アイドルコンサート	令和5年2月11日（土・祝）
地元アーティスト応援スペシャルコンサート	令和5年3月

- ・取手市立市民会館ロビーを利用した事業等(1事業)

事業名	予定時期
地元アーティスト応援コンサート	6月から月1回開催予定

- ・アウトリーチ及びワークショップ事業(8事業)

事業名	予定時期
バスツアー 茨城の魅力再発見県内巡りバスツアー	令和4年5月14日(土)
ミュージカル鑑賞バスツアー	調整して実施
ギターワークショップ	4月実施
K-POP ダンスワークショップ	5月実施
夏休み陶芸体験ワークショップ	8月実施
琴体験ワークショップ	9月実施
つるし雛作りワークショップ&お雛様展示	2月実施
ミュージカル講座 (小学校2校へアウトリーチ)	調整して実施

- ・他施設と連携した事業(1事業)

事業名	予定時期
映画上映会 (ウェルネスプラザ)	調整して実施

2 市民文化の普及及び振興

【事業内容】

- ・取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」

無料公演 令和4年5月3日(火・祝)・4日(水・祝)開催

有料公演 令和4年10月1日(土)開催

取手市内外で活動しているアマチュアバンドを広く公募し、取手市立市民会館中庭に特設ステージを設置して2日間開催します。東京藝術大学出身ジャズバンドや、取手市民ジャズバンド「キングフィッシャーズジャズオーケストラ」も出演します。また、10月の有料公演には、プロのジャズミュージシャンを招へいし、質の高い演奏を体感していただき、市民の文化芸術活動を促し、市民の文化芸術のレベルアップを図ります。

- ・取手市民ビッグバンド (キングフィッシャーズジャズオーケストラ)

(3年継続事業：2年目)

令和3年度に、育成型音楽コミュニティ事業として、市民と地域住民によるビッグバンドを結成し、地域に根ざし、演奏を継続展開するコミュニティバンドを創設しました。

令和4年度もワークショップを開催するなど多世代が参加できる工夫を行い、ビッグバンドが取手の新しい文化となり、地域から芸術文化の街として認知されるよう継続的活動を行います。

- ・取手合唱祭（調整して実施）

取手合唱祭は、取手合唱連盟との共催で実施し、取手市内で活動しているコーラスグループが出演しています。大ホールで演奏する機会を提供することにより、日々の活動が活発になり、地域の活性化につながる事業として実施しています。

- ・市民会館舞台開放事業 通年開催（1 枠 1 時間 3 0 分）

市民会館の舞台を低料金で開放し、日常では味わえない大ホール空間を広く市民の皆様に提供します。備付けのフルコンサートグランドピアノでの練習、楽器や太極拳などの練習、演奏の録音等にも利用できます。※営利目的の利用はできません。

3 文化情報の収集及び提供

【事業内容】

- ・アンケート調査の実施

L I N E 等の SNS や、二次元コードを利用した来場者へのアンケートを実施します。また、取手市民会館ホームページでも WEB アンケートを実施します。

そのアンケート調査結果を活用し、来場者のニーズを把握することで、芸術文化の発信基地としての質の高い芸術鑑賞事業の企画に活かします。

- ・文化情報誌の発行

市内の文化情報に関する情報を各界各層から広く収集し、広報誌「ひだまり」を月に 1 回発行します。毎回 2, 0 0 0 部を発行し市内公民館等の公共施設にて無料配布し、市民文化の情報発信及び普及に寄与してまいります。

- ・文化情報の提供

取手市における文化の拠点施設として、文化芸術の振興を図るために各種文化情報等を発信します。館内各所にポスター掲示やチラシを配布するとともに、チケット販売促進の取組を積極的に行います。ホームページでは最新の文化情報の提供を行います。

また、音楽や演劇等の年間公演事業等について、イベントガイドを発行し、新聞折り込み等により広く市民に文化情報の提供を行います。

さらに、ツイッターや Facebook、L I N E を利用した広報活動も併せて行います。

4 芸術文化活動を行う文化施設等の管理運営

【事業内容】

取手市立市民会館及び同福社会館は、市民文化・芸術の振興のための重要な文化活動拠点となっており、市内外から多くの方にご利用いただいております。取手市との管理に関する基本協定に基づき、両会館を管理し、良好な状態を維持してまいります。

引き続き、施設利用者が快適で安全に利用できるよう、両会館の施設・設備の保守管理、夜間警備、清掃などを専門事業者へ委託により実施し、施設・設備の適正かつ効率的な維持管理に努めます。

5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業内容】

・友の会の運営事業

取手市立市民会館を中心に優れた芸術文化を鑑賞し、情操を深めることを目的として設置された友の会の趣旨に基づき、友の会会員に情報の提供やチケットの優先販売、入場料金の割引等の特典並びに催し物の案内周知を行います。

・後援事業

地域に密着した公益財団法人として、芸術・文化等の振興のために各種団体が主催する事業に対して支援を行うため、後援名義使用の承認を行います。

・チケット受託販売事業

団体及び個人が主催する公演のチケット販売を受託し、利便性の向上を図ります。

・職員研修

職員の職務遂行能力向上を図るため、公立文化施設協議会等が実施する職員研修会に参加してまいります。

(収益事業)

公益目的外施設貸与及び清涼飲料水等自動販売機の設置等

公益目的外事業として、公益目的事業に該当しない施設の貸与を行う管理運営事業、自動販売機設置事業、取手市運動公園受付事業、喫茶店事業を収益事業として行い、公益目的事業の財源確保に努めます。

- ・管理運営事業

広く情報を提供し、社内会議及び研修会、市内業者による展示販売会など、営利団体、企業への施設利用を促します。

- ・自動販売機設置事業

利用者の利便性を考慮し、市内公民館、公共施設内等に清涼飲料水等の自動販売機を設置し、販売手数料としての収益を見込んでいます。

- ・取手市運動公園受付事業

休館日が年末年始しかないという特性を生かし、取手緑地運動公園をはじめ取手市の有料施設の利用に係る受付業務委託を受け、市民及び公園利用者へのサービス向上を図ります。

- ・喫茶店事業

取手市立市民会館及び同福社会館の利用者の利便性を考慮し、屋外に設置したウッドデッキを有効活用してパンダカフェの運営を行い収益の向上を図ります。

令和4年度公益財団法人取手市文化事業団予算
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	25,000	0	0	25,000
友の会会費収益	600,000	0	0	600,000
市民会館使用料金	3,828,000	572,000	0	4,400,000
福祉会館使用料金	3,473,000	519,000	0	3,992,000
自主事業収益	17,371,000	0	0	17,371,000
共催料収益	200,000	0	0	200,000
受取指定管理料	76,018,000	11,107,000	1,269,000	88,394,000
受取負担金収益	4,641,000	0	0	4,641,000
自販機販売手数料	0	3,000,000	0	3,000,000
カフェ売上	0	16,200,000	0	16,200,000
雑収益	300,000	0	0	300,000
経常収益計	106,456,000	31,398,000	1,269,000	139,123,000
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	26,795,000	3,044,000	0	29,839,000
臨時雇賃金	3,608,000	7,492,000	0	11,100,000
退職給付費用	1,270,000	140,000	0	1,410,000
法定福利費	4,611,000	524,000	0	5,135,000
旅費交通費	10,000	0	0	10,000
通信運搬費	455,000	38,000	0	493,000
消耗什器備品費	192,000	28,000	0	220,000
消耗品費	1,049,000	594,000	0	1,643,000
修繕費	440,000	50,000	0	490,000
印刷製本費	445,000	0	0	445,000
燃料費	46,000	6,000	0	52,000
光熱水料費	11,111,000	1,267,000	0	12,378,000
賃借料	3,484,000	1,356,000	0	4,840,000
保険料	124,000	19,000	0	143,000
諸謝金	1,100,000	0	0	1,100,000
租税公課	1,116,000	2,120,000	0	3,236,000
支払負担金	15,000	0	0	15,000
委託費	48,885,000	3,849,000	0	52,734,000
広告宣伝費	450,000	0	0	450,000
支払手数料	1,176,000	200,000	0	1,376,000
雑費	355,000	65,000	0	420,000
仕入	0	7,500,000	0	7,500,000
事業費合計	106,737,000	28,292,000	0	135,029,000
管理費				
給料手当	0	0	610,000	610,000
退職給付費用	0	0	30,000	30,000
法定福利費	0	0	105,000	105,000
役員報酬	0	0	122,000	122,000
通信運搬費	0	0	8,000	8,000
消耗品費	0	0	20,000	20,000
修繕費	0	0	10,000	10,000
光熱水料費	0	0	294,000	294,000
賃借料	0	0	70,000	70,000

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合計
管理費合計	0	0	1,269,000	1,269,000
經常費用計	106,737,000	28,292,000	1,269,000	136,298,000
当期經常増減額	-281,000	3,106,000	0	2,825,000
当期一般正味財産増減額	-281,000	3,106,000	0	2,825,000
一般正味財産期首残高	17,667,000	16,444,480	3,461,960	37,573,440
一般正味財産期末残高	17,386,000	19,550,480	3,461,960	40,398,440
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	83,000,000	0	0	83,000,000
指定正味財産期末残高	83,000,000	0	0	83,000,000
正味財産期末残高	100,386,000	19,550,480	3,461,960	123,398,440

報告第7号

2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算報告書並びに
2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算報告書並びに2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画を別紙のとおり提出する。

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

2021年度

事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

公益財団法人取手市健康福祉医療事業団

2021年度事業報告
(2021年4月1日～2022年3月31日)

2021年度事業計画に則り、生活困難者等の方々への施設利用を含め高齢者福祉サービスの向上を中心に、また、取手市域から信頼される高齢者介護ケアサービスの要として、事業を実施してまいりました。

未だに終息の見えない新型コロナウイルスの影響で、一部実施できない事業等もありましたが、感染対策を行った結果として、現在まで感染者の報告はありません。引き続き、安全で安心のできる施設運営を目指してまいります。

なお、事業内容の詳細につきましては、以下のとおり報告いたします。

I 公益事業

1 介護老人保健施設サービスの運営（生活困難者等の方の利用状況）

＜居住費・食費の自己負担限度額のある方利用状況＞

- (1) 生活保護等の方、老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方 19名／年間実利用者数
- (2) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方 201名／年間実利用者数
- (3) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、上記(1)、(2)に該当しない方 241名／年間実利用者数

2 短期入所療養介護サービス（ショートステイ）の運営（生活困難者等の方の利用状況）

＜居住費・食費の自己負担限度額のある方利用状況＞

- (1) 生活保護等の方、老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方 3名／年間実利用者数
- (2) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方 7名／年間実利用者数
- (3) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、上記(1)、(2)に該当しない方 15名／年間実利用者数

3 事業計画に基づいた入所及び短期入所事業の状況報告

- (1) 入所年間延利用者数 30,362名（1日平均利用者数83.2名）

短期入所年間延利用者数 618名(1日平均利用者数 1.7名)
平均年齢 入所者86.6歳, 短期入所者85.1歳

(2) 家族会の実施

新型コロナウイルス感染防止により中止

(3) 内部(自己)及び外部(ご利用者様)評価の実施

(緑寿荘ホームページ及び広報誌で公表)

<内部(自己)評価>

- ・2020年度アクシデント発生集計報告

<外部(ご利用者様)評価>

- ・2020年度食事満足度調査集計報告
- ・2020年度通所リハビリテーション満足度調査報告
- ・2020年度苦情クレーム集計報告

(4) リスク管理・感染症対策・事故防止・身体拘束廃止等への対応の実施

毎月第4金曜日に安全・衛生委員会を中心に, 報告に基づいて各事例を多方面から分析検討し, 事故予防対策等の徹底を図りました。

(5) 「食」に関する安心安全サービスの充実

毎月行われる栄養管理会議を中心に検討し, 安心安全な食事を提供しました。

<食事プロジェクト>

- | | |
|----------------------|-------|
| ・毎月のお楽しみ献立(季節行事食を含む) | 月3回実施 |
| ・毎月のイベント | 月1回実施 |
| ・調理クラブ | 中止(*) |
| ・外出してのランチ(期間:4月~12月) | 月2回実施 |
| ・お茶会 | 週1回実施 |
| ・すし祭り | 中止(*) |

(*中止については, 新型コロナウイルス感染防止対策のため)

(6) リハビリ専門施設としての更なる充実

在宅復帰施設としての要であるリハビリを下記のとおり実施しました。

①リハビリテーションの実施状況

個々の状態に合わせたリハビリテーション計画に則り, 身体機能の維持向上を目的に下記の内容のリハビリテーションを実施いたしました。

<個別生活動作療法>

関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習）、起居動作練習、移乗動作練習、歩行練習、トイレ動作練習、床上動作練習、階段（段差）昇降練習

<物理療法（疼痛の緩和）>

ホットパック（湿式・乾式）、マイクロ波、低周波、足浴

<浮腫療法>

リンパマッサージ、メドマー（治療器械）、筋力増強運動（マシンを使用した練習を含む）、足浴

<個別及び集団での認知療法>

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練）、学習療法、回想法、運動療法、リラクゼーション・マッサージ療法、作業療法

<摂食嚥下療法>

直接的嚥下訓練（食物を使った訓練）、間接的訓練（口腔体操（発声練習含む）・アイスマッサージ）

リハビリ実施回数

（対象者：入所、短期入所者）

リハビリ内容	実人数	延実施回数
個別リハビリテーション	110人	9,829回
短期集中リハビリテーション	63人	2,943回
認知症短期集中リハビリテーション	76人	2,426回
短期入所者個別リハビリテーション	27人	276回

②在宅復帰のご利用者様への退所前後訪問の実施

在宅復帰されるご利用者様のご自宅に退所前後に訪問して、快適な生活が営めるように専門職の観点から必要なサービス計画を立案し、実施しました。

<年間在宅復帰件数> 31件（内31件に退所前後訪問を実施）

（7）消防訓練

2021年11月に机上訓練を実施し、12月に総合訓練（通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練、夜間想定訓練）を実施しました。

（8）管理業務に関すること

①各設備保守点検（主なもの）

- ・エレベーター保守（遠隔監視：随時、定期：毎月）
- ・電気工作物保守（毎月1回実施）
- ・消防設備点検保守（年1回実施）
- ・その他の設備保守（毎月1回実施）

②各設備法定検査及び報告（主なもの）

- ・エレベーター法定検査
- ・簡易専用水道管理検査（受水槽関係を含む）

4 通所リハビリテーションサービスの運営

(1) 生活困難者等の方の利用状況

＜食費の自己負担限度額のある方の利用状況＞

生活保護等の方，老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方
24名／年間実利用者数

(2) 事業計画に基づいた通所リハビリテーションの状況報告

在宅生活の要である通所リハビリテーションは，他の通所サービスとは異なり，医師・療法士・看護師・介護士等の多職種が個別ケアプランに基づきリハビリテーションを実施しています。また，単にリハビリテーションの提供だけでは通う楽しみも半減してしまいます。そうした観点より，ご利用者様に満足いただけるように各種イベントを開催して，楽しみながらリハビリが行えるサービスの提供に努め，継続したリハビリテーションの効果で身体機能の維持向上に努めてまいりました。

① 年間延利用者数 8,596人 平均年齢 82.3歳

②リハビリテーションの実施状況

個々の状態に合わせたリハビリテーション計画に則り，身体機能の維持向上を目的に下記の内容のリハビリテーションを実施いたしました。

＜個別生活動作療法＞

関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習），起居動作練習，移乗動作練習，歩行練習，トイレ動作練習，床上動作練習，階段（段差）昇降練習

＜物理療法（疼痛の緩和）＞

ホットパック（湿式・乾式），マイクロ波，低周波，足浴

＜浮腫療法＞

リンパマッサージ，メドマー（治療器械），筋力増強運動（マシンを使用した練習を含む），足浴

＜個別及び集団での認知療法＞

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練），学習療法，回想法，運動療法，リラクゼーション・マッサージ療法，作業療法

リハビリ実施回数 (対象者：通所リハビリ)

リハビリ内容	実人数	延実施回数
個別リハビリテーション	107人	6,907回
短期集中リハビリテーション	32人	573回

認知症短期集中リハビリテーション	1人	9回
------------------	----	----

③各種イベント等

<月例会>

ご利用される皆様に喜んでいただけるイベント等を立案して、通う楽しみを提供してまいりました。

実施月	イベント内容
4月	お花見外出会（中止）
5月	岡堰の鯉のぼり見学会（中止） 菖蒲湯
7月	夏のビンゴ大会
8月	納涼祭
9月	敬老週間
10月	秋の運動会
11月	芋煮会
12月	クリスマス会 年末ビンゴ大会
1月	書初め会
2月	節分
3月	ひな祭り

5 地域包括支援センター事業の運営

取手市内の第2圏域内（稲、野々井、井野台三～五丁目、駒場、新町、寺田、中原町、西、白山、本郷）に居住する高齢者を対象に、以下の事業を実施しました。

(1) 包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアプランを作成し、プランに基づき地域支援事業（取手市独自の事業）を行いました。

・介護予防マネジメント（通所型・訪問型）945件（国保連請求数）

・元気ハツラツ教室 1名

（毎月実施予定であったが、12月以外は新型コロナウイルス感染防止対策により中止）

・相談件数 309件

②総合相談・支援

相談対応及び専門的・継続的な相談支援や実施に当たって必要なネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態把握を行いました。

・相談登録者数 2,644名

- ・相談件数 13,190件

③権利擁護

地域の民生委員，介護支援専門員などの支援だけでは十分に解決できない問題について，成年後見制度の活用促進，老人福祉施設等への措置の支援，高齢者虐待への対応，困難事例への対応，消費者被害の防止に関する諸制度を活用し，個別及び対策会議を開催して対応しました。

- ・相談件数 962件
- ・成年後見制度市長申立てへの支援 4名
- ・高齢者虐待防止への支援 14名
- ・高齢者虐待に関する会議 29回
- ・成年後見に関する会議 10回
- ・消費生活セミナーの開催（新型コロナウイルス感染防止により中止）

④包括的・継続的ケアマネジメント支援

包括的，継続的なケア体制の構築，地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用，介護支援専門員に対する日常的個別指導相談，地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行いました。

- ・相談件数 1,667件
- ・困難ケース同行，会議等参加 59回
- ・介護事業所職員との意見交換会（新型コロナウイルス感染防止により中止）
- ・個別事例検討の実施（新型コロナウイルス感染防止により中止）

⑤生活支援体制整備事業

地域住民と話し合いを重ね，多様な日常生活上の必要な支援体制の整備強化及び，高齢者の社会参加のための協議会を開催しました。

- ・地域支え合いづくり推進協議会等 4回（内2回はオンラインで開催）
- ・地域住民との話し合い 2回
- ・事業所訪問 16事業所
- ・中原地域づくりアンケート調査を実施

(2) 介護予防支援業務

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が，介護予防サービスを適切に利用することができるように，介護予防サービス計画の作成やサービス等の提供が確保されるように，事業者等の関係機関との連絡調整を行いました。

- ・介護予防マネジメント 1,206件（国保連請求数）

(3) その他

①高齢者の実態把握に関する事業

事前に把握している圏域にお住まいの高齢者のご自宅に訪問し、実態把握に関する調査を行い、必要に応じて対応を図りました。

- ・対象高齢者数 480名（内訳：独居412名・高齢者世帯68名）

②介護予防に関する普及啓発を行う事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット等の作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催など、市が介護予防の普及啓発として効果があると認める事業を行いました。

- ・健康教育 7回（高齢者クラブ・民生委員児童委員協議会等）
- ・げんきサロン，ふれあいサロン，高齢者クラブへの訪問 2回

③介護予防に関する活動を行うボランティア等の人材育成並びに介護予防に資する地域活動を行う組織の育成及び支援を行う事業

- ・認知症サポーター養成講座 1回
- ・認知症についての講話 3回
- ・認知症サポーターステップアップ養成講座（新型コロナウイルス感染防止により中止）
- ・茨城認知症月間で脳活性アート及び関連図書の展示（図書館・ギャラリーロードで展示）

④介護予防に関する事業に係る評価を行う事業及び介護保険法に規定する任意事業

- ・配食サービス実態把握事業 30件

⑤認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とした事業を行いました。

対象者 6名

- ・認知症初期集中支援チーム員会議 12回
（構成メンバー：医師，保健師，主任介護支援専門員）
- ・チーム医師同行訪問 対応ケース無し
- ・医療機関等への受診同行 6回

⑥地域ケア会議推進事業

- ・地域ケア会議 6回
- ・介護予防普及展開事業地域ケア会議（新型コロナウイルス感染防止により中止）

⑦その他の事業

「新型コロナウイルスの今を共有しよう」WEB研修会を主催し、介護事

業所職員との情報の共有を推進しました。

6 職員の処遇改善

(1) 人事考課

職員がそれぞれ1年間の具体的な業務や、自己啓発に関する目標を上司を交え立案し、期首・期末にそれぞれ面談を行い、目標に対して評価を行いました。

(2) 職員教育制度の充実

職員教育制度を充実させ、サービス提供者としてふさわしい職員となるための教育プログラムを実施しました。

また、他の先進施設への実務研修や勉強会等の拡充、外部研修会（事例発表）等への参加を通じ、看護・介護・リハビリ等のスタッフ間で技能向上に努めた交流を行いました。

<施設内研修（職員対象・勉強会等を含む）>

研修内容	参加人数
職員研修（就業規則，関係法令，倫理規定，処遇改善）	45名
感染対策標準予防策について	35名
ハラスメント研修会（外部講師による）	28名
2021年度介護報酬改定について	38名
新型コロナウイルス感染の知識と対応（外部講師による）	32名
看取りの振り返りを実施するためのガイドライン	19名
災害時対応（BCP計画）について	18名
看取りの振り返りの実際	15名
アクシデント・安全管理・身体拘束について	12名
処遇改善・特定処遇改善・36協定・働き方改革関連について	37名
認知症について（外部講師による）	35名
胃瘻造設利用者の介護	18名
BLS（一次救命処置）研修	中止
更年期障害について	中止

<職員外部研修>

研修内容	研修回数等	参加者数
介護保健施設リスクマネージャーオンライン研修	8日間	2名
茨城県看護協会教育オンライン研修	2日間	1名
摂食嚥下障害の基礎知識オンライン研修	5日間	2名
高齢者虐待対応現任者標準オンライン研修	2日間	2名

事業継続計画作成オンライン研修	1日間	1名
リハビリテーションオンライン研修	1日間	1名
介護報酬改定に伴うLIFE関連加算とデータの活用オンライン研修	1日間	2名
介護支援専門員専門オンライン研修	1日間	1名
アドバンスケアプランニングオンライン研修	1日間	1名
茨城県介護老人保健施設協会第29回研究発表会	1日間	2名
令和3年度認知症初期集中支援チーム研修	1日間	1名
令和3年度生活支援コーディネーター研修協議会	1日間	2名

(3) 健康管理部による健康管理の徹底

介護施設で働く職員環境の改善や職員の健康管理を目的に、下記項目を実施して、職員の健康管理に努めました。

①健康管理活動

- ・定期健康診断

2021年6月～12月に実施（夜勤従事者含む）

- ・産業医による保健指導及び健康相談を毎月第3金曜日に実施しました。
- ・職員ストレスチェックを2021年10月に実施しました。

②教育活動

新型コロナウイルス感染防止のために中止

③健康づくり活動

新型コロナウイルス感染防止のために中止

④サービス向上及び処遇改善会議等

会議等の名称	参加職種	実施状況	会議等の主な内容
管理職戦略会議	施設長，事務長，課長，課長補佐，係長	1回／月	施設運営上の戦略会議
運営委員会	各職種の主任以上及び代表者	1回／月	①業務上の問題点の検討及び改善 ②月例決算状況の把握
安全・衛生委員会	施設長（医師），事務長，看護職，介護職，療法職，支援相談員，管理栄養士，介護支援専門員	1回／月	安全衛生に関する検討会 ①事故防止対策 ②感染症対策 ③身体拘束廃止 ④苦情クレーム対応 ⑤内部・外部評価の実施 ⑥問題点の把握及び改善

職員安全・衛生委員会	産業医, 各係長以上	1回/月	職員の健康管理対策
ターミナルケア委員会	医師, 事務長, 各係長以上及びターミナル委員	随時	ターミナルケアの向上及びターミナルケア対象者への対応に関する会議
新聞広報委員会	施設長, 事務長, 各職種代表者	随時	緑寿荘だより(広報誌)やホームページでの広報活動の企画・原案作成及びホームページの運営
看護介護課会議	①リーダー・主任会議 ②各種委員会会議 ③看護会議 ④栄養管理会議	1回/月 1回/月 1回/月 1回/月	①業務上の問題点の改善要望等の把握 ②リスク・衛生・ケアサービス・レクリエーション・記録等の各グループ担当によるサービス向上を目的とした検討会 ③看護職の業務上の問題点の検討及び改善 ④施設での給食提供に関する改善検討
サービス担当者会議	医師, 事務長, 看護職, 介護職, 療法職, 支援相談員, 管理栄養士, 介護支援専門員	1回/週	①利用予定者の入所判定・退所判定 ②入所者の定期的なケアサービスの検討
ベッドコントロール会議	各職種代表者	1回/週	ご利用予定者様のベッドコントロール会議
通所事業所会議	①担当者会議 ②業務会議 ③運営会議	随時 1回/隔週 1回/月	①ご利用者様へのサービス提供内容を確認するため, ご本人・ご家族・担当ケアマネージャー等が集まり適切なサービスを提供しているか確認するもの ②通所業務のサービス向上を目的に行うもの ③利用率の向上を図るための運営会議

	④ケア会議 ⑤運転会議	1回/週 1回/月	④ご利用者様のケアプランの見直し等を行うもの ⑤送迎を無事故で行うための安全確認会議
地域包括支援センター月例会議	センター長，センター職員	1回/月	毎月の事業の進捗状況の確認及び翌月の事業の計画
居宅介護支援事業所月例会議	管理者，主任介護支援専門員，介護支援専門員	1回/月	①業務状況の確認 ②毎月の給付管理状況の確認及びご利用者様のケアプランの確認

7 広報誌「緑寿荘だより」内容及び内部（自己）・外部（ご利用者様）評価の公開

発行月	主な内容	発行部数
春号 (4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度緑寿荘の取組み ・2021年介護報酬改正のポイント ・2020年度アクシデント発生状況（内部評価） ・2020年度通所リハビリ満足度調査集計報告（外部評価） ・寄付金報告 	500部
夏号 (8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種状況報告 ・緑寿荘からの転院症例報告 ・2020年度苦情クレーム集計報告（外部評価） ・2020年度食事に関するアンケート集計報告（外部評価） ・新人職員紹介 ・寄付金報告 	500部
新春号 (1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長新年挨拶及び抱負 ・健康的な口腔環境を目指して ・2020年度アクシデント発生集計報告（内部評価） ・新規入所，短期入所相談紹介実績報告 ・コロナ禍における施設行事の取組み報告 ・寄付金報告 	500部

8 高齢者の公衆衛生に関する指導相談事業等

(1) 「緑寿荘セミナー」の開催

新型コロナウイルス感染防止のために中止

(2) 「元気ハツラツ教室（運動機能維持向上教室）」の開催

毎月実施予定であったが、12月以外は新型コロナウイルス感染防止対策により中止

- (3) 「認知症予防セミナー」の開催
新型コロナウイルス感染防止のために中止
- (4) 生涯学習出前講座
新型コロナウイルス感染防止のために中止

II その他の事業

居宅介護支援事業

高齢者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、支援を行ってまいりました。

- (1) 多様化する居宅介護支援事業所としての各種対応
 - ① 高齢者福祉サービスの相談窓口として、各種サービスの紹介・取次ぎ申請代行等を行ってまいりました。
 - ② 毎週水曜日に各介護支援専門員のケース情報を共有し、いつでもバックアップを行えるチームケアの体制を構築してまいりました。
 - ③ 24時間の相談体制により、ご利用者様が安心して在宅での生活が継続できるようにしてまいりました。
- (2) 多様なニーズを持つご利用者様に対応できる介護支援専門員の育成
 - ① 計画的な事業所内研修の実施により、個々の知識と援助技術を深めてまいりました。
 - ② 各種研修会等へ積極的に参加し、地域の介護支援情報の把握・介護保険制度の変化等の情報を収集し、適切な援助を行えるようにしてまいりました。

III 理事会、評議員会等に関すること

会議名	日時	場所等	協議事項
監査	R3.5.12 PM2:00より	緑寿荘第2厚生室	○ 2020年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算監査を実施
理事会 (第1回)	R3.5.12 PM7:00より	緑寿荘第2厚生室	○ 2020年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業報告及び決算書類等の承認について(原案可決) ○ 2021年度第1回評議員会の開催について(原案可決)

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事及び監事の任期満了について（報告） ○ 評議員の任期満了について（報告） ○ 第2回理事会の開催について（報告）
理事会 （第2回）	R3. 5. 31	議決の省略	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長の選出について（藤井 信吾を理事長に選任） ○ 常務理事の選出について（許 表勝を常務理事に選任）
理事会 （第3回）	R3. 11. 29	緑寿荘会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年度半期の決算状況について（報告）
理事会 （第4回）	R4. 3. 24 PM7:00 より	緑寿荘会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について（原案可決） ○ 2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について（原案可決） ○ 2021年度第2回評議員会の開催について（原案可決）
評議員会 （第1回）	R3. 5. 27	緑寿荘第2厚生室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業報告について（報告） ○ 2020年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算書類等の承認について（原案可決） ○ 理事及び監事の任期満了について（報告） ○ 理事及び監事の選任について（原案可決） ○ 評議員の任期満了について（報告） ○ 評議員の選任について（原案可決）
評議員会 （第2回）	R4. 3. 28	議決の省略	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画の承認について（原案可決） ○ 2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について（原案可決） ○ 評議員の辞任について（報告） ○ 評議員の選任について（原案可決）

IV 会計に関すること

<介護老人保健施設会計>

建物更新及び設備の維持のための財源の積立て及び管理

<地域包括支援センター会計>

地域包括支援センターに関する会計管理

<居宅介護支援会計>

居宅介護支援事業所に関する会計管理

<法人会計>

理事会，評議員会，公益法人の運営管理

2021年度緑寿荘利用状況

月	利用形態	運営日数	延べ利用者数	日平均利用者数	入所者数	退所者数	通所(平日)稼働率	通所(土)稼働率	入所稼働率(短期舎)	在宅復帰率	入所の平均年齢	利用者内訳							
												取手市民			その他				
												男	女	計	%	男	女	計	%
4月	入所	30	2,381	79.4	10	7						16	55	71	79.8%	3	15	18	20.2%
	シヨート	30	20	0.7	8	8	63.6%	53.8%	80.0%	14.3%	86.8	0	5	5	83.3%	0	1	1	16.7%
	通所(平日)	22	700	31.8								28	48	76	92.7%	2	4	6	7.3%
	通所(土)	4	43	10.8								44	108	152	85.9%	5	20	25	14.1%
	合計	31	2,531	81.6	9	4	62.4%	56.0%	83.3%	75.0%	86.7	18	53	71	80.7%	4	13	17	19.3%
5月	シヨート	31	51	1.6	29	24						4	10	14	77.8%	1	3	4	22.2%
	通所(平日)	21	655	31.2			61.6%	56.3%	83.7%	25.0%	86.2	24	42	66	94.3%	1	3	4	5.7%
	通所(土)	5	56	11.2								46	105	151	85.8%	6	19	25	14.2%
	合計	30	2,457	81.9	7	8	63.5%	65.0%	84.7%	0.0%	85.9	19	56	75	83.3%	2	13	15	16.7%
	シヨート	30	54	1.8	28	30						5	14	19	90.5%	1	1	2	9.5%
6月	通所(平日)	22	678	30.8			63.3%	70.0%	87.5%	40.0%	86.3	24	39	63	94.0%	1	3	4	6.0%
	通所(土)	4	45	11.3								48	109	157	88.2%	4	17	21	11.8%
	合計	31	2,590	83.5	6	4	63.3%	65.0%	84.7%	0.0%	85.9	20	54	74	84.1%	1	13	14	15.9%
	シヨート	31	36	1.2	8	9						1	6	7	87.5%	0	1	1	12.5%
	通所(平日)	22	698	31.7			63.3%	70.0%	87.5%	40.0%	86.3	28	47	75	92.6%	2	4	6	7.4%
7月	通所(土)	5	65	13.0								49	107	156	88.1%	3	18	21	11.9%
	合計	31	2,652	85.5	8	5	63.3%	70.0%	87.5%	40.0%	86.3	20	54	74	82.2%	2	14	16	17.8%
	入所	31	2,652	85.5	8	5	63.3%	70.0%	87.5%	40.0%	86.3	1	9	10	83.3%	0	2	2	16.7%
	シヨート	31	62	2.0	15	14						29	48	77	93.9%	2	3	5	6.1%
	通所(平日)	22	696	31.6			62.5%	61.3%	87.5%	50.0%	86.4	50	111	161	87.5%	4	19	23	12.5%
8月	通所(土)	4	56	14.0								19	56	75	81.5%	2	15	17	18.5%
	合計	30	2,581	86.0	7	8	62.5%	61.3%	87.5%	50.0%	86.4	1	5	6	85.7%	0	1	1	14.3%
	入所	30	2,581	86.0	7	8	62.5%	61.3%	87.5%	50.0%	86.4	30	49	79	94.0%	2	3	5	6.0%
	シヨート	30	45	1.5	8	10						50	110	160	87.4%	4	19	23	12.5%
	通所(平日)	22	687	31.2			65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	19	53	72	80.9%	3	14	17	19.1%
9月	通所(土)	4	49	12.3								2	5	7	77.8%	0	2	2	22.2%
	合計	31	2,565	82.7	6	6	65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	28	51	79	96.3%	1	2	3	3.7%
	入所	31	2,565	82.7	6	6	65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	シヨート	31	42	1.4	14	12						49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	通所(平日)	21	690	32.9			65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	28	51	79	96.3%	1	2	3	3.7%
10月	通所(土)	5	54	10.8								49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	合計	31	2,565	82.7	6	6	65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	入所	31	2,565	82.7	6	6	65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	シヨート	31	42	1.4	14	12						49	109	158	87.8%	4	18	22	12.2%
	通所(平日)	21	690	32.9			65.7%	54.0%	84.1%	50.0%	86.6	28	51	79	96.3%	1	2	3	3.7%

2021年度緑寿荘利用状況

月	利用形態	運営日数	延べ利用者数	日平均利用者数	入所者数	退所者数	通所(平日)稼働率	通所(土)稼働率	入所稼働率(短期含)	在宅復帰率	入所の平均年齢	利用者内訳							
												取手市民			その他				
												男	女	計	%	男	女	計	%
11月	入所	30	2,451	81.7	6	11						16	53	69	79.3%	3	15	18	20.7%
	シヨート	30	67	2.2	24	23	63.7%	60.0%	83.9%	63.6%	87.1	4	10	14	93.3%	0	1	1	6.7%
	通所(平日)	22	701	31.9								31	48	79	96.3%	1	2	3	3.7%
	通所(土)	4	48	12.0								51	111	162	88.0%	4	18	22	12.0%
	合計	31	2,388	77.0	10	6						18	48	66	80.5%	2	14	16	19.5%
12月	シヨート	31	107	3.5	23	22	62.3%	53.8%	80.5%	50.0%	87.4	1	10	11	78.6%	1	2	3	21.4%
	通所(平日)	23	716	31.1								30	47	77	96.3%	1	2	3	3.8%
	通所(土)	4	43	10.8								49	105	154	87.5%	4	18	22	12.5%
	合計	31	2,596	83.7	11	3						20	53	73	80.2%	4	14	18	19.8%
	入所	31	81	2.6	16	20	59.6%	53.8%	86.4%	66.7%	86.9	2	9	11	91.7%	0	1	1	8.3%
1月	通所(平日)	19	566	29.8								27	44	71	95.9%	1	2	3	4.1%
	通所(土)	4	43	10.8								49	106	155	87.6%	5	17	22	12.4%
	合計	28	2,448	87.4	5	3						20	53	73	80.2%	4	14	18	19.8%
	入所	28	16	0.6	7	6	59.2%	53.8%	88.0%	33.3%	86.8	3	2	5	83.3%	0	1	1	16.7%
	シヨート	19	562	29.6								28	48	76	96.2%	1	2	3	3.8%
2月	通所(土)	4	43	10.8								51	103	154	87.5%	5	17	22	12.5%
	合計	31	2,722	87.8	3	3						19	54	73	81.1%	3	14	17	18.9%
	入所	31	37	1.2	8	7	57.6%	50.0%	89.0%	100.0%	86.8	2	3	5	71.4%	1	1	2	28.6%
	シヨート	23	662	28.8								28	46	74	96.1%	1	2	3	3.9%
	通所(平日)	4	40	10.0								49	103	152	87.4%	5	17	22	12.6%
3月	通所(土)	4	40	10.0								224	642	866		33	168	201	
	合計	365	30,362		88	68						26	88	114		4	17	21	
	入所	365	618		188	185						335	557	892		16	32	48	
	シヨート	258	8,011									585	1287	1872	87.4%	53	217	270	12.6%
	通所(平日)	51	585									18.7	53.5	72.2	81.2%	2.8	14.0	16.8	18.8%
年間延べ数	通所(土)	30.4	2,530.2	83.2	7.3	5.7						2.2	7.3	9.5	84.4%	0.3	1.4	1.8	15.6%
	合計	30.4	51.5	1.7	15.7	15.4	62.1%	57.3%	84.9%	45.6%	86.7	27.9	46.4	74.3	94.9%	1.3	2.7	4.0	5.1%
	入所	21.5	667.6	31.1								48.8	107.3	156.0	87.4%	4.4	18.1	22.5	12.6%
	シヨート	4.3	48.8	11.5															
	通所(平日)																		
年間平均	通所(土)																		
	合計																		
	入所																		
	シヨート																		
	通所(平日)																		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	206	209	199	197	216	195	189	190	192	178	171	199	2,341
来所	5	4	6	4	6	4	5	3	1	4	3	6	51
電話	168	144	163	141	165	174	135	136	126	122	114	182	1,770
その他	25	22	29	24	26	31	20	17	20	24	26	15	279
合計	404	379	397	366	413	404	349	346	339	328	314	402	4,441
支援1	20	19	19	19	19	18	18	19	19	18	18	18	224
支援2	22	22	21	22	21	22	21	22	22	20	21	22	258
事業対象者	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	26
計	45	44	42	43	42	42	41	43	43	40	41	42	508
介護度1	78	79	80	78	80	79	80	78	75	75	74	74	930
介護度2	47	48	48	48	46	45	43	42	41	41	38	38	525
介護度3	20	19	17	19	20	19	21	25	23	23	24	23	253
介護度4	1	3	4	3	4	5	4	6	6	5	3	4	48
介護度5	5	5	4	4	4	3	3	3	4	2	3	4	44
計	151	154	153	152	154	151	151	154	149	146	142	143	1,800
合計	196	198	195	195	196	193	192	197	192	186	183	185	2,308

2021年度 地域包括支援センター相談登録者数

(単位:人)

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月登録数	2,595	2,443	2,440	2,591	2,590	2,586	2,596	2,626	2,640	2,665	2,672	2,677
新規相談者数	23	24	160	17	18	22	45	26	38	24	29	20
終了者	175	27	9	18	22	12	15	12	13	17	24	53
登録者合計	2,443	2,440	2,591	2,590	2,586	2,596	2,626	2,640	2,665	2,672	2,677	2,644

2021年度 地域包括支援センター研修実績

(単位:回)

研修内容	参加回数
地域ケアシステム関係	14
認知症関係	14
権利擁護関係	10
介護保険・福祉制度関係	14
ケアマネジメント等関係	15
その他(感染症等)	14
合計	81

2021年度

決算報告書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

公益財団法人取手市健康福祉医療事業団

介護老人保健施設会計
地域包括支援センター会計
居宅介護支援事業所会計
法人会 会計

貸借対照表
2022年3月31日現在
(総括表)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	538,533	536,122	2,411
普通預貯金	90,488,764	73,856,684	16,632,080
定期預貯金	25,558,178	25,558,178	0
立替金	553,942	530,218	23,724
医業未収金	89,353,836	83,744,661	5,609,175
未収金	7,968,760	7,861,635	107,125
貯蔵品	29,000	0	29,000
貸倒引当金	△ 527,945	△ 501,382	△ 26,563
他会計へ配賦	91,474,676	59,753,446	31,721,230
流動資産合計	305,437,744	251,339,562	54,098,182
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預貯金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
建物更新引当預貯金	394,211,176	391,731,176	2,480,000
建物設備維持引当預貯金	123,454,898	121,736,898	1,718,000
退職給付引当預貯金	20,031,550	20,030,944	606
建物	917,980,699	948,676,323	△ 30,695,624
特定資産合計	1,455,678,323	1,482,175,341	△ 26,497,018
(3) その他の固定資産			
構築物	1,358,777	1,626,077	△ 267,300
什器備品	2,681,804	2,567,620	114,184
車両	2,784,006	5,462,480	△ 2,678,474
医療用器械	18,901,893	18,270,544	631,349
その他の器械	110,445	256,521	△ 146,076
施設利用権	332,428	415,535	△ 83,107
ソフトウェア	111,601	206,968	△ 95,367
長期医業未収金	232,461	0	232,461
長期貸付金	118,000	164,186	△ 46,186
その他の固定資産合計	26,631,415	28,969,931	△ 2,338,516
固定資産合計	1,517,309,738	1,546,145,272	△ 28,835,534
資産合計	1,822,747,482	1,797,484,834	25,262,648
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	36,922,136	25,011,780	11,910,356
賞与引当金	26,018,852	24,769,940	1,248,912
職員預り金	2,472,951	1,696,209	776,742
法人税等充当金	242,700	297,000	△ 54,300
他会計から配賦	91,474,676	59,753,446	31,721,230
流動負債合計	157,131,315	111,528,375	45,602,940
2. 固定負債			
退職給付引当金	113,417,708	96,929,839	16,487,869
固定負債合計	113,417,708	96,929,839	16,487,869
負債合計	270,549,023	208,458,214	62,090,809
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			

貸借対照表
2022年3月31日現在
(総括表)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
地方公共団体補助金	266,009,039	278,799,549	△ 12,790,510
寄付金	35,000,000	35,000,000	0
指定正味財産合計	301,009,039	313,799,549	△ 12,790,510
(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(266,009,039)	(278,799,549)	(△12,790,510)
2. 一般正味財産	1,251,189,420	1,275,227,071	△ 24,037,651
(うち特定資産への充当額)	(1,189,669,284)	(1,203,375,792)	(△13,706,508)
一般正味財産合計	1,251,189,420	1,275,227,071	△ 24,037,651
正味財産合計	1,552,198,459	1,589,026,620	△ 36,828,161
負債及び正味財産合計	1,822,747,482	1,797,484,834	25,262,648

貸借対照表(内訳表)

2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	介護老人保健 施設 会計	地域包括支援 センター 会計	収 益 事 業	そ の 他 事 業			
				居宅介護支援 事業所 会計			
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金	424,555	113,978	0	0	0	0	538,533
普通預貯金	38,806,709	2,857,999	0	17,787,256	31,036,800	0	90,488,764
定期預貯金	25,558,178	0	0	0	0	0	25,558,178
立替金	10,759,879	0	0	0	0	△ 10,205,937	553,942
医業未収金	84,606,664	0	0	4,747,172	0	0	89,353,836
未収金	0	7,390,648	0	578,112	0	0	7,968,760
貯蔵品	29,000	0	0	0	0	0	29,000
短期貸付金	19,489,612	0	0	0	0	△ 19,489,612	0
貸倒引当金	△ 527,945	0	0	0	0	0	△ 527,945
他会計へ配賦	65,786,285	23,805,569	0	1,829,791	53,031	0	91,474,676
流動資産合計	244,932,937	34,168,194	0	24,942,331	31,089,831	△ 29,695,549	305,437,744
2. 固定資産							
(1)基本財産							
基本財産引当預貯金	35,000,000	0	0	0	0	0	35,000,000
基本財産合計	35,000,000	0	0	0	0	0	35,000,000
(2)特定資産							
建物更新引当預貯金	378,442,729	0	0	15,374,236	394,211	0	394,211,176
建物設備維持引当預貯金	123,454,898	0	0	0	0	0	123,454,898
退職給付引当預貯金	20,031,550	0	0	0	0	0	20,031,550
建物	881,261,471	0	0	35,801,247	917,981	0	917,980,699
特定資産合計	1,403,190,648	0	0	51,175,483	1,312,192	0	1,455,678,323
(3)その他の固定資産							
構築物	1,304,426	0	0	52,992	1,359	0	1,358,777
什器備品	2,643,135	1	0	38,668	0	0	2,681,804
車両	2,784,005	0	0	1	0	0	2,784,006
医療用器械	18,901,893	0	0	0	0	0	18,901,893
その他の器械	110,445	0	0	0	0	0	110,445
施設利用権	332,428	0	0	0	0	0	332,428
ソフトウェア	111,601	0	0	0	0	0	111,601
長期医業未収金	232,461	0	0	0	0	0	232,461
長期貸付金	118,000	0	0	0	0	0	118,000
その他の固定資産合計	26,538,394	1	0	91,661	1,359	0	26,631,415
固定資産合計	1,464,729,042	1	0	51,267,144	1,313,551	0	1,517,309,738
資産合計	1,709,661,979	34,168,195	0	76,209,475	32,403,382	△ 29,695,549	1,822,747,482
II 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	34,042,553	12,613,242	0	459,402	12,876	△ 10,205,937	36,922,136
賞与引当金	22,419,504	1,787,372	0	1,792,832	19,144	0	26,018,852
職員預り金	2,465,871	0	0	0	7,080	0	2,472,951
短期借入金	0	0	0	15,164,081	4,325,531	△ 19,489,612	0
法人税等充当金	0	0	0	242,700	0	0	242,700
他会計から配賦	25,804,257	25,354,262	0	38,505,980	1,810,177	0	91,474,676
流動負債合計	84,732,185	39,754,876	0	56,164,995	6,174,808	△ 29,695,549	157,131,315
2. 固定負債							
退職給付引当金	110,535,294	2,625,600	0	0	256,814	0	113,417,708
固定負債合計	110,535,294	2,625,600	0	0	256,814	0	113,417,708
負債合計	195,267,479	42,380,476	0	56,164,995	6,431,622	△ 29,695,549	270,549,023
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
地方公共団体補助金	266,009,039	0	0	0	0	0	266,009,039
寄付金	35,000,000	0	0	0	0	0	35,000,000
指定正味財産合計	301,009,039	0	0	0	0	0	301,009,039
(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(35,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(266,009,039)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(266,009,039)

貸借対照表(内訳表)
2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	介護老人保健 施設 会計	地域包括支援 センター会計	収 益 事 業	そ の 他 事 業			
				居宅介護支援 事業所会計			
2. 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	1,213,385,461 (1,189,669,284)	△ 8,212,281 (0)	0 (0)	20,044,480 (0)	25,971,760 (0)	0 (0)	1,251,189,420 (1,189,669,284)
一般正味財産合計	1,213,385,461	△ 8,212,281	0	20,044,480	25,971,760	0	1,251,189,420
正味財産合計	1,514,394,500	△ 8,212,281	0	20,044,480	25,971,760	0	1,552,198,459
負債及び正味財産合計	1,709,661,979	34,168,195	0	76,209,475	32,403,382	△ 29,695,549	1,822,747,482

正味財産増減計算書

(総 括 表)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	700	3,503	△ 2,803
基本財産利息	700	3,503	△ 2,803
特定資産運用益	21,657	53,444	△ 31,787
事業収益	615,795,675	592,518,877	23,276,798
介護保健施設介護料収益	384,738,854	365,945,987	18,792,867
施設介護報酬収益	341,126,598	324,346,166	16,780,432
施設利用者負担金収益	43,612,256	41,599,821	2,012,435
居宅介護料収益	101,099,721	102,370,307	△ 1,270,586
居宅介護報酬収益	89,279,103	90,859,101	△ 1,579,998
居宅利用者負担金収益	11,820,618	11,511,206	309,412
居宅介護支援料収益	29,952,576	29,939,694	12,882
介護予防収益	744,898	586,413	158,485
利用者等利用料収益	99,259,626	93,676,476	5,583,150
介護保険施設利用料収益	20,868,793	20,362,950	505,843
居宅介護サービス利用料収益	2,967,593	3,126,468	△ 158,875
その他の利用料収益	395,000	283,500	111,500
食費収益	47,367,269	42,654,768	4,712,501
居住費収益	27,660,971	27,248,790	412,181
受取補助金等	43,024,486	47,166,053	△ 4,141,567
業務委託金	30,233,976	30,308,997	△ 75,021
助成金	0	4,066,546	△ 4,066,546
受取補助金振替額	12,790,510	12,790,510	0
雑収益	2,476,403	1,018,830	1,457,573
受取利息収益	2,257	3,280	△ 1,023
雑収益	2,474,146	1,015,550	1,458,596
経常収益計(A)	661,318,921	640,760,707	20,558,214
(2) 経常費用			
事業費	683,723,935	698,187,775	△ 14,463,840
役員報酬	360,000	360,000	0
給与手当	311,364,995	330,911,963	△ 19,546,968
臨時雇賃金	62,035,501	60,848,308	1,187,193
退職給付費用	36,883,172	25,093,568	11,789,604
法定福利費	54,711,375	56,845,324	△ 2,133,949
医薬品費	6,047,450	4,694,457	1,352,993
施設療養材料費	1,109,629	741,892	367,737
その他の材料費	11,112,274	10,135,666	976,608
介護給付費減免	8,360,773	9,890,221	△ 1,529,448
施設消耗器具備品費	1,976,722	660,326	1,316,396
福利厚生費	1,567,294	1,727,886	△ 160,592
旅費交通費	67,010	86,220	△ 19,210
職員被服費	361,663	700,904	△ 339,241
通信費	1,637,357	1,720,529	△ 83,172
消耗品費	6,482,849	9,450,932	△ 2,968,083
消耗器具備品費	778,639	2,258,494	△ 1,479,855
会議費	18,525	83,248	△ 64,723
車両費	2,330,251	1,724,079	606,172
接待交際費	0	2,268	△ 2,268
光熱水費	24,514,129	22,908,031	1,606,098
修繕費	4,391,346	4,201,829	189,517
印刷製本費	136,510	143,110	△ 6,600
賃借料	17,517,013	17,569,874	△ 52,861
保険料	1,453,184	1,240,706	212,478
租税公課	272,370	191,650	80,720
雑費	1,508,780	7,602,452	△ 6,093,672
委託費	72,531,935	71,964,605	567,330
研修費	345,840	147,056	198,784
減価償却費	53,656,600	54,283,024	△ 626,424
雑損	164,186	1,810	162,376
貸倒引当金繰入	527,945	501,382	26,563
貸倒引当金戻入	△ 501,382	△ 504,039	2,657
管理費	1,389,935	1,390,860	△ 925
役員報酬	165,000	90,000	75,000
給与手当	140,718	134,244	6,474
退職給付費用	34,697	13,652	21,045
法定福利費	19,225	20,089	△ 864
旅費交通費	48,000	21,000	27,000
通信費	5,550	0	5,550
光熱水費	23,873	22,252	1,621
修繕費	2,537	2,281	256
保険料	426	404	22

正味財産増減計算書

(総 括 表)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	300	1,100	△ 800
雑費	0	0	0
委託費	457,468	457,468	0
会議費	32,314	16,500	15,814
接待交際費	93,464	179,678	△ 86,214
諸会費	320,000	386,000	△ 66,000
減価償却費	46,363	46,192	171
経常費用計(B)	685,113,870	699,578,635	△ 14,464,765
当期経常増減額(A-B)	△ 23,794,949	△ 58,817,928	35,022,979
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	2	4	△ 2
固定資産除去損	2	4	△ 2
他会計振替額	0	0	0
法人税等充当額	242,700	297,000	△ 54,300
当期一般正味財産増減額	△ 24,037,651	△ 59,114,932	35,077,281
一般正味財産期首残高	1,275,227,071	1,334,342,003	△ 59,114,932
一般正味財産期末残高	1,251,189,420	1,275,227,071	△ 24,037,651
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 12,790,510	△ 12,790,510	0
当期指定正味財産増減額	△ 12,790,510	△ 12,790,510	0
指定正味財産期首残高	313,799,549	326,590,059	△ 12,790,510
指定正味財産期末残高	301,009,039	313,799,549	△ 12,790,510
III 正味財産期末残高	1,552,198,459	1,589,026,620	△ 36,828,161

正味財産増減計算書(内訳表)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
		介護老人保健施設会計	地域包括支援センター会計	収事業	その他事業			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	700	0	0	700
基本財産利息	0	0	0	0	700	0	0	700
特定資産運用益	21,657	0	0	0	0	0	0	21,657
事業収益	585,098,201	744,898	0	29,952,576	0	0	0	615,795,675
介護保健施設介護料収益	384,738,854	0	0	0	0	0	0	384,738,854
施設介護報酬収益	341,126,598	0	0	0	0	0	0	341,126,598
施設利用者負担金収益	43,612,256	0	0	0	0	0	0	43,612,256
居宅介護料収益	101,099,721	0	0	0	0	0	0	101,099,721
居宅介護報酬収益	89,279,103	0	0	0	0	0	0	89,279,103
居宅利用者負担金収益	11,820,618	0	0	0	0	0	0	11,820,618
居宅介護支援料収益	0	0	0	29,952,576	0	0	0	29,952,576
介護予防収益	0	744,898	0	0	0	0	0	744,898
利用者等利用料収益	99,259,626	0	0	0	0	0	0	99,259,626
介護保険施設利用料収益	20,868,793	0	0	0	0	0	0	20,868,793
居宅介護サービス利用料収益	2,967,593	0	0	0	0	0	0	2,967,593
その他の利用料収益	395,000	0	0	0	0	0	0	395,000
食費収益	47,367,269	0	0	0	0	0	0	47,367,269
居住費収益	27,660,971	0	0	0	0	0	0	27,660,971
受取補助金等	12,792,510	27,800,500	0	2,431,476	0	0	0	43,024,486
業務委託金	2,000	27,800,500	0	2,431,476	0	0	0	30,233,976
助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取地方補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金振替額	12,790,510	0	0	0	0	0	0	12,790,510
雑収益	2,185,553	26	0	80,824	210,000	0	0	2,476,403
受取利息収益	2,207	26	0	24	0	0	0	2,257
雑収益	2,183,346	0	0	80,800	210,000	0	0	2,474,146
経常収益計(A)	600,097,921	28,545,424	0	32,464,876	210,700	0	0	661,318,921
(2) 経常費用								
事業費	624,893,316	28,208,665	0	30,621,954	0	0	0	683,723,935
役員報酬	349,200	5,400	0	5,400	0	0	0	360,000
給与手当	277,438,319	16,343,237	0	17,583,439	0	0	0	311,364,995
臨時雇賃金	54,889,031	3,805,085	0	3,341,385	0	0	0	62,035,501
退職給付費用	36,029,722	373,450	0	480,000	0	0	0	36,883,172
法定福利費	49,368,951	2,385,619	0	2,956,805	0	0	0	54,711,375
医薬品費	6,047,450	0	0	0	0	0	0	6,047,450
施設療養材料費	1,109,629	0	0	0	0	0	0	1,109,629
その他の材料費	11,112,274	0	0	0	0	0	0	11,112,274
介護給付費減免	8,360,773	0	0	0	0	0	0	8,360,773
施設消耗器具備品費	1,976,722	0	0	0	0	0	0	1,976,722
福利厚生費	1,296,822	138,537	0	131,935	0	0	0	1,567,294
旅費交通費	67,010	0	0	0	0	0	0	67,010
職員被服費	348,888	7,875	0	4,900	0	0	0	361,663
通信費	947,086	351,565	0	338,706	0	0	0	1,637,357
消耗品費	5,814,775	570,933	0	97,141	0	0	0	6,482,849
消耗器具備品費	666,637	92,002	0	20,000	0	0	0	778,639
会議費	13,090	5,435	0	0	0	0	0	18,525
車両費	1,964,725	102,759	0	262,767	0	0	0	2,330,251
接待交際費	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	22,983,036	600,000	0	931,093	0	0	0	24,514,129
修繕費	3,969,955	8,225	0	413,166	0	0	0	4,391,346
印刷製本費	136,510	0	0	0	0	0	0	136,510
賃借料	12,909,805	2,995,812	0	1,611,396	0	0	0	17,517,013
保険料	1,082,000	161,760	0	209,424	0	0	0	1,453,184
租税公課	177,970	21,400	0	73,000	0	0	0	272,370
雑費	1,419,285	85,835	0	3,660	0	0	0	1,508,780
委託費	72,160,824	75,194	0	295,917	0	0	0	72,531,935
研修費	252,298	78,542	0	15,000	0	0	0	345,840
減価償却費	51,809,780	0	0	1,846,820	0	0	0	53,656,600
雑損	164,186	0	0	0	0	0	0	164,186
貸倒引当金繰入	527,945	0	0	0	0	0	0	527,945
貸倒引当金戻入	△ 501,382	0	0	0	0	0	0	△ 501,382
管理費	0	0	0	0	1,389,935	0	0	1,389,935
役員報酬	0	0	0	0	165,000	0	0	165,000
給与手当	0	0	0	0	140,718	0	0	140,718
退職給付費用	0	0	0	0	34,697	0	0	34,697
法定福利費	0	0	0	0	19,225	0	0	19,225

正味財産増減計算書(内訳表)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	介護老人保健施設 計	地域包括支援 センター計	収 益 事 業	そ の 他 事 業			
旅費交通費	0	0	0	0	48,000	0	48,000
通信費	0	0	0	0	5,550	0	5,550
光熱水費	0	0	0	0	23,873	0	23,873
修繕費	0	0	0	0	2,537	0	2,537
保険料	0	0	0	0	426	0	426
租税公課	0	0	0	0	300	0	300
雑費	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	457,468	0	457,468
会議費	0	0	0	0	32,314	0	32,314
接待交際費	0	0	0	0	93,464	0	93,464
諸会費	0	0	0	0	320,000	0	320,000
減価償却費	0	0	0	0	46,363	0	46,363
経常費用計(B)	624,893,316	28,208,665	0	30,621,954	1,389,935	0	685,113,870
当期経常増減額(A-B)	△ 24,795,395	336,759	0	1,842,922	△ 1,179,235	0	△ 23,794,949
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	2	0	0	0	0	0	2
固定資産除去損	2	0	0	0	0	0	2
他会計振替額	890,336	0	0	△ 890,336	0	0	0
法人税等充当額	0	0	0	242,700	0	0	242,700
当期一般正味財産増減額	△ 23,905,061	336,759	0	709,886	△ 1,179,235	0	△ 24,037,651
一般正味財産期首残高	1,237,290,522	△ 8,549,040	0	19,334,594	27,150,995	0	1,275,227,071
一般正味財産期末残高	1,213,385,461	△ 8,212,281	0	20,044,480	25,971,760	0	1,251,189,420
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	△ 12,790,510	0	0	0	0	0	△ 12,790,510
当期指定正味財産増減額	△ 12,790,510	0	0	0	0	0	△ 12,790,510
指定正味財産期首残高	313,799,549	0	0	0	0	0	313,799,549
指定正味財産期末残高	301,009,039	0	0	0	0	0	301,009,039
III 正味財産期末残高	1,514,394,500	△ 8,212,281	0	20,044,480	25,971,760	0	1,552,198,459

財産目録
2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	538,533
	普通預金	常陽銀行取手支店	〃	72,961,701
	普通預金	常陽銀行取手支店	〃	956,706
	普通預金	常陽銀行取手支店	〃	2,546,596
	普通預金	常陽銀行取手支店	〃	2,857,999
	普通預金	筑波銀行取手支店	〃	10,233,113
	普通貯金	茨城みなみ農協寺原支店	〃	237,111
	普通預金	みずほ銀行取手支店	〃	130,527
	普通預金	筑波銀行西取手支店	〃	11,028
	普通預金	中央労働金庫取手支店	〃	212,895
	普通預金	水戸信用金庫取手支店	〃	293,425
	普通預金	茨城県信用組合取手支店	〃	47,663
	定期預金	中央労働金庫取手支店	〃	5,558,178
	定期預金	水戸信用金庫取手支店	〃	20,000,000
	立替金	委託業者光熱水費として	委託業者の立替分として	553,942
	医業未収金	国保連収益として	公益目的事業、収益事業の収益として	89,353,836
	未収金	委託事業費として	〃	7,968,760
	貯蔵品	施設会計通所利用者用図書カードとして	公益目的事業として	29,000
	貸倒引当金	施設会計利用料	公益目的事業の医業未収分として	△ 527,945
	他会計へ配賦	減価償却費、建物、建物更新、建物維持	公益目的事業から収益事業、法人会計へ	91,474,676
流動資産合計				305,437,744
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	常陽銀行取手支店		10,000,000
	定期預金	筑波銀行取手支店	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業の財源として使用している。	10,000,000
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		7,000,000
定期預金	みずほ銀行取手支店		8,000,000	
特定資産	建物更新引当預貯金			
	定期預金	常陽銀行取手支店		96,089,476
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店	公益目的事業及び収益事業等の積立資産であり、建物更新引当資産として管理されている資産	10,129,749
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		5,000,000
	定期貯金	茨城みなみ農協寺原支店		6,669,000
	定期預金	水戸信用金庫取手支店		70,944,328
	定期預金	水戸信用金庫取手支店		44,526,333
	定期預金	中央労働金庫取手支店		89,507,827
	定期預金	中央労働金庫取手支店		30,825,467
	建物設備維持引当預貯金			
	定期預金	中央労働金庫取手支店		8,244,906
	定期預金	中央労働金庫取手支店		42,373,334
	定期預金	三井住友銀行取手支店		30,310,137
	定期預金	みずほ銀行取手支店	公益目的事業の積立資産であり、建物設備維持引当資産として管理されている資産	20,133,789
定期預金	みずほ銀行取手支店		5,056,794	
定期預金	茨城県信用組合取手支店		10,127,716	
定期預金	茨城県信用組合取手支店		7,208,222	

財産目録
2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
退職給付引当預貯金	定期預金 茨城県信用組合取手支店		9,895,082	
	定期預金 筑波銀行西取手支店 定期預金 三井住友銀行取手支店	公益目的事業の積立資産であり、退職給付引当資産として管理されている資産	10,135,862 606	
建物	1572.63㎡ 取手市野々井1926-8	共有財産であるため、使用面積割合により、公益目的事業、収益事業、法人会計で按分している。	917,980,699	
その他の固定資産	構築物一式	構築物(外溝・駐車場・植栽)	共有財産であるため、使用面積割合により、公益目的事業、収益事業、法人会計で按分している。	1,358,777
	什器備品一式	什器備品(厨房設備更新)	公益目的事業及び収益事業に使用	2,681,804
	車両	車両7台(特装車4台・ワゴンR・配膳車4台)	公益目的事業及び収益事業に使用	2,784,006
	医療用器械一式	医療用器械(特浴槽/ベッド)	公益目的事業で使用	18,901,893
	その他の器械一式	その他の器械(厨房器具)		110,445
	施設利用権	水道施設負担金		332,428
	ソフトウェア	計算ソフト		111,601
	長期医業未収金	利用料未収分	公益目的事業で使用	232,461
	長期貸付金	奨学金支給	公益目的事業で使用	118,000
固定資産合計			1,517,309,738	
資産合計			1,822,747,482	
(流動負債)	未払金	非常勤職員給与	公益目的事業職員給与	5,804,040
		食堂運営委託費	公益目的事業の費用	4,704,404
		賃借料	公益目的事業及び収益事業の費用	782,691
		光熱水費	公益目的事業、収益事業等、法人会計の費用	2,937,392
		その他の事業費	公益目的事業及び収益事業、法人会計の費用	22,693,609
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに備えたもの	26,018,852
	職員預り金	職員に対するもの	公益目的事業職員預り金	2,472,951
	法人税等充当金	法人税に対するもの	収益事業の費用	242,700
他会計から配賦	減価償却費、建物、構築物	収益事業、法人会計から公益目的事業へ	91,474,676	
流動負債合計			157,131,315	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	113,417,708
固定負債合計			113,417,708	
負債合計			270,549,023	
正味財産			1,552,198,459	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法による。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合額に相当する金額を計上している。なお、基準変更時差異（59,804,925円）については、平成23年度から、12年間で費用処理している。
賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
貸倒引当金	医業未収金の貸倒損失に備えるため、法定繰入率により計上している。

(3) 消費税等の会計処理
免税事業者に該当するため、会計処理は税込方式を適用している。

(4) リース取引の処理方法
少額なものを除き、購入時に固定資産として計上している。
減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法で算定している。

(5) 受取補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
業務委託金収益 取手市との委託事業による補助金

(単位：円)

科 目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
業務委託金	取手市	0	30,233,976	30,233,976	0
合 計		0	30,233,976	30,233,976	0

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産引当預貯金	35,000,000	0	0	35,000,000
建物更新引当預貯金	391,731,176	2,480,000	0	394,211,176
建物設備維持引当預貯金	121,736,898	1,718,000	0	123,454,898
退職給付引当預貯金	20,030,944	606	0	20,031,550
建物	948,676,323	0	30,695,624	917,980,699
合 計	1,517,175,341	4,198,606	30,695,624	1,490,678,323

3. 基本財産及び特定資産の財産等の内訳

基本財産及び特定資産の財産等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味財 産からの充当額)
基本財産			
基本財産引当預貯金	35,000,000	(35,000,000)	
小 計	35,000,000	(35,000,000)	
特定資産			
建物更新引当預貯金	394,211,176		(394,211,176)
建物設備維持引当預貯金	123,454,898		(123,454,898)
退職給付引当預貯金	20,031,550		(20,031,550)
建物	917,980,699	(266,009,039)	(651,971,660)
小 計	1,455,678,323	(266,009,039)	(1,189,669,284)
合 計	1,490,678,323	(301,009,039)	(1,189,669,284)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,164,931,150	1,246,950,451	917,980,699
構築物	66,600,950	65,242,173	1,358,777
什器備品	19,219,231	16,537,427	2,681,804
車両	32,850,210	30,066,204	2,784,006
医療用器械	74,355,445	55,453,552	18,901,893
その他の器械	7,046,780	6,936,335	110,445
施設利用権	4,155,359	3,822,931	332,428
ソフトウェア	8,665,140	8,553,539	111,601
合 計	2,377,824,265	1,433,562,612	944,261,653

5. 担保に供している資産
 担保に供している資産はない。
6. 保証債務等の偶発債務
 保証債務等の偶発債務はない。
7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	12,790,510
合 計	12,790,510

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	24,769,940	26,018,852	24,769,940	0	26,018,852
退職給付引当金	96,929,839	16,487,869	0	0	113,417,708
貸倒引当金	△ 501,382	0	26,563	0	△ 527,945

監査報告書

公益財団法人 取手市健康福祉医療事業団
理事長（代表理事） 藤井信吾 様

私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査報告

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2022年5月10日


公益財団法人 取手市健康福祉医療事業団

監事

石橋大輔 

公益財団法人 取手市健康福祉医療事業団

監事

倉持和子 

2022年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画

I 基本方針

当事業団は取手市域における高齢者等の健康・医療・福祉に関する総合的な向上に寄与することを目的としています。その目的を果たすべく、最新の感染症対策を行ったうえで、高齢者等への総合的な介護事業を進めてまいります。

より良きサービスが提供できるように、努力を重ねて、ご利用される皆様にご安心してご利用いただけるように、以下の事業を進めてまいります。

(新型コロナウイルス等の感染症の拡大状況により、一部の事業計画が実施できない場合があります。)

<理念>

- 1 ご利用者様の尊厳を守ります。
- 2 安全に配慮しながら、ご利用者様の生活機能の維持・向上を目指し、総合的に支援します。
- 3 ご家族や地域の人々・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるように支援します。

<実践内容>

ご利用者様のケアの実践としてTHF運動を推進して、安心安全のケアサービスを提供いたします。

- 1 Thinking care ご利用者様の立場に立って考える介護
- 2 Hugging care ご利用者様の考えに寄り添う介護
- 3 Follow up care 在宅復帰後もつながりを持ち最後まで関わっていく介護

II 公益事業

- 1 介護老人保健施設サービス及び短期（予防）入所療養介護サービス（ショートステイ）の運営

(1) 生活困難者への支援を目的とした介護老人保健施設の運営

社会福祉法に定める第2種社会福祉事業（自己負担費用の無料又は低額）を行う介護保険施設を運営しています。

これは、生活困難者に対する支援や利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図ることを目的として、利用料の一部を減免しているものです。

また、短期（予防）入所療養介護サービスでは施設の空きベッドを短期間利用し、在宅生活における身体的機能の低下の予防や家族の介護負担の軽減を目的に事業を行っています。短期（予防）入所療養介護サービスも、生活困難者への支援を目的に減免規程を定め、利用料の一部を減免するサービスを実施しています。

(2) 介護老人保健施設の運営

介護老人保健施設の特徴は、医師、看護職、介護職、理学・作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の多職種がご利用者様の身体機能に合ったケアプランを立案し、リハビリテーション等を行い、自立した在宅生活が営めるようにする施設です。地域包括ケアシステムに示された地域連携を図りながら、ご利用者様の在宅復帰を着実に推進してまいります。

① 家族会

ご家族からの施設評価としての意味合いや、日頃の悩みを話し合っていく機会を作り、情報の共有の場としての機能を強化してまいります。

② 安全や衛生の管理

(ア) リスク管理の徹底

要介護状態の高齢者は免疫力の低下を伴っているため、健康・安全両面でハイリスクグループであり、集団生活という状況に起因するリスクや、地域に開かれた施設であるがゆえのリスクを常に抱えています。新規のご利用者様や職員を含めた感染症対策を第一義と考え徹底した管理を行い、安心してご利用いただけるよう、安全・衛生委員会を中心にリスク管理を徹底してまいります。

(イ) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス等の全ての感染症については、最新の対策マニュアルを遵守して対応しまん延防止に努めてまいります。

また、管理する上で欠かせない、衛生備品（マスク・手袋等）についても保管数を見直し、通常備蓄の3倍の備品を確保して、不測の事態に備えてまいります。

(ウ) 事故や自然災害や感染症等への対応

現在、施設内での事故防止対策として安全・衛生委員会を設置してひやりはっと報告に基づいて、各事例を多方面から分析検討し、事故予防の対策を図っております。事故が起きてからではなく、未然に防ぐため、ご利用者様個別のアセスメントのみならず、ケアプラン・介護状況・環境・連携体制に至るまできめ細かく検討し、ご利用者様に安心安全なサービスの提供ができるように引き続き努力してまいります。

また、災害時に持続可能な運営を図るため、業務継続計画書（BCP）を基に自然災害や感染症等を想定した対応のシミュレーションを重ねて不測の事態に備えてまいります。

③ 個別ケアの充実

THFケアをより実践化させたユマニチュード（ご利用者様の目線で正面から見つめ・優しい前向きな事を何度も話しかけ・ご利用者様と触れ合いながら寝たきりにならないようになるべく立位保持を促す。以上4つの介助方法を用いた手法）を柱にした介護を実践してまいります。

また、老人保健施設の特徴の一つでもある多職種（医師，看護職，介護職，理学・作業療法士，言語聴覚士，薬剤師，管理栄養士，ケアマネージャー等）協働でご利用者様の個別ケアの充実を更に高めてまいります。

(ア) 要介護状態の重度化への対応

胃ろう・CV挿入者へのケアの充実を図ってまいります。

(イ) ターミナルケア（エンドオブライフケア）の充実

毎月のターミナルケア委員会を中心に，ご利用者様及びご家族の皆様に安心してより良き終末期ケアの提供ができるよう充実させてまいります。

(ウ) 栄養改善の取組み

低栄養リスクの高いご利用者様に対して，多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成して低栄養リスクの改善に努めてまいります。

④ 「食」に関する安心安全サービスの充実

施設の生活の中で，ご利用者様が一番楽しみにしているものの一つとして食事が挙げられます。管理栄養士の管理のもと，安全な食材料の提供のため品質管理を徹底して感染症対策をしっかりと立てて適切な食事摂取が行われるよう支援します。

また，より一層食を楽しんで頂けるように様々な企画を立ててまいります。

<食事プロジェクト>

- ・毎月のお楽しみ献立の拡充
- ・仕出し弁当（様々な種類のお弁当を用意して，その中から好きなお弁当を選んでいただき，食を楽しむ企画です。）
- ・毎月のイベント（乳製品・フルーツ・ケーキ等）
- ・2選択メニューの実施（おかずを2種類から選択できるサービスです。通所限定サービスではデザートや付け合わせを2種類の中から選択できるサービスもあります。）
- ・通常献立とは異なった12種類の特別メニュー（和・洋・中）から選んで楽しんでいただくサービスです。

<認知リハビリを兼ねたクラブ活動>

- ・調理クラブ（ご利用者様が食べたいメニューから，それに必要な材料まで購入して調理していくクラブ活動です。）

⑤ リハビリ専門施設としての更なる充実

在宅復帰施設としての要であるリハビリを更に充実して，安心して在宅生活ができるように支援いたします。

また，在宅復帰されたご利用者様のご自宅に訪問し，生活面でのフォローアップを中心に在宅復帰後のサポート体制を充実させ，安心して生活できるようにしてまいります。

(ア) リハビリテーションの多様化

様々な状態に合わせたリハビリテーションを行い、身体機能の維持向上を目指します。

<個別生活動作療法>

摂食及び嚥下練習，関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習），起居動作練習，ベッドサイドでの起立・立位保持練習，移乗動作練習，歩行練習，トイレ動作練習，床上動作練習，階段（段差）昇降練習，家事動作練習

<物理療法（疼痛の緩和）>

ホットパック（湿式・乾式），マイクロ波，低周波，足浴

<浮腫療法>

リンパマッサージ，メドマー（治療器械），筋力増強運動（マシンを使った練習を含む），足浴

<個別及び集団での認知療法>

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練），学習療法，回想法，運動療法，リラクゼーション・マッサージ療法，作業療法

<音楽療法>

歌うことや楽器を使用して，音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを，心身の障害の回復，機能の維持改善，生活の質の向上に向けて，意図的，計画的に行います。

（イ）機器の拡充

リハビリテーション機器や物理療法機器を使用し，身体機能の維持向上を目指します。

（ウ）在宅復帰のご利用者様への退所前後訪問の実施

在宅復帰されるご利用者様のご自宅に退所前後に訪問して，快適な生活が営めるように専門職の観点から必要なサービス計画を立案します。

2 通所リハビリテーションサービスの運営

（1）通所リハビリテーションサービスの運営

在宅生活の維持及び家族の介護負担の軽減を目的に実施しています。具体的には，通所リハビリ計画に基づき，心身の機能の維持回復を図ることを目的に，医師，看護職，介護職，理学・作業療法士，言語聴覚士，管理栄養士等がリハビリを実施しています。

また，通所リハビリテーションサービスも生活困難者への支援を目的に減免規程を定め，利用料の一部を減免するサービスを実施しています。本年度も安心して在宅生活が営めるようサービスの向上に努めてまいります。

（2）感染症対策の徹底

新型コロナウイルス等の全ての感染症については，最新の対策マニュアル

を遵守して対応し、まん延防止に努めてまいります。

また、管理する上で欠かせない、衛生備品（マスク・手袋等）についても保管数を見直し、通常備蓄の3倍の備品を確保して、不測の事態に備えてまいります。

（3）通所リハビリテーションの概要

在宅生活の要である通所リハビリテーションは、他の通所サービスとは異なり、医師、看護職、介護職、理学・作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の多職種が、個別ケアプランに基づきリハビリテーションを実施しています。

また、単にリハビリテーションの提供だけでは通う楽しみも半減してしまいます。そうした観点より、ご利用者様にご満足していただけるように各種イベントを開催して、楽しみながらリハビリが行えるサービスの提供に努め継続したリハビリテーションの効果で身体機能の維持向上のため、下記の療法を実施してまいります。

<個別生活動作療法>

関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習）、起居動作練習、移乗動作練習、歩行練習、トイレ動作練習、床上動作練習、階段（段差）昇降練習

<物理療法（疼痛の緩和）>

ホットパック（湿式・乾式）、マイクロ波、低周波、足浴

<浮腫療法>

リンパマッサージ、メドマー（治療器械）、筋力増強運動（マシンを使った練習を含む）、足浴

<個別及び集団での認知療法>

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練）、学習療法、回想法、運動療法、リラクゼーション・マッサージ療法、作業療法

<音楽療法>

歌うことや楽器を使用して音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上に向けて、意図的、計画的に行います。

<機器の拡充>

リハビリテーション機器や物理療法機器を使用し、身体機能の維持向上を目指します。

<各種イベント等>

ご利用される皆様に喜んでいただけるイベント等を立案して、通う楽しみを提供し、継続したリハビリの提供ができるようにしてまいります。

月例会 毎月イベントを開催して、通う楽しみを提供します。

クラブ活動 リハビリの一環でもあるクラブ活動を更に充実させ、活動意欲の向上に努めます。

3 地域包括支援センター事業の運営

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活をつづけることができるようにするため、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、福祉の増進及び保健医療の向上を図り、包括的に支援していく中で地域包括ケアシステムの確立を目指します。

また、地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、地域住民一人ひとりに対する個別的なサービスの調整、地域におけるネットワークの構築・再生等、地域の様々なニーズに応えることができる高齢者福祉の「ワンストップサービスの拠点」となることを目指し、各種の事業を実施してまいります。

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

<実態把握>

窓口や電話での相談を始め、地域住民からの連絡、介護予防教室等の参加状況の把握、独居又は高齢者世帯等支援を要する家庭への訪問などを行うことにより、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態調査を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、必要に応じ一般介護予防事業につなげる等、早期対応できるようにします。

<総合相談業務>

地域において安心できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと様々な相談内容について、総合的かつ迅速に対応できる体制を作ります。介護保険サービス以外にも様々な社会資源を把握し、相談者への適切な支援につなげるようにします。

<地域支援ネットワーク構築業務>

効率的・効果的に地域包括支援センターの業務を行い、支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスを始めとする適切な支援につなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を予防します。

また、地域住民等が主体となって行う地域介護予防活動支援事業に係るサポーター活動の支援や健康相談・教育等を実施し、地域団体等と日頃から連携を図り、実際の活動に活用できるように体制を強化します。

これにより、閉じこもり等による廃用症候群の予防に資するほか、虐待等困難事例について早期に発見し、介入あるいは見守り活動を行うことができるようにします。

② 権利擁護業務

<成年後見制度の活用>

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭管理、法的行為などのため成年後見人制度等を活用した支援を行います。

＜高齢者虐待への対応＞

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切な対応を行います。

＜困難事例への対応＞

困難事例を把握した場合は、実態把握の上、地域包括支援センターの専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が連携して対応を検討します。

＜消費者被害の防止＞

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための機関を紹介します。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

＜包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築＞

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の活力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備します。

＜介護支援専門員に対する支援・指導並びに被保険者に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備＞

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の日常業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

また、取手市介護支援専門員連絡協議会へ参加し情報提供や活動支援を行うほか、事例検討会・研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図るための支援を行うとともに、地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務を実施できるように、介護支援専門員のネットワークの構築に努めます。

④ 地域ケア個別会議の充実

介護支援専門員が抱える困難事例や、地域住民や関係機関による支援要請事例等について、多職種による検討を行い、自立支援に資するケアマネジメントの支援並びに地域で不足している社会資源の把握及び開発につながるよう、地域ケア個別会議の充実に努めます。

また、本人の自立支援・重度化防止を図るための介護予防のための地域ケア個別会議を実施します。

⑤ 認知症施策の推進

日々の総合相談や認知症相談により支援を必要とする住民の把握を行い、相談後カンファレンスに参加する等、認知症の疑いのある者の早期発見・対応、適切なサービス利用や家族支援、生活環境の調整等を行います。

また、認知症サポーター養成講座の開催等を通じて、地域住民への正しい知識の普及を図ります。

さらに、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられ

るよう、ケア体制の構築に努めます。

⑥ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、市と共同で医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進するため、取手市医師会が実施する事業に協力します。

⑦ 生活支援サービス（介護予防サービス含む）の体制整備

高齢者が生きがいを持ちながら暮らしていくためには、日常生活を支えていく生活支援サービス（介護予防サービス含む）の体制整備を図っていくことが必要不可欠であり、多種多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターと連携するとともに、協議体を実施し協働でその取り組みを推進します。

なお、介護予防のための地域ケア個別会議には、生活支援コーディネーターも参画し、充実した生活支援サービスの体制整備を推進します。

(2) 第1号介護予防支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。

(3) その他

厚生労働省が作成した地域包括支援センター業務マニュアルをはじめ、地域包括支援センターの設置運営や地域支援事業の実施についての厚生労働省からの通知に沿って、地域支援事業を実施するものとします。

また、各事業の実施に当たっての実施方法及び各種様式などについては、受託仕様に則り行ってまいります。

4 職員の処遇改善

社会問題となっている人材の不足を解消するために、今まで以上に働く人が魅力を感じる職場づくりを目指し、以下の充実を図ってまいります。

(1) 人事考課

キャリアパス（職員の資格や能力、勤続年数等に応じて、具体的な処遇アップやポスト、役職（処遇や役職のステップアップ経路）を決める等級制度）を確実にを行い、職場において自己を十分に発揮できるように職員のやる気を鼓舞してまいります。

(2) 職員教育制度の充実（オンライン研修等含む）

年間教育プログラムを計画して、個々のスキルアップを図ります。特に、認知症ケアに関しては実践者研修・実践リーダー研修・指導者研修等を介護職員中心に受講して認知症対応力向上促進に努めてまいります。

また、他の先進施設への実務研修や勉強会等の拡充、外部研修会・老人保健施

設協会主催の全国大会や県大会での研究発表等への参加を通じて、看護・介護・リハビリ等のスタッフ間で技能向上に努めた交流を図ってまいります。

(3) 奨学金制度

職員のスキル向上を目的とした奨学金制度を充実させ、資格取得を支援し、より良いケアの提供に努めてまいります。

(4) 健康管理部による健康管理の徹底

介護施設で働く職員環境の改善や職員の健康管理を目的に、産業医の指導のもと、積極的かつ効果的に職員の健康管理に努めてまいります。

① 健康管理活動

- ・定期健康診断実施後及びストレスチェック実施後の産業医による保健指導及び健康相談
- ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック

② 教育活動

- ・産業医による健康セミナー
- ・メンタルヘルスセミナー
- ・防災及び感染症対策シミュレーション

③ 健康づくり活動

- ・健康ニュース（新聞）の発刊
- ・職員への健康セミナー参加等推進活動

④ 職員の福利厚生

- ・職員の働く意欲やスキルアップを鼓舞するための奨学金制度の継続
- ・資格取得のための支援
- ・資質向上のための研修、技術指導等による職員の能力向上
- ・休暇制度の充実によるストレスの改善

5 高齢者の公衆衛生に関する指導相談事業

<地域貢献事業及び相談援助事業>

「緑寿荘セミナー」の開催

一般市民を対象に、できる限り要介護状態にならないための健康維持に関する各種講座を開催し、地域高齢者へ健康維持の啓発活動を行ってまいります。

「認知症予防セミナー及び緑寿荘カフェ」の開催

一般高齢者を対象に認知症予防セミナーを開催し、認知症に関する啓発及び認知症予防のための講義やトレーニングを実施してまいります。

また、セミナー終了後にオレンジカフェを開き、悩みや情報を共有しながら交流を図ることを目的に開催してまいります。

「介護教室」の開催

老人保健施設は在宅復帰を推進する施設です。その際、大事になってくるのは

ご自宅での介護方法です。ご家族様の目線に立ち、排泄・入浴・食事等の基本の介護技術を学び、安心して在宅復帰できるように支援してまいります。

「健康なんでも相談」の実施

電話・FAX・メール等を利用して、取手市民の健康に関する相談を受け付け、迅速に具体的解決方法を相談者へ回答いたします。

<市からの受託事業>

「元気ハツラツ教室」の開催

取手市からの受託事業で、高齢者の方で運動機能の低下が見られる方に運動機能の向上を目的とした介護予防事業を専門家の指導のもと実施してまいります。

Ⅲ その他の事業

<居宅介護支援事業>

高齢者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、支援を行ってまいります。そのためにも専門性の高い介護支援専門員を育成し、地域社会に信頼される事業所の体制作りを目指します。

また、地域の高齢者の情報窓口である民生委員等の皆様と今まで以上に情報を共有し、安心して生活できるよう支援してまいります。

1 地域に信頼される居宅介護支援事業所として

(1) 定期的な会議を通じて各介護支援専門員のケース情報を共有し、いつでもバックアップを行えるチームケアの体制を構築してまいります。

(2) 24時間の相談体制により、ご利用様が安心して在宅での生活が継続できるようにしてまいります。それと同時に、緊急時に対応できるように対処してまいります。

2 多様なニーズを持つご利用者様に対応できる介護支援専門員の育成

(1) 計画的な事業所内研修の実施により、個々の知識と援助技術を深めてまいります。

(2) 各種研修会等へ参加し、地域の介護支援情報の把握・介護保険制度の変化等の情報を収集し、適切な援助を行えるようにしてまいります。

Ⅳ 設備の更新及び修繕

長期修繕計画に基づき計画的修繕を実施して、安心安全に施設をご利用いただけるように次の修繕等を計画しています。

(1) 施設外壁塗装及び屋上防水改修工事

(2) 高圧引き込みケーブル更新工事（2021年度に部品が調達できないため）

(3) 非常用発電機の修繕

Ⅴ 会計別予算計上

1 法人会計

- (1) 公益財団法人の管理運営
- (2) 理事会・評議員会の開催

2 介護老人保健施設会計

- (1) 介護老人保健施設入所・短期入所・通所リハビリテーション等の事業運営
- (2) 季節行事の実施（入所・通所）毎月行う季節イベント・緑寿荘セミナー等
- (3) 設備・修繕等
- (4) 職員研修の実施
- (5) 建物更新引当資産及び建物設備維持引当資産の管理

3 地域包括支援センター会計

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防支援業務
- (3) 職員研修の実施

4 居宅介護支援事業所会計

- (1) 介護保険制度の相談等
- (2) 介護（介護予防）サービス計画の実施
- (3) 受託契約の履行（介護保険認定調査の実施等）
- (4) 職員研修の実施

2022年度

予 算 書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

公益財団法人取手市健康福祉医療事業団

介護老人保健施設会計

地域包括支援センター会計

居宅介護支援事業所会計

法 人 会 計

収支予算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	介護老人保健施設 会計	地域包括支援センター 会計	居宅介護支援事業所 会計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	1,000	0	1,000
基本財産受取利息	0	0	0	1,000	0	1,000
特定資産運用益	50,000	0	0	0	0	50,000
特定資産受取利息	50,000	0	0	0	0	50,000
事業収益	629,467,000	715,000	29,930,000	0	0	660,112,000
介護保健施設介護料収益	405,169,000	0	0	0	0	405,169,000
居宅介護料収益	117,151,000	0	0	0	0	117,151,000
利用者等利用料収益	107,147,000	0	0	0	0	107,147,000
居宅介護支援料収益	0	0	29,930,000	0	0	29,930,000
介護予防収益	0	715,000	0	0	0	715,000
受取補助金等	13,030,000	30,641,000	2,586,000	0	0	46,257,000
業務委託金	240,000	30,641,000	2,586,000	0	0	33,467,000
受取補助金振替額	12,790,000	0	0	0	0	12,790,000
雑収益	690,000	0	105,000	0	0	795,000
経常収益計 (A)	643,237,000	31,356,000	32,621,000	1,000	0	707,215,000
(2) 経常費用						
事業費	687,378,800	32,243,000	33,040,200	0	0	752,662,000
役員報酬	350,000	6,000	6,000	0	0	362,000
給与手当	303,064,000	22,744,000	18,159,000	0	0	343,967,000
臨時雇賃金	54,725,000	0	3,255,000	0	0	57,980,000
退職給付費用	25,717,000	480,000	480,000	0	0	26,677,000
法定福利費	47,277,000	2,770,000	3,057,000	0	0	53,104,000
医薬品費	5,029,000	0	0	0	0	5,029,000
施設療養材料費	1,467,000	0	0	0	0	1,467,000
その他の材料費	13,240,000	0	0	0	0	13,240,000
介護給付費減免	8,995,000	0	0	0	0	8,995,000
福利厚生費	1,211,000	56,000	42,000	0	0	1,309,000
旅費交通費	69,000	407,000	0	0	0	476,000
通信費	882,000	329,000	329,000	0	0	1,540,000
減価償却費	56,740,000	10,000	1,868,000	0	0	58,618,000
施設消耗器具備品費	3,096,000	0	0	0	0	3,096,000
消耗器具備品費	284,000	127,000	40,000	0	0	451,000
会議費	0	10,000	0	0	0	10,000
消耗品費	8,126,000	628,000	275,000	0	0	9,029,000
修繕費	38,636,800	50,000	663,200	0	0	39,350,000
職員被服費	1,078,000	60,000	60,000	0	0	1,198,000
車両費	1,951,000	182,000	287,000	0	0	2,420,000
光熱水費	19,107,000	600,000	676,000	0	0	20,383,000
印刷製本費	41,000	0	0	0	0	41,000
賃借料	14,186,000	2,996,000	2,446,000	0	0	19,628,000
保険料	1,079,000	183,000	200,000	0	0	1,462,000
租税公課	0	31,000	373,000	0	0	404,000
雑費	4,274,000	202,000	10,000	0	0	4,486,000
委託費	76,351,000	100,000	743,000	0	0	77,194,000
研修費	403,000	272,000	71,000	0	0	746,000
管理費	0	0	0	1,601,000	0	1,601,000
役員報酬	0	0	0	320,000	0	320,000
給与手当	0	0	0	133,000	0	133,000
退職給付費用	0	0	0	21,000	0	21,000
法定福利費	0	0	0	20,000	0	20,000
旅費交通費	0	0	0	100,000	0	100,000
通信費	0	0	0	10,000	0	10,000
減価償却費	0	0	0	50,000	0	50,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0
接待交際費	0	0	0	100,000	0	100,000
諸会費	0	0	0	321,000	0	321,000
光熱水費	0	0	0	20,000	0	20,000
会議費	0	0	0	40,000	0	40,000
租税公課	0	0	0	5,000	0	5,000
雑費	0	0	0	3,000	0	3,000
委託費	0	0	0	458,000	0	458,000
経常費用計 (B)	687,378,800	32,243,000	33,040,200	1,601,000	0	754,263,000
当期経常増減額 (A-B)	△ 44,141,800	△ 887,000	△ 419,200	△ 1,600,000	0	△ 47,048,000
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 44,141,800	△ 887,000	△ 419,200	△ 1,600,000	0	△ 47,048,000

収支予算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	介護老人保健施設会計	地域包括支援センター会計	居宅介護支援事業所会計			
一般正味財産期首残高	1,333,835,000	△ 7,700,000	27,962,000	25,954,000	0	1,380,051,000
一般正味財産期末残高	1,289,693,200	△ 8,587,000	27,542,800	24,354,000	0	1,333,003,000
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等	△ 12,791,000	0	0	0	0	△ 12,791,000
当期指定正味財産増減額	△ 12,791,000	0	0	0	0	△ 12,791,000
指定正味財産期首残高	301,008,000	0	0	0	0	301,008,000
指定正味財産期末残高	288,217,000	0	0	0	0	288,217,000
III 正味財産期末残高	1,577,910,200	△ 8,587,000	27,542,800	24,354,000	0	1,621,220,000

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入の予定	<input type="checkbox"/>	あ	り	<input checked="" type="checkbox"/>	な	し
金 額	使 途					

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/>	あ	り	<input type="checkbox"/>	な	し
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額			資金調達方法又は 取得資金の使途		
公1	外壁改修工事	34,636,800 円			建物設備維持引当金資産取崩		
公1	非常用発電機修繕	1,750,000 円			建物設備維持引当金資産取崩		
公1	ベッド一式5台及びマット30台購入	4,510,000 円			自己資金		
公1	監視カメラ5台	1,500,000 円			自己資金		
公1	通所車いす用体重計	198,000 円			自己資金		
公1	排泄カート	120,000 円			自己資金		
公1	ロビー用ソファ4台	440,000 円			自己資金		
公1	トイレ用前方ボード	240,000 円			自己資金		
公1	通所用パソコン1台	130,000 円			自己資金		
他	外壁改修工事	563,200 円			建物設備維持引当金資産取崩		
他	非常用発電機修繕	28,000 円			建物設備維持引当金資産取崩		
総 合 計		44,116,000 円					

報告第 8 号

令和 3 年度一般財団法人取手市農業公社決算報告書並びに
令和 4 年度一般財団法人取手市農業公社事業計画について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度一般財団法人
取手市農業公社決算報告書並びに令和 4 年度一般財団法人取手市農業公社事業
計画を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 8 日提出

取手市長 藤 井 信 吾

令和 3 年度 事業実績報告書

令和 3 年度 決算報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 取手市農業公社

令和3年度 一般財団法人取手市農業公社

理事会、評議員会開催状況

理事会、評議員会の開催		議決及び承認事項
日 時	場 所	
【理事会】 令和3年5月7日 ※書面決議		1. 令和2年度事業実績報告及び令和2年度決算報告について 2. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について 3. 令和3年度第1回一般財団法人取手市農業公社評議員会の招集日時、場所及び目的事項について
【評議員会】 令和3年5月24日 ※書面決議		1. 令和2年度事業実績報告及び令和2年度決算報告について 2. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について 3. 理事及び監事の選任について 4. 評議員の選任について
【理事会】 令和3年5月25日 ※書面決議		1. 理事長及び副理事長の選定について 2. 参与の選任について 3. 理事長及び副理事長の職務執行状況について
【理事会】 令和4年3月28日 午前10時00分	取手市役所 藤代庁舎 大会議室	1. 令和3年度第1次補正予算について 2. 令和4年度ライスセンター乾燥調製料金単価について 3. 令和4年度事業計画及び令和4年度収支予算について 4. 事務局長の承認について 5. 令和5年度新規作業受託(代かき、田植え)について 6. 理事長及び副理事長の職務執行状況について

令和3年度 事業実績報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1. ライスセンター事業(乾燥調製等及び稲刈り)

①(米)乾燥調製 85.45ha
(83名)

②粃殻処理量 62.1t
(粃殻堆肥)

③稲刈り 32.42ha
(41名)

2. 育苗事業 31,834箱
(141名)

3. 公園等管理事業 35,369,027円
(契約19件)

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,557,707	14,028,011	3,529,696
未収入金	859,058	1,645,470	△ 786,412
貯蔵品	83,955	50,426	33,529
流動資産合計	18,500,720	15,723,907	2,776,813
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期貯金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当定期預金	6,158,286	7,603,337	△ 1,445,051
特定資産合計	6,158,286	7,603,337	△ 1,445,051
(3) その他固定資産			
建物	2,881,752	6,099,822	△ 3,218,070
建物附属設備	67,453	215,058	△ 147,605
構築物	6,763,672	7,092,475	△ 328,803
機械装置	3,576,520	4,486,657	△ 910,137
車両運搬具	1,377,640	2,011,340	△ 633,700
工具器具備品	1,373,559	1,489,536	△ 115,977
借地権	17,920,000	17,920,000	0
電話加入権	72,800	72,800	0
出資金	10,000	10,000	0
預託金	12,220	8,830	3,390
その他固定資産合計	34,055,616	39,406,518	△ 5,350,902
固定資産合計	60,213,902	67,009,855	△ 6,795,953
資産合計	78,714,622	82,733,762	△ 4,019,140
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,819,196	8,783,184	△ 963,988
預り金	253,786	168,220	85,566
賞与引当金	1,121,000	1,749,000	△ 628,000
未払法人税等	72,000	72,000	0
未払消費税等	1,595,900	2,185,000	△ 589,100
流動負債合計	10,861,882	12,957,404	△ 2,095,522
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,158,286	7,603,337	△ 1,445,051
固定負債合計	6,158,286	7,603,337	△ 1,445,051
負債合計	17,020,168	20,560,741	△ 3,540,573
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 一般正味財産	41,694,454	42,173,021	△ 478,567
(うち特定資産への充当額)	(6,158,286)	(7,603,337)	(△ 1,445,051)
正味財産合計	61,694,454	62,173,021	△ 478,567
負債及び正味財産合計	78,714,622	82,733,762	△ 4,019,140

貸借対照表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

- (1) 基本財産
基本財産の種類

(単位：円)

科目	期首	増減	残高	備考
基本財産引当定期貯金	20,000,000	0	20,000,000	財産目録に明記
合計	20,000,000	0	20,000,000	

- (2) 特定資産
特定資産の種類

(単位：円)

科目	期首	増減	残高	備考
退職給付引当定期預金	7,603,337	-1,445,051	6,158,286	将来の退職給付債務に備えるための積立金
合計	7,603,337	-1,445,051	6,158,286	

3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	295,699,132	292,817,380	2,881,752
建物附属設備	3,104,664	3,037,211	67,453
構築物	22,429,203	15,665,531	6,763,672
機械装置	260,905,406	257,328,886	3,576,520
車両運搬具	16,112,723	14,735,083	1,377,640
工具器具備品	13,892,299	12,518,740	1,373,559
合計	612,143,427	596,102,831	16,040,596

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400]	[2,004]	[△ 1,604]
基本財産受取利息	400	2,004	△ 1,604
事業収益	[74,209,832]	[75,092,239]	[△ 882,407]
ライスセンター収益	17,472,535	18,041,501	△ 568,966
育苗収益	20,786,150	20,294,835	491,315
公園等管理収益	35,369,027	35,990,061	△ 621,034
その他の事業収益	582,120	765,842	△ 183,722
受取補助金等	[5,600,000]	[0]	[5,600,000]
受取地方公共団体補助金	5,600,000	0	5,600,000
雑収益	[190,307]	[36,566]	[153,741]
受取利息	226	358	△ 132
受取配当金	100	100	0
雑収益	189,981	36,108	153,873
経常収益計	80,000,539	75,130,809	4,869,730
(2) 経常費用			
事業費	[55,976,338]	[50,838,286]	[5,138,052]
材料費	6,064,503	5,983,428	81,075
給料手当	11,466,540	10,414,200	1,052,340
所定福利費	861,349	730,756	130,593
福利厚生費	7,668	0	7,668
減価償却費	6,579,518	5,409,162	1,170,356
消耗品費	5,199,433	3,805,988	1,393,445
修繕費	6,593,543	6,033,113	560,430
印刷製本費	10,690	12,274	△ 1,584
光熱水料費	1,828,016	1,753,957	74,059
賃借料	3,996,776	3,737,825	258,951
保険料	1,093,570	1,038,910	54,660
租税公課	151,150	157,200	△ 6,050
負担金	3,089	3,089	0
委託費	12,120,493	11,758,384	362,109
管理費	[26,603,818]	[29,331,782]	[△ 2,727,964]
給料手当	14,100,276	17,613,082	△ 3,512,806
退職給付費用	2,601,051	0	2,601,051
賞与引当金繰入	1,121,000	1,779,000	△ 658,000
所定福利費	2,901,690	3,458,559	△ 556,869
福利厚生費	875,852	1,119,655	△ 243,803
旅費交通費	64,800	98,400	△ 33,600
通信運搬費	267,451	251,914	15,537
消耗品費	147,926	212,699	△ 64,773
印刷製本費	20,169	16,089	4,080

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	3,538,955	3,807,329	△ 268,374
負担金	22,200	37,200	△ 15,000
交際費	0	10,000	△ 10,000
支払手数料	122,598	117,591	5,007
委託費	806,490	796,274	10,216
雑費	13,360	13,990	△ 630
経常費用計	82,580,156	80,170,068	2,410,088
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,579,617	△ 5,039,259	2,459,642
退職引当金繰戻し	[2,023,051]	[0]	[2,023,051]
退職引当金繰戻し	2,023,051	0	2,023,051
評価損益等計	2,023,051	0	2,023,051
当期経常増減額	△ 556,566	△ 5,039,259	4,482,693
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	[149,999]	[0]	[149,999]
車両運搬具売却益	149,999	0	149,999
経常外収益計	149,999	0	149,999
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	149,999	0	149,999
税引前当期一般正味財産増減額	△ 406,567	△ 5,039,259	4,632,692
法人税、住民税及び事業税	[72,000]	[72,000]	[0]
当期一般正味財産増減額	△ 478,567	△ 5,111,259	4,632,692
一般正味財産期首残高	42,173,021	47,284,280	△ 5,111,259
一般正味財産期末残高	41,694,454	42,173,021	△ 478,567
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	61,694,454	62,173,021	△ 478,567

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

引当金の明細

賞与引当金

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	1,749,000	1,121,000	1,749,000	1,121,000
合 計	1,749,000	1,121,000	1,749,000	1,121,000

退職給付引当金

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	7,603,337	578,000	2,023,051	6,158,286
合 計	7,603,337	578,000	2,023,051	6,158,286

予算対比正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,000]	[400]	[1,600]
基本財産受取利息	2,000	400	1,600
事業収益	[71,416,000]	[74,209,832]	[△ 2,793,832]
ライスセンター収益	15,545,000	17,472,535	△ 1,927,535
育苗収益	20,031,000	20,786,150	△ 755,150
公園等管理収益	34,100,000	35,369,027	△ 1,269,027
その他の事業収益	1,740,000	582,120	1,157,880
受取補助金等	[5,600,000]	[5,600,000]	[0]
受取地方公共団体補助金	5,600,000	5,600,000	0
雑収益	[3,000]	[190,307]	[△ 187,307]
受取利息	1,000	226	774
受取配当金	1,000	100	900
雑収益	1,000	189,981	△ 188,981
経常収益計	77,021,000	80,000,539	△ 2,979,539
(2) 経常費用			
事業費	[52,464,117]	[55,976,338]	[△ 3,512,221]
材料費	6,198,000	6,064,503	133,497
給料手当	11,217,000	11,466,540	△ 249,540
所定福利費	807,000	861,349	△ 54,349
福利厚生費	31,000	7,668	23,332
旅費交通費	53,000	0	53,000
減価償却費	4,907,117	6,579,518	△ 1,672,401
消耗品費	4,704,000	5,199,433	△ 495,433
修繕費	5,212,000	6,593,543	△ 1,381,543
印刷製本費	21,000	10,690	10,310
光熱水料費	1,951,000	1,828,016	122,984
賃借料	3,995,000	3,996,776	△ 1,776
保険料	1,150,000	1,093,570	56,430
租税公課	150,000	151,150	△ 1,150
負担金	3,000	3,089	△ 89
委託費	12,065,000	12,120,493	△ 55,493
管理費	[29,392,000]	[26,603,818]	[2,788,182]
給料手当	17,715,000	14,100,276	3,614,724
退職給付費用	578,000	2,601,051	△ 2,023,051
賞与引当金繰入	1,749,000	1,121,000	628,000
所定福利費	3,528,000	2,901,690	626,310
福利厚生費	1,119,000	875,852	243,148
会議費	75,000	0	75,000
旅費交通費	99,000	64,800	34,200
通信運搬費	251,000	267,451	△ 16,451

予算対比正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
消耗品費	209,000	147,926	61,074
印刷製本費	20,000	20,169	△ 169
租税公課	2,930,000	3,538,955	△ 608,955
負担金	38,000	22,200	15,800
交際費	50,000	0	50,000
支払手数料	176,000	122,598	53,402
委託費	803,000	806,490	△ 3,490
新聞図書費	32,000	0	32,000
雑費	20,000	13,360	6,640
経常費用計	81,856,117	82,580,156	△ 724,039
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,835,117	△ 2,579,617	△ 2,255,500
退職引当金繰戻し	[0]	[2,023,051]	[△ 2,023,051]
退職引当金繰戻し	0	2,023,051	△ 2,023,051
評価損益等計	0	2,023,051	△ 2,023,051
当期経常増減額	△ 4,835,117	△ 556,566	△ 4,278,551
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	[0]	[149,999]	[△ 149,999]
車両運搬具売却益	0	149,999	△ 149,999
経常外収益計	0	149,999	△ 149,999
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	149,999	△ 149,999
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,835,117	△ 406,567	△ 4,428,550
法人税、住民税及び事業税	[72,000]	[72,000]	[0]
当期一般正味財産増減額	△ 4,907,117	△ 478,567	△ 4,428,550
一般正味財産期首残高	42,173,021	42,173,021	0
一般正味財産期末残高	37,265,904	41,694,454	△ 4,428,550
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	57,265,904	61,694,454	△ 4,428,550

収支計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			=
基本財産運用収入	[2,000]	[400]	[1,600]
基本財産利息収入	2,000	400	1,600
事業収入	[71,416,000]	[74,209,832]	[△ 2,793,832]
ライスセンター収入	15,545,000	17,472,535	△ 1,927,535
育苗収入	20,031,000	20,786,150	△ 755,150
公園等管理収入	34,100,000	35,369,027	△ 1,269,027
その他の事業収入	1,740,000	582,120	1,157,880
補助金等収入	[5,600,000]	[5,600,000]	[0]
地方公共団体補助金収入	5,600,000	5,600,000	0
雑収入	[3,000]	[190,307]	[△ 187,307]
受取利息収入	1,000	226	774
受取配当金収入	1,000	100	900
雑収入	1,000	189,981	△ 188,981
事業活動収入計	77,021,000	80,000,539	△ 2,979,539
2. 事業活動支出			
事業費支出	[47,557,000]	[49,408,680]	[△ 1,851,680]
材料費支出	6,198,000	6,064,503	133,497
給料手当支出	11,217,000	11,466,540	△ 249,540
所定福利費支出	807,000	861,349	△ 54,349
福利厚生費支出	31,000	7,668	23,332
旅費交通費支出	53,000	0	53,000
消耗品費支出	4,704,000	5,199,433	△ 495,433
修繕費支出	5,212,000	6,593,543	△ 1,381,543
印刷製本費支出	21,000	22,550	△ 1,550
光熱水料費支出	1,951,000	1,828,016	122,984
賃借料支出	3,995,000	3,996,776	△ 1,776
保険料支出	1,150,000	1,093,570	56,430
租税公課支出	150,000	151,150	△ 1,150
負担金支出	3,000	3,089	△ 89
委託費支出	12,065,000	12,120,493	△ 55,493
管理費支出	[28,814,000]	[26,675,487]	[2,138,513]
給料手当支出	17,715,000	14,100,276	3,614,724
退職給付費用支出	0	2,023,051	△ 2,023,051
賞与引当金支出	1,749,000	1,749,000	0
所定福利費支出	3,528,000	2,901,690	626,310
福利厚生費支出	1,119,000	875,852	243,148
会議費支出	75,000	0	75,000
旅費交通費支出	99,000	64,800	34,200
通信運搬費支出	251,000	286,939	△ 35,939
消耗品費支出	209,000	147,926	61,074
印刷製本費支出	20,000	22,350	△ 2,350

収支計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
租税公課支出	2,930,000	3,538,955	△ 608,955
負担金支出	38,000	22,200	15,800
交際費支出	50,000	0	50,000
支払手数料支出	176,000	122,598	53,402
委託費支出	803,000	806,490	△ 3,490
新聞図書費支出	32,000	0	32,000
雑支出	20,000	13,360	6,640
事業活動支出計	76,371,000	76,084,167	286,833
小計	650,000	3,916,372	△ 3,266,372
法人税等の支払額	△ 72,000	△ 72,000	0
事業活動収支差額	578,000	3,844,372	△ 3,266,372
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[0]	[2,023,051]	[△ 2,023,051]
退職給付引当資産取崩収入	0	2,023,051	△ 2,023,051
固定資産売却収入	[0]	[150,000]	[△ 150,000]
車両運搬具売却収入	0	150,000	△ 150,000
投資活動収入計	0	2,173,051	△ 2,173,051
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[578,000]	[578,000]	[0]
退職給付引当資産取得支出	578,000	578,000	0
固定資産取得支出	[0]	[1,225,227]	[△ 1,225,227]
車両運搬具購入支出	0	601,527	△ 601,527
什器備品購入支出	0	346,500	△ 346,500
機械装置購入支出	0	277,200	△ 277,200
投資活動支出計	578,000	1,803,227	△ 1,225,227
投資活動収支差額	△ 578,000	369,824	△ 947,824
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	0	4,214,196	△ 4,214,196
前期繰越収支差額	4,545,907	4,545,907	0
次期繰越収支差額	4,545,907	8,760,103	△ 4,214,196

財産目録

令和4年 3月31日現在

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金額
(流動資産)			
	普通預金	常陽銀行 藤代支店	15,345,366
	普通預金	茨城県信用組合 藤代支店	23,569
	普通貯金	茨城みなみ農業協同組合 藤代支店	2,188,772
	未収入金	取手市スポーツ振興課他	859,058
	貯蔵品	封筒他	83,955
流動資産合計			18,500,720
(固定資産)			
基本財産			
	基本財産引当定期貯金	茨城みなみ農業協同組合 藤代支店	20,000,000
特定資産			
	退職給付引当定期預金	常陽銀行 藤代支店	6,158,286
その他固定資産			
	建物	穀類等乾燥調製施設 水稻育苗施設他	2,881,752
	建物附属設備	変電設備他	67,453
	構築物	外構工事他	6,763,672
	機械装置	乾燥調製装置 播種出芽装置他	3,576,520
	車両運搬具	回送車他	1,377,640
	工具器具備品	芝刈り機他	1,373,559
	借地権	土地造成費	17,920,000
	電話加入権		72,800
	出資金	茨城県信用組合 藤代支店	10,000
	預託金		12,220
固定資産合計			60,213,902
資産合計			78,714,622
(流動負債)			
	未払金	茨城みなみ農業協同組合他	7,819,196
	預り金	源泉所得税 住民税	253,786
	賞与引当金		1,121,000
	未払法人税等	法人県民税 法人市民税	72,000
	未払消費税等	消費税等	1,595,900
流動負債合計			10,861,882
(固定負債)			
	退職給付引当金		6,158,286
固定負債合計			6,158,286
負債合計			17,020,168
正味財産			61,694,454

監 査 報 告

一般財団法人 取手市農業公社
理 事 長 藤 井 信 吾 殿

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、予算対比正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録）及びこれらの附属明細書について監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。


二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年 4 月 28 日

一般財団法人 取手市農業公社

監 事 櫻 井 健 二 

監 事 吉 川 道 雄 

令和4年度 事業計画書

令和4年度 収支予算書

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月 31日

一般財団法人 取手市農業公社

令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. ライスセンター事業(乾燥調製等及び稲刈り)
2. 育苗事業
3. 公園等管理事業

収支予算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,000]	[2,000]	[△ 1,000]
基本財産受取利息	1,000	2,000	△ 1,000
事業収益	[72,603,000]	[71,416,000]	[1,187,000]
ライスセンター収益	16,755,000	15,545,000	1,210,000
育苗収益	21,148,000	20,031,000	1,117,000
公園等管理収益	34,100,000	34,100,000	0
その他の事業収益	600,000	1,740,000	△ 1,140,000
受取補助金等	[5,600,000]	[5,600,000]	[0]
受取地方公共団体補助金	5,600,000	5,600,000	0
雑収益	[3,000]	[3,000]	[0]
受取利息	1,000	1,000	0
受取配当金	1,000	1,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	78,207,000	77,021,000	1,186,000
(2) 経常費用			
事業費	[76,609,847]	[52,464,117]	[24,145,730]
材料費	6,319,000	6,198,000	121,000
給料手当	26,374,518	11,217,000	15,157,518
退職給付費用	440,320	0	440,320
賞与引当金繰入	853,978	0	853,978
所定福利費	3,604,504	807,000	2,797,504
福利厚生費	600,065	31,000	569,065
旅費交通費	89,566	53,000	36,566
通信運搬費	145,580	0	145,580
減価償却費	3,713,328	4,907,117	△ 1,193,789
消耗品費	4,818,950	4,704,000	114,950
修繕費	6,468,000	5,212,000	1,256,000
印刷製本費	35,600	21,000	14,600
光熱水料費	1,951,000	1,951,000	0
賃借料	3,750,000	3,995,000	△ 245,000
保険料	1,150,000	1,150,000	0
租税公課	3,950,000	150,000	3,800,000
負担金	31,948	3,000	28,948
交際費	38,090	0	38,090
支払手数料	158,400	0	158,400
委託費	12,065,000	12,065,000	0
新聞図書費	32,000	0	32,000
雑費	20,000	0	20,000
管理費	[5,238,481]	[29,392,000]	[△ 24,153,519]
給料手当	2,937,482	17,715,000	△ 14,777,518

収支予算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
退職給付費用	137,680	578,000	△ 440,320
賞与引当金繰入	267,022	1,749,000	△ 1,481,978
所定福利費	585,496	3,528,000	△ 2,942,504
福利厚生費	177,935	1,119,000	△ 941,065
会議費	75,000	75,000	0
旅費交通費	11,434	99,000	△ 87,566
通信運搬費	105,420	251,000	△ 145,580
消耗品費	94,050	209,000	△ 114,950
印刷製本費	5,400	20,000	△ 14,600
租税公課	0	2,930,000	△ 2,930,000
負担金	9,052	38,000	△ 28,948
交際費	11,910	50,000	△ 38,090
支払手数料	17,600	176,000	△ 158,400
委託費	803,000	803,000	0
新聞図書費	0	32,000	△ 32,000
雑費	0	20,000	△ 20,000
経常費用計	81,848,328	81,856,117	△ 7,789
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,641,328	△ 4,835,117	1,193,789
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,641,328	△ 4,835,117	1,193,789
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,641,328	△ 4,835,117	1,193,789
法人税、住民税及び事業税	[72,000]	[72,000]	[0]
当期一般正味財産増減額	△ 3,713,328	△ 4,907,117	1,193,789
一般正味財産期首残高	37,265,904	42,173,021	△ 4,907,117
一般正味財産期末残高	33,552,576	37,265,904	△ 3,713,328
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	53,552,576	57,265,904	△ 3,713,328

収支予算書(収支)

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[1,000]	[2,000]	[△ 1,000]
基本財産利息収入	1,000	2,000	△ 1,000
事業収入	[72,603,000]	[71,416,000]	[1,187,000]
ライスセンター収入	16,755,000	15,545,000	1,210,000
育苗収入	21,148,000	20,031,000	1,117,000
公園等管理収入	34,100,000	34,100,000	0
その他の事業収入	600,000	1,740,000	△ 1,140,000
補助金等収入	[5,600,000]	[5,600,000]	[0]
地方公共団体補助金収入	5,600,000	5,600,000	0
雑収入	[3,000]	[3,000]	[0]
受取利息収入	1,000	1,000	0
受取配当金収入	1,000	1,000	0
雑収入	1,000	1,000	0
事業活動収入計	78,207,000	77,021,000	1,186,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	[72,456,199]	[47,557,000]	[24,899,199]
材料費支出	6,319,000	6,198,000	121,000
給料手当支出	26,374,518	11,217,000	15,157,518
賞与引当金支出	853,978	0	853,978
所定福利費支出	3,604,504	807,000	2,797,504
福利厚生費支出	600,065	31,000	569,065
旅費交通費支出	89,566	53,000	36,566
通信運搬費支出	145,580	0	145,580
消耗品費支出	4,818,950	4,704,000	114,950
修繕費支出	6,468,000	5,212,000	1,256,000
印刷製本費支出	35,600	21,000	14,600
光熱水料費支出	1,951,000	1,951,000	0
賃借料支出	3,750,000	3,995,000	△ 245,000
保険料支出	1,150,000	1,150,000	0
租税公課支出	3,950,000	150,000	3,800,000
負担金支出	31,948	3,000	28,948
交際費支出	38,090	0	38,090
支払手数料支出	158,400	0	158,400
委託費支出	12,065,000	12,065,000	0
新聞図書費支出	32,000	0	32,000
雑支出	20,000	0	20,000
管理費支出	[5,100,801]	[28,814,000]	[△ 23,713,199]
給料手当支出	2,937,482	17,715,000	△ 14,777,518
賞与引当金支出	267,022	1,749,000	△ 1,481,978
所定福利費支出	585,496	3,528,000	△ 2,942,504
福利厚生費支出	177,935	1,119,000	△ 941,065

収支予算書(収支)

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
会議費支出	75,000	75,000	0
旅費交通費支出	11,434	99,000	△ 87,566
通信運搬費支出	105,420	251,000	△ 145,580
消耗品費支出	94,050	209,000	△ 114,950
印刷製本費支出	5,400	20,000	△ 14,600
租税公課支出	0	2,930,000	△ 2,930,000
負担金支出	9,052	38,000	△ 28,948
交際費支出	11,910	50,000	△ 38,090
支払手数料支出	17,600	176,000	△ 158,400
委託費支出	803,000	803,000	0
新聞図書費支出	0	32,000	△ 32,000
雑支出	0	20,000	△ 20,000
事業活動支出計	77,557,000	76,371,000	1,186,000
小計	650,000	650,000	0
法人税等の支払額	△ 72,000	△ 72,000	0
事業活動収支差額	578,000	578,000	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[578,000]	[578,000]	[0]
退職給付引当資産取得支出	578,000	578,000	0
投資活動支出計	578,000	578,000	0
投資活動収支差額	△ 578,000	△ 578,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	4,545,907	4,545,907	0
次期繰越収支差額	4,545,907	4,545,907	0

収支予算書内訳表

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社

(単位：円)

科 目	一般会計				合 計
	法人会計	ライスセンター事業	育苗事業	公園等管理事業	
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,000	0	0	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	0	1,000
事業収益	0	17,355,000	21,148,000	34,100,000	72,603,000
ライスセンター収益	0	16,755,000	0	0	16,755,000
育苗収益	0	0	21,148,000	0	21,148,000
公園等管理収益	0	0	0	34,100,000	34,100,000
その他の事業収益	0	600,000	0	0	600,000
受取補助金等	0	3,640,000	1,960,000	0	5,600,000
受取地方公共団体補助金	0	3,640,000	1,960,000	0	5,600,000
雑収益	1,000	252	1,246	502	3,000
受取利息	0	252	246	502	1,000
受取配当金	1,000	0	0	0	1,000
雑収益	0	0	1,000	0	1,000
経常収益計	2,000	20,995,252	23,109,246	34,100,502	78,207,000
(2) 経常費用					
事業費	0	27,528,022	22,181,574	26,900,251	76,609,847
材料費	0	0	5,937,332	381,668	6,319,000
給料手当	0	6,326,489	6,621,677	13,426,352	26,374,518
退職給付費用	0	128,836	101,208	210,276	440,320
賞与引当金繰入	0	249,871	196,287	407,820	853,978
所定福利費	0	912,820	885,566	1,806,118	3,604,504
福利厚生費	0	175,577	137,927	286,561	600,065
旅費交通費	0	26,207	20,590	42,769	89,566
通信運搬費	0	77,810	62,750	5,020	145,580
減価償却費	0	1,375,788	1,311,176	1,026,364	3,713,328
消耗品費	0	2,140,778	886,954	1,791,218	4,818,950
修繕費	0	4,027,624	1,895,124	545,252	6,468,000
印刷製本費	0	7,400	27,000	1,200	35,600
光熱水料費	0	1,610,355	321,135	19,510	1,951,000
賃借料	0	1,506,750	2,059,125	184,125	3,750,000
保険料	0	595,010	250,470	304,520	1,150,000
租税公課	0	1,006,455	967,565	1,975,980	3,950,000
負担金	0	9,327	8,797	13,824	31,948
交際費	0	11,145	8,755	18,190	38,090
支払手数料	0	59,840	66,880	31,680	158,400
委託費	0	7,265,543	402,971	4,396,486	12,065,000
新聞図書費	0	9,363	7,357	15,280	32,000
雑費	0	5,034	4,928	10,038	20,000
管理費	5,238,481	0	0	0	5,238,481
給料手当	2,937,482	0	0	0	2,937,482
退職給付費用	137,680	0	0	0	137,680
賞与引当金繰入	267,022	0	0	0	267,022
所定福利費	585,496	0	0	0	585,496
福利厚生費	177,935	0	0	0	177,935
会議費	75,000	0	0	0	75,000
旅費交通費	11,434	0	0	0	11,434
通信運搬費	105,420	0	0	0	105,420
消耗品費	94,050	0	0	0	94,050
印刷製本費	5,400	0	0	0	5,400
負担金	9,052	0	0	0	9,052
交際費	11,910	0	0	0	11,910
支払手数料	17,600	0	0	0	17,600
委託費	803,000	0	0	0	803,000
経常費用計	5,238,481	27,528,022	22,181,574	26,900,251	81,848,328
評価損益等調整前当期経常増減額	-5,236,481	-6,532,770	927,672	7,200,251	-3,641,328
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-5,236,481	-6,532,770	927,672	7,200,251	-3,641,328
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-5,236,481	-6,532,770	927,672	7,200,251	-3,641,328
法人税、住民税及び事業税	17,150	16,049	12,607	26,194	72,000
当期一般正味財産増減額	-5,253,631	-6,548,819	915,065	7,174,057	-3,713,328
一般正味財産期首残高	-109,664,713	-75,448,446	16,526,079	205,852,984	37,265,904
一般正味財産期末残高	-114,918,344	-81,997,265	17,441,144	213,027,041	33,552,576
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	0	0	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	20,000,000	0	0	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	-94,918,344	-81,997,265	17,441,144	213,027,041	53,552,576

収支予算書(収支)内訳表

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

一般財団法人取手市農業公社

(単位:円)

科 目	一般会計				合 計
	法人会計	ライセンス事業	育苗事業	公園等管理事業	
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	1,000	0	0	0	1,000
基本財産受取利息収入	1,000	0	0	0	1,000
事業収入	0	17,355,000	21,148,000	34,100,000	72,603,000
ライセンスセンター収入	0	16,755,000	0	0	16,755,000
育苗収入	0	0	21,148,000	0	21,148,000
公園等管理収入	0	0	0	34,100,000	34,100,000
その他の事業収入	0	600,000	0	0	600,000
補助金等収入	0	3,640,000	1,960,000	0	5,600,000
地方公共団体補助金収入	0	3,640,000	1,960,000	0	5,600,000
雑収入	1,000	252	1,246	502	3,000
受取利息収入	0	252	246	502	1,000
受取配当金収入	1,000	0	0	0	1,000
雑収入	0	0	1,000	0	1,000
事業活動収入計	2,000	20,995,252	23,109,246	34,100,502	78,207,000
2. 事業活動支出					
事業費支出	0	26,023,398	20,769,190	25,663,611	72,456,199
材料費支出	0	0	5,937,332	381,668	6,319,000
給料手当支出	0	6,326,489	6,621,677	13,426,352	26,374,518
賞与引当金支出	0	249,871	196,287	407,820	853,978
所定福利費支出	0	912,820	885,566	1,806,118	3,604,504
福利厚生費支出	0	175,577	137,927	286,561	600,065
旅費交通費支出	0	26,207	20,590	42,769	89,566
通信運搬費支出	0	77,810	62,750	5,020	145,580
消耗品費支出	0	2,140,778	886,954	1,791,218	4,818,950
修繕費支出	0	4,027,624	1,895,124	545,252	6,468,000
印刷製本費支出	0	7,400	27,000	1,200	35,600
光熱水料費支出	0	1,610,355	321,135	19,510	1,951,000
賃借料支出	0	1,506,750	2,059,125	184,125	3,750,000
保険料支出	0	595,010	250,470	304,520	1,150,000
租税公課支出	0	1,006,455	967,565	1,975,980	3,950,000
負担金支出	0	9,327	8,797	13,824	31,948
交際費支出	0	11,145	8,755	18,190	38,090
支払手数料支出	0	59,840	66,880	31,680	158,400
委託費支出	0	7,265,543	402,971	4,396,486	12,065,000
新聞図書費支出	0	9,363	7,357	15,280	32,000
雑支出	0	5,034	4,928	10,038	20,000
管理費支出	5,100,801	0	0	0	5,100,801
給料手当支出	2,937,482	0	0	0	2,937,482
賞与引当金支出	267,022	0	0	0	267,022
所定福利費支出	585,496	0	0	0	585,496
福利厚生費支出	177,935	0	0	0	177,935
会議費支出	75,000	0	0	0	75,000
旅費交通費支出	11,434	0	0	0	11,434
通信運搬費支出	105,420	0	0	0	105,420
消耗品費支出	94,050	0	0	0	94,050
印刷製本費支出	5,400	0	0	0	5,400
負担金支出	9,052	0	0	0	9,052
交際費支出	11,910	0	0	0	11,910
支払手数料支出	17,600	0	0	0	17,600
委託費支出	803,000	0	0	0	803,000
事業活動支出計	5,100,801	26,023,398	20,769,190	25,663,611	77,557,000
小計	-5,098,801	-5,028,146	2,340,056	8,436,891	650,000
法人税等の支払額	-17,150	-16,049	-12,607	-26,194	-72,000
事業活動収支差額	-5,115,951	-5,044,195	2,327,449	8,410,697	578,000
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
投資活動収入計	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	137,680	128,836	101,208	210,276	578,000
退職給付引当資産取得支出	137,680	128,836	101,208	210,276	578,000
投資活動支出計	137,680	128,836	101,208	210,276	578,000
投資活動収支差額	-137,680	-128,836	-101,208	-210,276	-578,000
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出					
当期収支差額	-5,253,631	-5,173,031	2,226,241	8,200,421	0
前期繰越収支差額	-7,052,383	-4,193,122	4,608,339	11,183,073	4,545,907
次期繰越収支差額	-12,306,014	-9,366,153	6,834,580	19,383,494	4,545,907

同意案第15号

取手市固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意について

取手市固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

記

氏名	関孝雄
生年月日	昭和29年11月15日
住所	取手市寺田5087番地8

令和4年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

経 歴 書 (抜 粋)

氏 名 関 孝 雄 (せき たかお)
生年月日 昭和 2 9 年 1 1 月 1 5 日 生 ま れ (6 7 歳)
住 所 取 手 市 寺 田 5 0 8 7 番 地 8

学 歴

昭和 5 2 年 3 月 明 治 大 学 工 学 部 卒 業

職 歴

昭和 5 2 年 5 月 取 手 市 役 所 入 庁
平成 1 7 年 1 1 月 財 政 部 課 税 課 課 長 補 佐
平成 2 1 年 4 月 総 務 部 安 全 安 心 対 策 課 長
平成 2 2 年 4 月 政 策 推 進 部 秘 書 課 長
平成 2 4 年 4 月 議 会 事 務 局 次 長
平成 2 5 年 4 月 議 会 事 務 局 長
平成 2 7 年 3 月 取 手 市 役 所 定 年 退 職
平成 2 7 年 4 月 取 手 市 外 2 市 火 葬 場 組 合 や す ら ぎ 苑 苑 長
平成 3 0 年 3 月 同 組 合 退 職

そ の 他 の 経 歴

平成 2 9 年 3 月 取 手 地 方 広 域 下 水 道 組 合 事 業 運 営 審 議 会 委 員
現 在 に 至 る